



\* 0 0 3 7 5 1 0 0 0 0 \*

0037510-000

366. 1-F56ウ

労働者政策の基本問題

藤林敬三・著

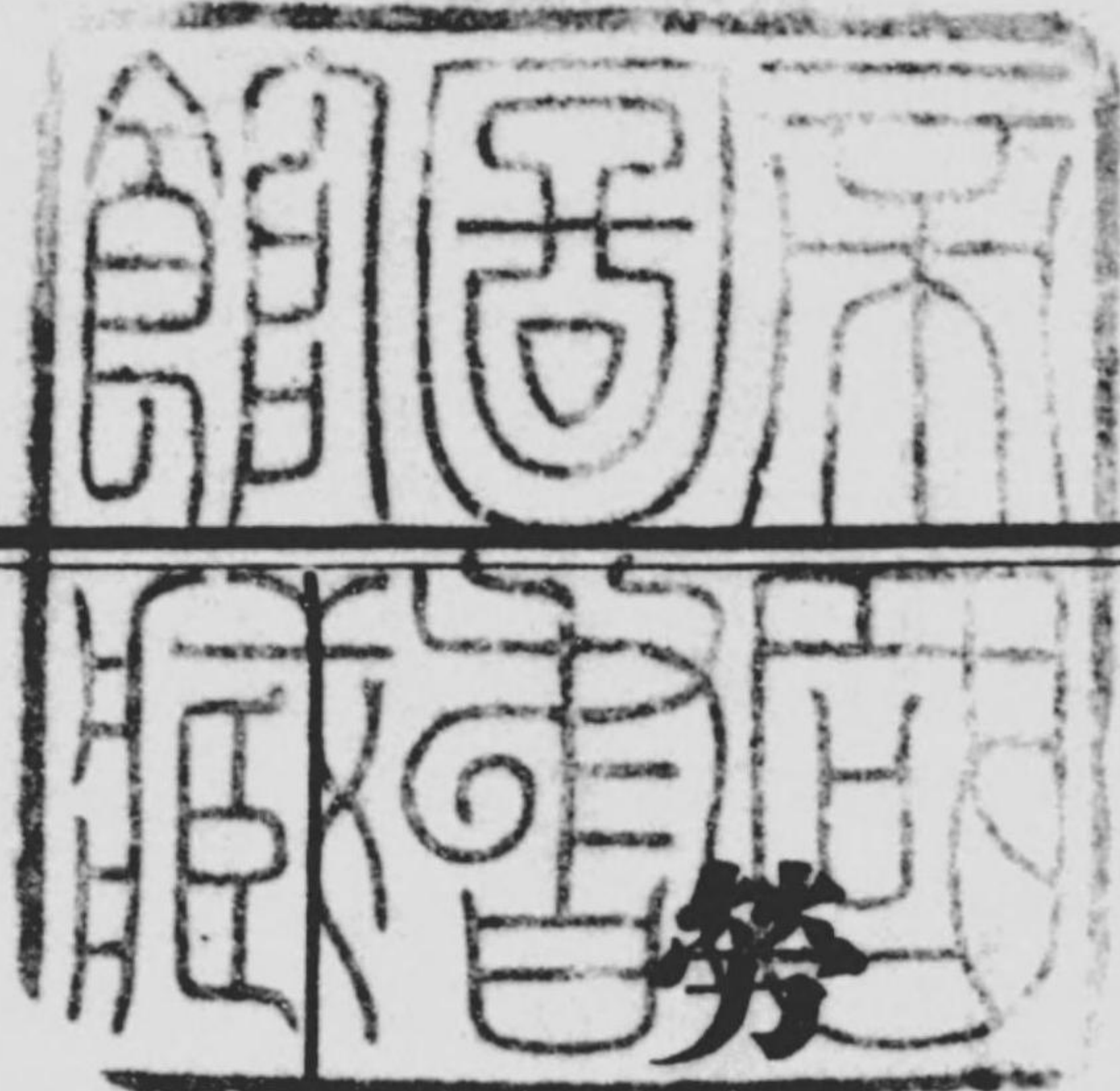
慶応出版社

昭和18

AGF

✓  
?

366.1  
F56



藤林敬三著

労働者政策の基本問題

慶應出版社刊



## 序

今日、戦力増強の問題は、單に生産の部面に於いて許りではなく、各方面に及ぶ國內態勢の強化といふより廣い基礎の上で、取り擧げられるやうになつた。同時にこのことは、生産に關する戦力増強の問題に就いて、われわれをして再考せしめる機會を提供したものともしへる。就中、生産に即した人の勤勞の問題に於いてさうである。

勤勞の問題は、過去のわが國に於いては、必ずしも重要な考慮を受けて來たとはいへない。それでも、支那事變の勃發から大東亞戦争下の今日に至るまでの間に、わが國の戦時經濟の進展は、それ自體の裡に、勤勞問題の重要性を表面に押し出すべき内部的な歴史的必然性を含みながら、一步一步人の注意をより強く捉えて來た。しかし残念なことには、過去に於ける問題の輕視はなほ色々な方面にそのなごりを留めてゐて、現に問題の重要性が明確に自覺されてゐるにも拘らず、問題解決の基礎が必ずしも明かにされてゐるとはいへず、徒らに對策があれこれと目まぐるしく取り出されてゐるといふ觀がないではない。時局は既に各方面に於ける問題の不徹底な解決を許

ささい。この意味で、今こそわれわれは勤勞問題を決定的に取り出し直さねばならない。それには何よりも先づ、問題に對する基本的な反省が必要である。この基本的な反省なくしては、徒らに問題を前途に押しやるだけではなく、また更らにそれが戦力増強の緊切な要請にも充分應へ得ない結果とならないとも限らなす。

勤勞の問題は所詮人の問題であつて、しかもそれだけにそれは複雑にして多面的な問題である。それ故に問題の根柢に向つて筋道をつけて行くことが先づ重要である。このためには問題の多面的なことから、當然、われわれは具體的には色々な問題から手をつけることが出来るであらう。私は本書に収録した諸論稿を通して、些かこのやうな努力を試みてみた。今日、勤勞の問題に多少とも關心を持たれる人々に依つて、これが幾分かでも顧みられることがあれば幸ひである。

私は本書を「労働者政策の基本問題」としたが、本書に収録した諸論稿は、本書の巻末に示して置いたやうに、その大部分は昨昭和十七年中に、私が諸種の雑誌や新聞に既に公にしたものである。今これ等を本書に収録するに際して、各論稿に互つて多少の補筆をしたことは素よりであるが、また一部分新たに書き加へたところもある。しかし素々諸誌(紙)の需めに應じたものであるだけに、これ等をここに一書にまとめてみると、若干の重複がある許りではなく、また労働者

政策の基本問題として、私がここで残りなく問題を系統的に取り擧げてゐる譯ではない。しかも今このやうな論集を取へて公にする所以は、それが全體として、労働者政策に關する従來からの私の構想の發展を、多少とも示すものであるといふ點にある。即ち、私自身は昭和十六年の暮に「労働者政策と奨励科学」といふ一書を公にし、また昭和十七年春には、拙著「労働者政策」を書いた。前者に於ける私の「労働者政策」の素描は、今から見ると、甚だ未成熟なものであり、それは後者に於いて幾分か補つて置いたつもりであるが、本書はまたその後に於ける私の思考の發展の一部分を含んでゐる。淺學なるものの常として、遅々として構想が進展しないのは甚だ遺憾ではあるが、これに對して世の批判を得れば甚だ幸ひであると考へてゐる。

なほ本書に収録した諸論稿に於いて、私が決して具體的な勤勞問題を無視したのでないことは、何人にも容易に理解して戴けると思ふ。しかも問題が更らに個々の具體的なものに於いて、より強く捉えられることが必要であるのはむしろいふまでもない。そして従來、私はこれ等の點に就いても若干これを筆にして來たのであつて、近く公刊する拙著「労働と生活」に於いて、この點に就いて幾分本書に缺けるところを補ひ、一般讀者の期待に沿ひたいと考へてゐる。かくて本書にあつては、勤勞に關する個々の具體的な問題に對するよりは、寧ろ重點は個々の具體的な問題

を派生せしめ、それ等を基礎づける問題の基底を多少とも明かにする點に注がれてゐる。問題に對する基本的な反省が必要である限り、このやうな形態に於ける本書もなほ幾分か存在の意義を充し得るであらう。

昭和十八年十月十二日

著者 識

## 目次

第一部 労働者政策の基本問題	一
第一章 労働生産性の最適基本状態	三
第一節 本論の目的	三
第二節 労働生産性の四基本状態	五
第三節 労働生産性の諸状態に関する理解	八
第四節 現下の労働生産性の状態と保健問題	一四
第二章 労働生産性向進の科学的基準	二二
第一節 労働生産性の低下	二二
第二節 労働の主観的態度の問題	三〇
第三節 労働者の休養生活と賃銀問題	三六

第四節 労働生産性の基本問題……………二〇

第三章 労働力の質的向上の基本問題……………二〇

第一節 労働力の質的向上の意味とその問題……………二〇

第二節 労働力の質的向上を要請する客観的事情……………二〇

第三節 労働力の質的向上に關する具體的諸問題……………二〇

第四節 附論——南方共榮圈労働力の性格に就いて……………二〇

第四章 労働者政策の人間經濟的基礎……………二〇

第一節 吾が労働者政策の反省……………二〇

一 社會問題から生産の問題へ……………二〇

二 從來の吾が労働者政策の反省……………二〇

第二節 労働者政策と人間經濟の問題……………二〇

一 勞務問題の人間經濟的基礎……………二〇

二 客體としての人間經濟の問題……………二〇

三 勞働……………二〇

主體としての人間經濟的基礎……………二〇

四 經濟の主體とその人間經濟の問題……………二〇

五 結論……………二〇

第三節 人間の經濟と労働科學……………二〇

一 經濟外的要請としての社會政策の成立……………二〇

二 人間經濟の自覺と労働者政策……………二〇

三 人間の經濟と労働科學……………二〇

第五章 戦時労働者政策の意義……………二二

第一節 労働力の質と量……………二二

第二節 労働生産性増大の問題に關する本質理解……………二二

第三節 社會政策の個人主義的歪曲……………二二

第四節 戦時労働者政策の意義……………二二

第六章 労働者政策の革新性……………二二

第一節 社會問題的社會政策から生産的社會政策への轉化……………二二

第二節 労働者政策の革新性……………二二

第三節 現時の労働者政策に對する若干の批判……………二二

第七章 社會政策の再検討——若干の新刊書を巡つて……………二二

第二部 經營労働者政策と産報運動

一六九

第一章 經營労働者政策の基本問題

一七一

第一節 社會政策の本質

一七一

第二節 經營労働者政策の重要性

一七九

第三節 經營集團精神の作興と經營指導者

一八七

第四節 經營勞務管理組織の整備と單位産報

一九七

第五節 結

論

二〇〇

第二章 労働者政策と經營の立場

二〇四

第一節 労働生産性の低下傾向

二〇四

第二節 労働に對する戦時經濟の二つの要請

二〇七

第三節 労働に對する長期戦體制の要請

二一〇

第四節 今後の労働者政策と經營の立場

二一三

第三章 經營労働者政策と産報運動

二一五

第一節 生産力増強總進軍運動の展開

二一五

第二節 生産力増強總進軍運動の意義

二一六

第三節 産報運動と經營労働者政策の一體化

二一九

第四節 單位産報の整備

二二二

第四章 生産増強運動の意義と方向

二二五

第一節 個別的・具體的生產増強運動

二二五

第二節 生産増強運動の一般的現實的基礎

二二六

第三節 生産増強運動の具體的理由

二四一

第四節 皆勤實行運動とこれに對する批判

二四四

第五節 補論——生産増強運動の方向

二四八

第五章 労働の主觀的態度

二六一



第一節 労働の心理に關する科學的研究	二六二
第二節 能率賃銀制度と個人主義的労働觀	二六三
第三節 精神的教育の問題	二六七
第四節 經營者の熱意と心理學者の反省	二七〇
<b>第六章 産報運動の科學的基礎</b>	二七四
第一節 産報運動の二つの科學的基礎	二七四
第二節 理念としての産報精神と現實の勤勞精神	二七六
第三節 現實の勤勞精神の在り方	二八〇
第四節 經營者の指導者的地位	二八四
<b>第七章 産報運動と労働科學的研究</b>	二八七
第一節 産報運動と労働者政策	二八七
第二節 労働者政策の科學化	二八八
第三節 産報運動の持つべき調査研究機關	二九二
第四節 科學的精神と労働の科學	二九五

第一部 労働者政策の基本問題

## 第一章 労働生産性の最適基本状態

### 第一節 本論の目的

今日、軍需品關係産業に於ける生産増強の要請の下に、通常、労働に就いて期待せられるところは、労働者各人がその日々の労働に於いて最高の能率を發揮することである、と考へられてゐる。そして此處で謂ふ最高の労働能率とは、一般に自明のことであるかの如くにも考へられてゐるやうに見える。しかし吾々にとつては、それが先づどのやうな状態を意味するのであるか、またその理想的な状態が如何にして期待せられ得るのであるか、凡そこのやうな基本的な問題を明かにすることが必要であり、更らにこの基礎的な見解に基づいて、現に吾々にとつて問題である軍需品の生産に従事する労働者がどのやうな問題を吾々に投げかけてゐるか、を明確にして置かねばならない。これが本章に於ける私の主たる目的である。

しかし本論に入る前に、この私の問題に關聯して、讀者に對して一言述べて置きたいことがあ

る。最近、労働者の保健問題が、いふまでもなく労働能率増進の一つの基本的な問題として、喧しく取り挙げられ、これが問題の性質上醫學者や醫師の注意を大きく喚起しつゝある。しかし其處で取り挙げられつゝある醫學的對策にしても、またこれに關する醫學的思考にしても、未だ充分吾々を満足せしめるものであるとはいへない。そして私が先づ此處で指摘して置きたいことは、次ぎの三つの點である。第一に、労働者の保健管理の問題は、今日ではそれ自體が問題であるといふ觀點の下で、取り挙げられるのではなくして、それを超えて、もう一つ先きの問題、具體的にいへば、労働生産性の増大のために、取り挙げられるといふこと。第二に保健管理は單に臨牀の問題ではないといふこと。この二つの點は既に多くの人々に依つて充分自覺せられてあるやうにも考へられるが、これに對して第三の點は、必ずしもさうとはいへない。そしてその第三の點とは、労働者の保健問題は單純に醫學的な觀點からは未だ充分に問題の所在が指摘せられ得るかどうか、少くとも私には幾分か疑はしいと思はれることである。いひ換へれば、労働者の保健問題は、單に肉體的な存在としての人間に關する問題ではなく、有りのまゝの人間——それはいふまでもなく、精神身體的且つ社會的な存在としての人間であり——謂はゞ全人的存在としての人間、更らにいひ換へれば、活きた生活主體としての人間の現實生活の總部面との關聯に於いて、

取り挙げられねばならない。このやうな點をも同時に幾分かでも明かにすることが出來れば、私の本論に於ける意圖は半ば以上達せられたことになる。

## 第二節 労働生産性の四基本状態

さて、時局柄労働能率の増進が緊要の問題として現はれてゐるが、それは別に昨今に於いて初めて浮び出た問題でないことは申すまでもない。唯だしかし戦時經濟の下に於いて、既に労働力に幾分の不足が感ぜられ——勿論、労働者數に於いて、また労働力の質的低下の寧ろ必然的な傾向の故に——しかも生産の増大が強く要請せられてゐる場合に於いて、特に能率の問題がその重要さを増すのは當然のことであるし、また今後の情勢は更らに一層この問題を顯著なものたらしめるであらう。其處で、先づ時局の要請するこの能率増進の問題が、このやうな情勢の下に於いて、如何なるものであるかを考へて見る必要がある。

労働能率の大小は、説明するまでもなく、一定労働時間内に於ける労働の結果の質及び量に依つて測定せられる。假りに今、一日十時間の労働に就いてこれをいへば、問題は先づこの既定の十時間内に於いて、生産の結果を増大することにある。しかし労働力が不足であり、生産そのも

の増大が緊急である場合には、問題は往々にしてこの十時間内に於ける生産の増大ではなくして、単純にこれを十一時間、或は十二時間、更らにそれ以上の長労働時間に於いて實現しようとする。即ち、労働者各人に就いて一日々々の生産額が問題である。しかし厳密にいへば、一日の労働能率の大小は一日の労働時間の長短と単純に正比例するものではない。しかし假りに労働者をして時局認識に充分覺醒せしめ、その日々々の労働に於いて強度の精神的緊張の下に、能率の増進を圖り、しかも連續して日々々の過長労働時間の労働に堪えしめるとすれば、其處からは一體どのやうな結果が現はれて來るであらうか。いふまでもなく、それは一方に於いては、労働者の災害率及び疾病率を増加するか、或は他方に於いてはこの肉體破壊現象から免れるために、労働者は聽て無意識的に、また時に半ば意識的に、その労働を中斷するに至るであらう。そしてこの労働の中斷は二つの現象として現はれる。その一つは一日の労働に於ける精神的緊張の弛緩を通じて、日々々の労働能率を低下せしめるか、或は事故缺勤の回數を増すことに依つて、彼等は日々々の激しい労働からの疲勞を適當に恢復する途を選ぶに至るであらう。果してこのやうな諸現象が必然的に隨伴するとすれば、過長労働時間に依る一日作業量の増大の期待は結局満足なものであり得るかどうか、甚だ疑はしいものとならざるを得ない。

労働能率の大小を規定する事情は必ずしも單純ではないが、私は此處で先づ右に指摘した點から、次ぎのやうにいふことが出来るであらうと思ふ。即ち、吾々の問題は、労働者各人が、その日々々の労働に於いてその能率を増大し、またこの増大されたる労働能率を持續しつゝ、しかも尙ほ缺勤日數を増大せしめず、災害や疾病に據る缺勤、或は労働能力の喪失といふが如き、生産的には好ましからざる事態を來たさしめないやうにすることである。しかもその日その日の労働結果の大小のみを問題とすることが、右に述べたやうに、聽て労働力の保持、労働の長期的可能に對して、多少とも望ましからざる結果を齎らすとすれば、吾々の問題が單に労働者各人の日々々の作業量にのみ關聯して考へられることは、時に、労働能率の眞の増大を期待し得ないことゝもなる。其處で吾々は單純に労働能率の大小だけを問題とするのではなく、能率問題を今少しく擴げて考へて見る必要がある。そして私は此處に労働能率に代つて労働生産性の概念を導入したいと思ふ。

労働者各人の日々々の労働能率の大なることの生産的に望ましいのは申すまでもない。しかし、吾々はこれと同時に、即ち、労働者各人がその日々々の労働能率を高度に保ちつゝ、出来るだけ長期間に亘つて現實に生産に従事し得るといふ状態が望ましい。そして私の謂ふ労働生産性の大小

とは、日々の労働能率の大小と、労働者各人が現実に生産に従事する期間の大小と、この二つの事情に依つて決定せられる。

さて、このやうに労働能率（E）と生産従事期間（L）の大小とを同時に考慮するとすれば、労働生産性の大小は、形式的には、凡そ次ぎの四つの状態のものとして存するであらう。即ち、

(1) E大、L長 (2) E大、L短 (3) E小、L長 (4) E小、L短

私はこの四つの状態を労働生産性の四基本状態と呼ぶこととした。

右の労働生産性の四基本状態の内、その第一基本状態が最も理想的であることはいふまでもない。従つて労働生産性の増大のための吾々の一切の努力は、常にこの第一の状態を目標として、これの實現に向けられねばならない。しかし吾々のこのやうな目標への接近を説くためには、先づ労働生産性の四基本状態の各々が、如何にして現はれて来るかを、此處で簡単に問題にして置くことが必要である。

### 第三節 労働生産性の諸状態に関する理解

労働は人間の精神的に肉體的活動であり、従つて労働能率の大小はこの人間の精神的並に肉體

的状态の如何に依つて大いに動かされる。同様にして、また労働者の生産に従事する期間の大小も、彼等の肉體と精神の状态の如何に依つて著しく影響せられる。即ち、労働能率の大小も、また生産従事期間の長短も、共に等しく労働者の生存の状态に條件づけられる。このやうに、結局その根拠を等しくする労働能率の大小と生産従事期間の長短とは、然らば何故に右の労働生産性の第二及び第三基本状態の場合の如く、並行して現はれて來ない場合が起り得るのであるか。これが吾々にとつて決定的な重要さを持つ問題である。しかしこの問題を理解するためには、讀者にとつては、左程多くの説明を必要としないであらう。そして私は此處で簡単に次ぎのやうにいつて置いて置くであらうと思ふ。

即ち、一日一定時間内に於ける労働に必然的に随伴する肉體的並に精神的疲勞は、一日中の残された他の時間内に於ける適當な休眠と、また適當な栄養の攝取とに依つて、恢復されなければならぬ。さへ換へれば、労働疲勞と自由時間に於ける休養との間に、適當な均衡關係を保持せしめることが、最も必要のことであり、このやうな状態に於いて初めてよく、労働者は日々の労働を、常に心身共に健全な状態に於いて、持續することが出来る。従つてこの疲勞と休養の均衡状態を理想的なものとするのが、労働生産性増大の不可缺の要件であるといつてもよい。とこ

ろで、この疲労と休養の均衡状態は、客観的には心身の健全な發達とその保持の不可欠的要件であるが、それ自體は主體的には生命の保持、或は自己保全の、謂はゞ生命現象としての、必然性を持つてゐるとも見られ得る。従つてこの自己保全的現象としての、疲労と休養の均衡状態への復歸乃至その持續は、時に主體的には無意識的にも行はれる。しかし、それが常に無意識的に達せられるとは限らず、また時には半ば意識的に、或は完全に意識的に行はれることもむろんあり得ることである。かくて何れにしても、此處で吾々にとつて重要なことは、一日二十四時間を二分した労働と休養の連續せる二つの生活面が、主體的存在に内的均衡をあらしめるやうなものでなければならず、また自づからさうならうとする傾向を持つものであることを、確認して置くことである。

さて、このやうな見解から、現實の人間労働とそれの隨伴諸現象とを眺めて見ると、如何やうな理解が其處から生れて来るか。假りに労働と休養の均衡状態が不満足な状態に置かれてゐるとすれば——そしてこのやうな状態が一方では労働の仕方の如何に依り、他方では休養の仕方の如何に依り、またこの兩者の結合に依つて生じて来ることは、申すまでもなく明かであらう——それはどのやうな結果を齎らすか。第一に、このやうな不満足な状態が、稍々長く持續する場合に

は、それは應て災害、疾病を惹起するに至るであらう。そしてこの災害と疾病とは否應なしに労働を中斷せしめ、同時に労働能力を部分的に減殺して了ふか、更らに完全に労働能力を喪失せしめて了ふかするであらう。これを労働生産性の状態に就いていへば、以後日々の労働能率が以前に比してより低位のものとなるか、或は災害及び疾病に依る缺勤日數を増大せしめることに依つて、現實に生産に従事する期間を縮少するか、更らにより望ましからざる結果としては、労働能力の喪失に依る生産従事可能の年限を短縮して了ふこととなる。そしてこの孰れの場合も共に、労働生産性の低下を意味することはむろんである。

この第一の場合に對して、第二に、しかもこの場合は先きに述べた自己保全的現象の顯現として、従つて右の第一の場合に代つて現はれて来る場合として、吾々は此處に日々の労働能率の低下と、事故缺勤率の増大に依る労働の屢々なる中斷といふ現象の到來とを認めざるを得ないであらう。蓋し労働能率の低下はそれだけ労働疲労の増大を回避する意味を持つて居り、缺勤日數の増加は累積された疲労からの恢復のために必要な條件となるからである。そしてこの兩現象が共に労働生産性の低下を意味することはいふまでもない。しかも尙ほ吾々にとつて此處では非注意すべきことが一つある。それは外でもない。このやうな自己保全的現象は外觀的には何れも、勞

働者の労働に對する精神的弛緩として現はれてゐる。その無意識的な自己保全的現象のある場合には、單に精神的緊張の缺如として尙ほ左程目立たないかも知れないが、それが例へば半ば意識的、或は全く意識的であつて、しかも、缺勤日數の増大といふやうな事實として現はれる場合には、それは著しく目立つて精神的緊張の缺如と解せられるであらう。そして現在の時局の、文字通り國を擧げての總力戰體制の下に於いては、右の自己保全的現象が労働と休養の均衡恢復、乃至その保持といふ意味に於けるよりは、寧ろそれが單に精神の問題としてのみ取り擧げられようとする傾きが甚だ強いことを、否定し得ないであらう。しかし吾々は此處に、労働に對するこの精神の問題の背後にある、寧ろ必然的な生命現象の理解を忘れてはならないであらう。況んや吾々がこの場合に單に時局認識の下に、労働者の労働に於ける精神的緊張を強ふことは、その半面に於いて自己保全的現象の出現を抑制することになり、従つてそれが應て右に第一に指摘した災害や疾病の發生を増大せしめるやうな傾きを、全然伴はないとはいひ得ないことに於いておやである。かくて何れにしても、問題に對する單に一面的な理解は、この際吾々の大いに慎まねばならないところである。

このやうに、労働と休養の均衡關係が不満足な状態に置かれることは、色々な状態を通じて、

労働の生産性を低下せしめるに至る。しかも今日、右の均衡状態は戦争經濟の非常時の要請の下で往々にして輕視され、看過され、また時には無視されようと思はれてゐる。例へば、事變開始後間もなく（昭和十二年十月）當時の内務省社會局が、軍需品工場に於ける労働者の健康保持とその労働力の持久的保持のために採つた諸方策中、就業時間十二時間原則の如きその後法制化せられたにも拘らず、最近ではその適用が重要事業場から取り退けられて了つてゐる。——むろん、これが直ちに労働時間の延長を意味してゐるのではないが——また戦時經濟に於ける經濟政策の根幹をなす低物價政策が、一面物價の騰貴を抑へるといふ意味では、確かに國民一般の生活安定のためにも、それが重要な貢献をなしつつあることは、到底否定し得ないところであるが、しかしこれを労働者の生活に就いて見ると、尙ほ物價の相當の騰貴、物資の品質の低下、關取引に依る物資配給の不圓滑等々を通じて、事情は必ずしも樂觀すべきものではなく、今後この方面に尙ほ多くの問題の存することは覆ひ得ない事實である。更らに労働者の住宅問題の如きも、彼等の休養生活に關聯して、決して看過さるべきものではない。このやうにして、一方では労働そのものゝ激化が、他方では労働者の休養生活自體の劣悪化が存することが、全然無視する譯には行かない。かくては労働生産性の低下は一部分必然的であるといつてもいゝことになる。しかし

戦時経済の下に於けるこのやうな寧ろ必然的であるとさへ考へられる傾向に對して、また戦時経済の生産的要請に従へば、反對に吾々は労働生産性の増大を企圖しなければならぬ。そしてこのことは、愈々大東亞戦争の長期戦的自覺の下に、特にまた昨今のやうに、勞務需給關係の逼迫せる状態の下に於いては、更らに一段と重要なことであるといはねばならぬ。戦時経済の下に於けるこのやうな稍々矛盾した事實が、理想的に解決されるためには、問題に對する多面的、綜合的理解と、戦時諸政策の矛盾なき調和的發展とが是非必要であることはひろんであるが、吾々にとつては、このやうな事態の自覺の下に、問題の所在を出来るだけ明確に理解して行くことが何よりも重要なことである。

然らば、現に吾が國に於ける労働の生産性は事實如何なる状態にあるのであらうか。

#### 第四節 現下の労働生産性の状態と保健問題

私の叙述は少しく前後する嫌ひがあるが、前節の叙述に従つて、此處で先づ労働生産性の諸基本状態に就いて、次ぎの諸點を指摘して置くことが必要である。

(一) 労働生産性の第一基本状態は、労働と休養の均衡關係の最適なる状態に於いてのみ、實現

可能である。この意味に於いて、吾々は、これを労働生産性の最適基本状態と呼ぶことが出来よう。そしてこの最適状態こそ、一切の労働者政策がこれを實現しようとして努力せられる理想の状態であることは素よりであつて、労働者の「保健管理」の問題が此處にその意義を求むべきものであることも、既に明かであらう。

(二) 労働生産性の第二及び第三基本状態は、具體的には前節に於いて述べたやうに、種々の状態として現はれるし、またそれを出現せしめる理由も労働と休養の二つの部面に於いて見出される。しかし此處では日々の労働能率を最大化しようとする、そしてそのためには往々にして労働の過度の激化を伴ふ、單に一面的な、謂はゞ近視眼的の方策の結果——このやうな努力が、現に労働生産性の本當の意味を未だ充分に理解してゐない吾が國の今日の状態の下で、寧ろ普通に行はれるところである——として現はれるものと解すれば、労働生産性の第二及び第三基本状態は、必然的に次ぎのやうな諸状態の孰れかとして現はれるであらう。即ち

#### 労働生産性の第二基本状態

(イ) 最大労働能率、生産従事可能年限の短縮——肉體的破壊（災害、疾病、死亡）に因る労働能力の早期完全喪失



(ロ) 最大労働能率、生産従事期間の縮小、(a) 肉體的傷害に因る作業の一時、的休止、(b) 公私を問はない傷病缺勤率の増加、或は(c) 自己保全的現象に因る労働の断続的休止、(d) 事故缺勤率の増加)

労働生産性の第三基本状態

(ハ) 長期の生産従事期間、低位の労働能率、(イ) 災害、疾病に基因する労働能力の部分的傷害、或は(ロ) 無意識的自己保全現象に因る能率の低下傾向)

このやうな諸状態が労働生活環境の低劣化に基づく労働激化の結果として、纏て現はれて來ることはいふまでもないが、それが他面に於ける労働者の休養生活環境の低劣化に依つても亦拍車がかげられることは、輕視されてはならないことである。尙ほ右の内(a)の状態が専ら休養生活の劣悪化に依つても亦出現するものであることは、説明するまでもないことであらう。

(三) 労働生産性の第四基本状態は、その第二及び第三基本状態の複合態として現はれ、これは第二基本状態の(イ)の場合と同様に、吾々の理想から最も離れた状態であるといつて可い。

労働生産性の基本状態に就いて考へられ得るこのやうな諸状態に照して、現に吾が労働生産性の状態は如何やうなものであるか。先づ政府の行へる機械及び器具工場に於ける職工死傷調に従

労働者の死傷数

	昭和七年	同八年	同九年	同十年	同十一年	同十二年
死亡	0.26	0.27	0.27	0.27	0.33	0.35
重傷	13.44	13.59	14.90	14.88	14.71	15.69
輕傷	49.78	50.33	54.45	55.33	57.60	61.65
計	73.50	74.19	80.62	80.48	82.64	87.69

つてこれを見れば、既に支那事變の開始に

至るまでの數年間に於いて、労働者の死傷の割合(千人當率)は、上表のやうに年々幾分か宛増加しつゝあつた。そしてこのやうな状態は疾病の場合をも加へて、事變開

始以後今日に至るまでの間に、改善せられたといふよりは、寧ろ多少とも悪化の傾向が強められたと見なければならぬであらう。そしてその理由は、青少年及び女子労働者の時局産業に於ける増加、未経験、不修熟労働者の増加といふ、労働の主體的條件に於いても、また先きに述べた労働の客體的條件としての生活環境諸事情の劣悪化に於いても、何人にも容易にこれが推測せられ得るところであらう。

事變開始に先き立つ數年間に於ける労働者の死傷状況からも既に明かなやうに、事變勃發後に於けるこの望ましからざる傾向の必然的増大の豫測の下に、吾が政府が労働者の保健衛生問題に多大の注意と努力とを拂つて來たことは事實である。しかしそれが果して今まで豫期通りの効果を擧げ得たかどうか、吾々は何よりも先づこの點を知らねばならない。しかしこの點に就いて、

今此處で詳細な調査資料の蒐集を示すだけの餘裕もないので、幾分不満足であるかも知れないが幸ひにして左に示した政府の調査結果は、此處での私の目的に相當役立つものである。

軍需品工場に於ける従業員の缺勤率調査

職工数	昭和十二年		同十三年		同十四年		同十五年		指	数
	女	男	女	男	女	男	女	男		
職工数	一五四、二六二人	二〇八、二〇六人	二九二、五〇八人	二五五、二五四人						
移動率	六、四三〇%	一〇、九三三%	一七、四〇三%	二二、〇二〇%						
失業率	三、八六%	六、七五%	六、五%	一、四四%						
公傷病缺勤率	一七、三二%	二〇、八二%	一四、六八%	一五、七三%						
私傷病缺勤率	二二、四四%	二一、〇九%	六、二四%	一五、六五%						
事故缺勤率	五、八九%	六、七三%	六、五八%	五、〇〇%						
女	〇、七六%	〇、九八%	一、九八%	一、〇四%						
男	二四、八九%	二七、九四%	二八、九八%	三三、五六%						
女	二八、一六%	三四、〇一%	四〇、四〇%	三九、七二%						
男	三六、三三%	四九、四一%	七二、二五%	七九、〇二%						
女	三一、六六%	四四、二二%	六一、六四%	七五、二二%						
男										
女										
男										

軍需品工場労働者の缺勤率に關する政府のこの調査結果に従つて見ると、男工の公傷病缺勤率の低下傾向だけが幾分か樂觀すべき状態を示してゐるに過ぎない。そして女工のそれは男工に比して未だ充分樂觀すべきものではない。尙ほこれに對して更らに注目すべきことは、男女工を通じて、私傷病缺勤率に多少の増加傾向の存すること、また特に事故缺勤率の著しい増加傾向の認められることである。そしてこのやうな傾向からいへば——労働能率の點は不明であるが、假りに労働能率が相當に大であるとしても——それは労働生産性の第二基本状態の（ロ）特にその内でも（ロ）の（b）の状態に近いし、またこれに近づかうとする傾向が甚だ大であると見られるであらう。しかしこれは労働の能率が相當に大であると假定してのことであつて、若し吾々がこれに反する事實を確證し得るとすれば、右の状態は寧ろ労働生産性の第四基本状態に近いものであると判定しなければならぬ。何れにしても、右の現實の状態は、労働生産性の増大のための公私の労働者政策の努力あるに拘らず、全體としては尙ほ漸次吾々の理想から多少とも離れつつあるものであると見られ得るであらう。

現にこのやうな労働生産性の状態に對して、吾々の、特に讀者と共に注意すべき問題は、いふまでなく、先づ右の公私の傷病缺勤率の大小にある。しかし労働者の保健問題は單にそれだけに

限られるのではない。即ち、それと同様に、また考へやうに依つては、それにも増してより重要なことは、事故缺勤率の異常な増加傾向の裡にある。右の調査に就いて政府のいふところに従へば、それは労働者の精神的弛緩の結果であると考へられてゐる。しかし吾々はその反面に於いて、自己保全的現象の意義を探索して見ることが必要である。そして若し事故缺勤率の増加傾向が多少ともこのやうな意義を持つものであるとすれば、それ自體は既に労働者の保健問題に對する正に赤信號であるといはねばならない。そしてこの赤信號の據つて來たるところを明確にし、其處に科學的方策のメスを加へるのでなければ、未だ本當に問題を解決したことにはならない。このやうに考へて來れば、労働者の保健問題は單に災害や疾病の具體的な現象にのみ存するのではなく、更らに一步を進めて、問題の源泉に遡らねばならないことは自から明かであらう。

しかしこのやうに問題を追求して行くことは、必ずしも容易のことではない。蓋し右に謂ふところの保健問題に對する赤信號の據つて來たるところは、常に必ずしも單純な事情にあるのではないからである。右の政府の調査では残業率が對照せられてゐるが、労働と休養の均衡關係は少くとも右の調査結果からいへば、残業の問題だけに著しく左右せられてゐるとはいへない。果して然らば、吾々は尙ほ他に更らにこれに對して有力な影響を持つ事情を見出して行かねばならな

い。そして此處で吾々にとつて重要であるのは、このやうにして、労働と休養の均衡關係が單純なものだと考へられてはならないことである。敢へて一例を設けていへば、營養學的關心を持つものが、他の諸事情を捨象して了つて、狭い營養學的立場に立て籠つてものを考へようとするとは、少くとも避けられねばならない。しかしかういつても、私自身は謂はゞ分業的な科學的研究の無効を指摘しようとするものではなく、私の望むところは、その個々の専門化せられた問題を、それを含みより廣い、綜合的な觀點の裡に取り擧げるといふことである。

本論は既に豫定以上に長くなつた。この最後に私が述べた點に就いては、もう少し述べなければならぬのである。がもはやこれを此處に述べてゐる餘裕はない。また別に機會が與へられれば、再び問題を取り擧げることとして、甚だ不備ではあつたが、此處で筆を擱きたいと思ふ。

附記——本論は元來醫學的教養を持つ人々のために書いたものであり、従つて保健問題との關聯から離れることが出来なかつた。しかし労働生産性の問題は、労働者政策の實踐的目標であり、しかも近頃労働生産性なる語が多く用ひられるやうになつたのに、この言葉の意味は必ずしも明瞭ではなく、また時には今日既に清算されて了つてゐると考へられるやうな、ある種の誤つた概念規定がこれに加へられてゐる場合さへもある。本論の性質上、私は此處で一々この曖昧な語法や誤つた見解を批判することをしなかつたけれども、讀者はこの點をも考慮して、本論を讀んで戴きたい

と思ふ。なほこの點に就いては、左の拙稿を参照して戴ければ幸ひである。

拙稿 労働科学の任務 (労働科学同政會報告第一輯「労働・生活・労働科学」) 第一節

## 第二章 労働生産性向進の科學的基準

### 第一節 労働生産性の低下

既に昭和十五年十一月八日、閣議に於いて決定せられた「勤勞新體制要綱」に於いて、全勤勞者をしてその創意と能力とを高度に發揮せしめるために、先づ勤勞精神の確立に就いて、次ぎの如き要請が明かにせられたのである。即ち、「勤勞は全國民の奉仕活動としてその國家性、人格性、生産性を一體的に高度に具現すべきものとす。従つて勤勞は皇國に對する皇國民の責任たると共に榮譽たるべきこと、各自の職分においてその能率を最高度に發揮すべきこと、秩序に従ひ服従を重んじ、協同して産業の全體効率を發揚すべきこと、全人格の發露として創意的、自發的たるべきこと」といふのがそれであつた。そしてこの後、産報運動を通じて、また種々の労働者政策の實施に依つて、労働に於ける最高能率の發揮のために、絶えず努力せられて來たことはいふまでもないが、時に大東亞戰爭の開始に當り、特にその緒戦に於ける輝かしい戦果は、國民一

般の心氣を強く昂揚せしめ、これが銃後の産業戦士をして戦線將士の意氣を以つて労働に従事せしめつゝある。そして昭和十七年の初頭以來、大日本産業報國會の提唱の下に、全国的に各工場に於ける「規律確立、皆勤實行、機械實働率増進」の、生産増強の三大運動が開始せられ、その効果の見るべきものゝあつたことは既に讀者に周知のことであらう。更らに大東亞戦争開始の一周年を記念し、全國の工場鑛山に於ける全産業人はその意氣を新たににして、「生産増強總進軍運動」に入つたことも亦一般によく知られてゐるところである。

然らば何故に、このやうな要求と運動とが必然的であるのか。ひろん基本的には、それは戦争目的完遂のために、軍需品の生産を中心として、生産力の些の低減も許さないといふ時局緊急な要請に應ずるものである。しかしこれに就いては、吾々は此處に向ほ二つの客觀的な事實を指摘しなければならぬ。その一つは、豫ねてから労働能率の増大が期待されてゐたにも拘らず、労働者一人當りの生産量が最近稍々低下して來てゐるといふ點である。そして他の一つは、特に昭和十六年の夏以來、急激にその進展を見るやうになつた所謂國民皆働運動に就いても知られるやうに、工、鑛業に於ける労働力の需給關係が稍々逼迫して來てゐるといふことである。一人當り生産量の低下は、時には——勿論、技術的な觀點からいつて、常に必ずしもさうだとはいへないが

——労働者數の増加を以つて、カバーされ得るかも知れない。しかし労働力の補給と追加が量的にも質的にも必ずしも容易ではないといふやうになつて來れば、労働能率の低下それ自體が全面的に問題とされざるを得なくなる譯である。そしてこれが既に繰り返して來た生産増強運動を必至のものたらしめた客觀的な理由であると考へられる。然らば、何故に能率は低下したのか。

労働能率の變化は、勿論、さう單純には理解せられ得ない。即ち一方ではそれは生産の設備、原料資材の品質の如何と、その補給狀況、經營内の労働の組織、勞務管理の巧拙等々にも基づくが、これ等の事情を暫らく考慮外に置いて、専ら労働の主體的要因に就いてのみその事情を推測して見れば、それは凡そ次ぎの如くである。事變後急激に膨脹した軍需關係産業に就いて見れば、其處に集められた労働者の多くは、必ずしもその労働に對する經驗と熟練とに於いて、充分の修練を経て來てゐたとはいへない。従つて此處に急激にその數を増加した労働者を全體として見れば、熟練度に於ける労働者の構成が幾分か低下したであらうことは、當然何人にも容易に考へられ得るところである。しかもいふまでもなく、熟練労働者の養成はさう短日月の内には行はれ得ないのであつて、各工場に於ける技能者養成制度の擴充を通じて、この點に關して既に相當

の努力が拂はれて来てゐることも事實ではあるが、これが未だ右の事情を打ち消す程に達してゐないことも亦事實のやうである。かくてある調査の結果では、「昭和十四年と昭和十五年の同一時期に於ける、或る職種の全國勞務者の技能別割合を比較して見ると、昭和十四年に於いて役付級熟練者一六%、中堅級熟練者二五%、未熟練者五九%だつたのが、昭和十五年に於いて、その各々が一三%、二一%、六六%といふ割合になつてゐる」といふことであり、また同様の傾向は他の多數の職種にも等しく看取せられるといはれてゐる(註一)。更らにこれと同じことは、問題

工場労働者延就業人員指数(昭和十六年十一月分)(昭和十二年七月基準)

業種	總數			
	二十歳未満	二十歳以上	二十歳未満	二十歳以上
總數	一四六	一六九	一三四	一七一
金屬工業	一七八	二七〇	一五三	一七三
機器工業	二五五	三三三	二四一	二六二
造船、運搬用具製造業	三三三	四五六	三三四	三七一
精巧工業	一九七	二四六	一七一	二〇五
化學工業	二二七	二六三	一〇四	一三三
總數	二〇四	二六九	二八三	二八三
總數	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
金屬工業	一〇七	一〇七	一〇七	一〇七
機器工業	一〇七	一〇七	一〇七	一〇七
造船、運搬用具製造業	一〇七	一〇七	一〇七	一〇七
精巧工業	一〇七	一〇七	一〇七	一〇七
化學工業	一〇七	一〇七	一〇七	一〇七

備考 其他の工業は省略す。(労働統計月報第二十九號より)

の重化學工業に於ける労働者延人員指数中の二十歳未満のもの及び女工の指数が高く、二十歳以上の男工の指数が最低であるといふ事情からも亦、容易に推測せられ得るところである。

労働者一人當り生産量の多少の低下は右の如く、急激に増加した労働者に依る労働の熟練度構成の低下に基づく必然的な結果であるが、これ以外にも——一部分はこれとも關聯して——尙ほ生産上看過することの出来ない諸事情の存在が既に屢々指摘せられて來てゐる。それは一方では労働者の災害並に疾病率の増大であり、他方では、彼等の缺勤率の増加である。凡そ事業の繁忙を契機として、諸種の事情の複合的結果として、災害並に疾病率の増加する傾向の存することは

(註二)、先きの歐洲大戰時に於ける吾が國の時局産業であつた重化學工業の場合にも、既に經驗せられたところである。むろん當時と今日の場合とを比較して見れば、労働者に對する保健衛生施設の點に於いて、相當の相違のあることを認めねばならない。しかしそれにも拘らず、傳へられるところに依れば、最近の一ケ年に於いて、職工五十人以上の工場の災害數の八三%は重工業に發生し、その災害率は千人中四百人近くに達してゐるといはれてゐる(註三)。そしてこれは誠に驚くべき數字である。更らにまた労働者の缺勤率に就いても、事變以來、軍需品工場に於いては樂觀すべからざる状態の存したことは、次に掲げた缺勤率指数に就いて見ても明かであらう。

軍需品工場従業員の缺勤率調査（厚生省）

性別	昭和十二年		同十三年		同十四年		同十五年	
	女	男	女	男	女	男	女	男
公傷病缺勤率	100	100	100	100	100	100	100	100
私傷病缺勤率	100	100	100	100	100	100	100	100
事故缺勤率	100	100	100	100	100	100	100	100

就中、問題とせらるべきは事故缺勤率の相  
當著しい増加である。

このやうな災害疾病率の増加は、一方で  
は事業の繁忙に依る労働の激化と休養—  
充分の休眠と栄養の攝取—の不足に基づ  
き、他方では先きに問題としたところの青  
少年並に女子労働者の増加、また一般的に

は不熟練、未経験工の増加といふ、主體的な理由にも依ると考へられる。更らに缺勤率の増大傾向、特に事故缺勤率の増大に就いては、それが労働者の精神的弛緩であると考へられてゐる。確かにこれは一面否定出来ない事實である。しかし事故缺勤率の増加が單にこのやうにのみ理解せられるだけで済まされるかどうかは、尙ほ幾分疑問である。蓋し労働の激化と休養の不足、これは言葉を換へていへば、疲労の蓄積増大でもあつて、それは凡そ三通りの結果を招來する。即ちその第一はこのために労働者が災害や疾病に陥るか、第二には彼等の労働能率が低下するか、第三には、この二つの結果を避けるためには、缺勤日數の増大に依つて、疲労の恢復を圖るかしな

ければならない。そしてこの第三の現象は常にこの生理的現象を充分意識して起るとは限らないのであつて、この點を吾々は充分理解してかゝる必要がある。確かに事故缺勤の多くの場合は、時局的認識に乏しい労働者の精神的弛緩であると考へられるであらう。しかしその半面に於いてそれが或は負傷と罹病に對し、或は能率低下に對して、多少とも豫防的な意義を持つてゐるとすれば、吾々はこの意味に於いて全くこれを輕視する譯には行かない。

以上の如く問題を取り擧げ、これを理解して來れば、今日労働の問題に就いて生産政策的觀點から、何處に問題が存するかは略々明かであるであらう。そして現に繰り返し實施せられた生産増強運動が、このやうな理解の下に於いて、その効果と運動の限界とを明かにせられ得るし、またさうされなければならぬ。

註一 日刊工業新聞、昭和十七年一月二十六日 國鹽氏月曜論策。

註二 例へば、石川知福氏は労働者の職業性疾患への罹患性(D)の大小を、次ぎの如き式を以つて表はして居られるが、これは誠に適當な見解である。(同氏著「労働の衛生學」三七頁)

$$D = K \frac{I \cdot T}{F \cdot R \cdot W}$$

K = 職業の種類により異なる係數  
I = 労働の強度  
T = 労働の時間  
F = 労働者の體力  
R = 休眠  
W = 豫防のための諸施設整備度

註三 日刊工業新聞 昭和十七年一月三十一日 記事「国立安全研究所」。ここで重工業に於ける傷害率は千人中四百人

近くであるといはれてゐる。これに較べて例へば、大正七年に於いては上表の如くであつた。尙ほこの負傷疾病者の

負傷疾病千分率（大正七年）

六六・七八％は染織工場、その一八・九〇％は機械器具工場に發生した

男工	女工	合計
負傷率 二六・三三	九・九五	五八・三九
疾病率 二〇・三六	四・五三	三三・三三
傷病率 三三・八一	四・六三	四〇・七六

ものであり、更らにこれを負傷疾病率に就いて見ると、特別工場——そ

の主たるものが金屬精錬工場である——では五四三・四％（大正六年に

は六九四・五％）で最大であり、染織工場の四七三・六％（前年二九三

備考 本調査は常時職工五十人以上使

といふ状態であつた。（大正七年、工場監督年報、二一九—二二〇頁）

用の工場のみを対象としたもの。尙

（前年は二四三・三％）がこれに次ぐ

は負傷及び疾病は引續き三日以上休

（機械器具工場の三三〇・六％）

業したる者に限り調査されたもので

特に昭和六、七年の頃に災害が最低に達し、その後少し宛増大してゐる

ある（大正七年、工場監督年報、一

ことは注目すべきであるが、これに就いては例へば、労働統計要覽（昭

八九—一九〇頁より）。

和十二年版一三九頁）を参照して見られるがよい。かくて負傷率、更ら

にまた疾病率が、事業の繁閑に伴つて消長することは一般的な傾向であ

るといふことである。

## 第二節 労働の主観的態度の問題

以上極く簡單ではあつたが、今日、労働の問題に就いて生産的觀點から、私は先づ問題のあり

場所を若干指摘して見たのであるが、更らに此處で、科學的には吾々はこれをどのやうに取り擧げて行かねばならないか、に就いて多少考へて見る必要がある。そして特に私がこのやうな必要を此處に取り出す所以は外でもない。従來、問題の取り擧げ方が多くの場合には單に一面的であり、また個別的である。その實際對策が個別的である許りではなく、對策自體を基礎づける多少の基礎的な調査研究すらまた個々に分離して行はれてゐる。そしてこのやうな形に於いて取り擧げられた問題を見てゐると、その多くは研究に於いても亦實際の對策に於いても、——醫學的な言葉でいへば——寧ろ臨牀的なものに過ぎず、悪くいへば、場當り主義的でもあり、従つてまた當然甚だ皮相的なものでもある。このやうに取り擧げられた問題は確かに非常時の色彩だけは充分に持つてゐるが、それで今日の長期戦體制を支へ、眞によく大東亞共榮圏の積極的な建設のため役立つかどうかは多少疑問である。問題を本當に取り擧げ、眞によく時局の要請に應へようとするならば、問題の捉へ方をもう少し變へて個々の問題を全體的に取り擧げ、系統的に考へ、眞に問題の據つて來たるところを考究して見なければならぬ。凡そこのやうな意味に於いて、といつてもひろんこれをしてこの小論中に詳説してゐる餘裕はないので、簡單ではあるが、私は此處でこれに關する若干の問題を考慮して見たいと思ふ。



第一に指摘すべきことは、今日の能率問題が過去に於けるそれとは質的に異なるといふことである。従来、時局的要請として労働者各人に就いて、労働能率の最高發揮といふ點が取り擧げられて来た。しかし能率増進問題そのものは今に始つた問題ではない。過去に於いても既にそれは問題とせられてゐた。しかし自由資本主義の下に於いては、それは資本の利益のための能率増進であり、また労働者にとつては、それは自己の生活のための能率増進でもあつた。ところが今日吾々が能率増進を問題とするのは、本論の最初にも引用して置いたやうに、このやうな資本主義的意義に於いてではなく、労働に國家性が認められるといふ點に於いてである。従つて労働者各人はこれを意識することに依つて、その労働に於いて充分に彼等の創意を活かし、自發的であることが要請せられてゐる。いひ換へれば、労働の主觀的態度が過去のそれとは質的に異なるものでなければならず、そしてこの質的に異なる主觀的態度を基軸として、労働の能率増進が期待されてゐる。これが吾々の今日の問題である。

其處でこのやうな要請と期待に對して、吾々の問題は、先づ一般的には労働の主觀的態度が如何やうなものとして理解されるか、またその質的な變化が如何にして可能であるか、といふ點にあるといつてよい。そしてこれを明かにすることが必要であるが、素よりこの小論に於いて、

これを詳説してゐる充分の餘裕はない。其處で私見の結論的なものだけしか述べ得ないのであるが、これを一言にしていへば、凡そ人の主觀的態度は個々人の現實生活の綜括的、統一的、集中的な表現として理解せられる。いひ換へれば、それは現實の人間のありのままの集中統一的な表現であるといへる。人の主觀的態度が、かくてその現實生活の有ゆる部面を集中的、統一的に表現するものであるとすれば、労働者の生活に就いて考へることは、總てその主觀的態度に就いても同時にこれを考へることもなり、またさう考へなければならぬのである。近頃漸くこのやうな意味に於いて、労働者に對する厚生施設の重要性が幾分か宛考慮され出してゐるのは、誠に當然であるといはねばならない。しかし問題は單にこの厚生施設の如何にのみ存するのではなく労働者の生活に關する正に一切の問題が、その主觀的態度の質的な變化に關聯して、再検討されるべきことが是非必要なことである。

一般に世間では、人の主觀的態度の問題は單に精神的な教育だけで充分であるといふやうに考へてゐる向きも多いやうに見受けられる。しかし教育は生活の一つの問題であり、従つてこれ以外にも、同様の効果のために更らに重要な問題が全然存しないと考へることは、確かに偏見でもあり、またこのやうな考へ方は往々にして他の重大な問題を看過して了ふ危険がないでもない。

例へば、先きに指摘して置いたやうに、労働者の事故缺勤率の増大を以つて、單純にそれが彼等の精神的弛緩の結果であるとのみ考へようとするが如きはこれである。更らにまた敢へていへば人の主觀的態度の變化發展のために、單に精神的な教育だけに重點を置いて、他の生活關聯的諸事情を徒らに考慮外に置き去りとする事は、その教育的効果を決して萬全ならしめる所以ではない。蓋し時には、その教育的効果を打ち消すやうな生活事情が存しないとは限らないからである。従つて本當に人間に對する教育の問題は、被教育者の現實的社會生活の總部面から取り出されて來なければならぬ。夫れ故に人の主觀的態度に對する教育の原理はまた現實の社會生活の原理を離れては存し得ないといつてもいい。そして此處にこそ眞に活きた教育があり、現實の人間に對する教育がある。それはもはや單なるお説教ではあり得ない。

労働能率増進の問題に對して、此處でもう一つ別のことを述べて置かねばならない。

労働能率の最高發揮が、労働の基軸としての主觀的態度の質的變化の要請の下に期待せられることは、特に今日、この主觀的態度の問題の考究をより重要なものとしてゐる。そして少くとも私が見るところでは、それは労働者の社會的現實生活の總部面に於ける人間の問題であると考へられる。ところで過去に於ける労働能率の問題は、このやうな意味での人間の問題としては、充

分考へられてはゐなかつた。勿論、過去に於いても、特に一九二五、六年以後の労働に關する科學的研究に於いては、一部に労働の主觀的態度の重要性が認められ出してはゐた。しかしそれは未だ労働に關する科學的研究の主流をなすところまでには至らなかつた。そしてこれには個人主義的な労働關係が現實に存してゐたことが見逃されてはならない。即ち、労働は現實には一方では資本の利益のための手段であり、他方ではそれは労働者自身の生活の手段であつた。このやうな労働の二重の手段性に於いて、特に前者の手段性に於いて、能率増進問題が取り擧げられた。従つて其處では労働者は他の物的な生産手段と同様に取り擧げられ、それは物格化された人間の問題として考慮せられるに至つたのも、寧ろ當然であつたといはねばならぬ。人間機械 (Human Machine) であるとか、人間動力機 (Le moteur humain) としよやうな言葉が用ひられたのもそれがためであるが、また能率の研究が人間工学 (Human Engineering) だと稱せられたのも、それを最もよく表現してゐる。そして能率増進の問題であるとか、能率研究であるとかいへば、この種の間工學的なものが専ら問題とせられてゐたし、また現に問題とせられてゐる。しかしこの人間工學的な問題は、謂はゞ人間性を捨象した、先きの勤勞新體制要綱の言葉を藉りていへば、人格性を考慮することのない研究であるといつていい。従つてそれは現實の労働者に就いてはな

くして、抽象的な人間に關する能率研究であるともいへよう。かくてこの種の研究と實踐とは、現實の問題に對しては、其處に一つの大きな限界が與へられてゐるといはねばならず、従つてこの種の問題も亦、今日吾々の手に於いて、労働の主觀的態度の問題に關聯せしめられ、眞に人間の問題として再検討される必要がある。

### 第三節 労働者の休養生活と賃銀問題

以上、私は労働能率増進の問題に就いて若干の反省を加へて來たのであるが、むろんこれに依つて問題は盡されてゐるのではない。

過去に於いても亦今日に於いてもさうであるが、能率の増進といふことは、往々にして單純にも労働者各人の生産量の増大といふ點にのみ注意が集中されてゐて、問題そのものを更らに深く深く考へようとはせず、先きにも述べて置いたやうに、單に謂はゞ臨牀的な考慮だけが先きに立つといふ傾向が強い。しかもその結果は、後にも述べるやうに、時には虻蜂取らずに終ることもあり得るのであつて、此處にも充分考慮すべき問題がある。

労働の結果を増大せしめることは、二通りに行はれる。一つは規定時間内に於ける生産の結果

を増大することであり、他の一つは労働時間の延長に依つて、一日の生産結果を増大しようとすることである。しかし人間の労働には必然的に疲勞が伴ひ、この二つの能率増進の努力が各々無考慮に行はれるとすれば、それは當然疲勞の増大を伴はざるを得ない。そしてこの疲勞が適當に恢復されなければ、應て労働は持続的には行はれ難いものとなるか、疲勞恢復のための休養の相對的な不足が、應てそれに釣り合ふだけの疲勞度に於いて、いひ換へれば、労働力の支出を調節し節約することに依つて、労働を行はしめるかするに至るであらう。そしてこの後の場合はいふまでもなく能率の低下であり、先きの場合は災害疾病の増加として現はれるか、或は缺勤現象に依る労働の屢々なる中斷としては現はれるかするであらう。いひ換へれば、労働の激度に應じてそれ相應の休養が必要とせられる。しかもこの兩者の間に最適な均衡關係が存してゐてこそ初めて、労働者は日々心身共に健全な状態に於いて、労働を持続的に行ふことが出来る。従つてこのやうな状態の裡にこそ、能率増進の基礎的な問題があるといつてよい。

右の如くにして、能率問題は、基本的には、労働の激度と休養生活の如何との均衡の關係から取り出されて來なければならぬ。そして從來は主として、この關係の一方、即ち、労働生活の一面に於いてのみ問題が取り擧げられることが多かつたのであるが、休養生活の狀況如何が右の

均衡關係に重大な關係を持つてゐるとすれば、それは一見間接的に見え、また或は直接生産的な問題ではないやうにも考へられるかも知れないが、——所謂分配的社會政策と呼んでいいもの、また一般に生産的な觀點から離れて、社會的存在としての労働者を問題としようとする社會政策が、これに關聯する——それにも拘らず、労働者の休養生活それ自體が、著しく生産關聯的な問題を提供してゐることが明かに知らねばならない。かくて最近に至つて多くの人々の關心を呼びつゝある色々な問題、例へば、最低生活費の問題、或は生活科學化の問題の如き、更らにまた労働者の慰安と娛樂と教養の問題、餘暇生活の問題の如き、總て國民厚生に關する問題は右の意味に於ける生産的な問題として、寧ろ取り擧げらるべきものである。ナチス・ドイツの労働戰線が厚生團(KDF)の組織と活動を支持してゐることは、決して生産的には餘分なことをしてゐるのではない。しかし從來社會政策の發展に於いて遅れてゐた吾が國の場合には、この労働者の休養生活の一面が兎角輕視され勝ちであり、また今日では戰時體制の非常時的な側面の故に、遺憾ながらこれが未だ充分考慮されてゐるとはいへない許りではなく、時には全く問題外に置かれようと思はれてゐる。そしてこのやうな問題輕視の理由の一部分は、確かに一方では能率の問題とせば、一般には直ちにこれが單に労働そのものに就いての問題であると考へられ、また他方で

は生活厚生化の問題を考へようとするものが、兎角それ自體を別の觀點の下で重要視し、未だその生産的な意義を充分自覺しないことの結果であるといつても、恐らく過言ではあるまい。

極く最近に至つて、生産増強のより緊迫せる要請の下に於いて、賃銀の問題が再検討されようとしてゐる。從來、生産の現場に於いては、人を働かせるには先づ賃銀が問題であつて、今までの低物價政策としての賃銀統制方策がこの點で生産増強を妨げてゐる、といふ見方が一部に存して來た。そして生産増強の要請が強くなればなるだけ、此處に問題があると考へられ、これが賃銀問題の再検討を促して來た一つの大きな理由であると思はれる。しかもこのやうな見方は、いふまでもなく、賃銀と労働とを結びつけて考へようとするものであり、且つこれは現實の労働者を前提にして、目を蔽ふことの出來ない點であると見られてゐる。しかし凡そこのやうな見解に對しては、次ぎのやうにいふことが出來るであらう。賃銀と労働を結びつける考へ方や制度はむしろ過去からの個人主義的現實の遺産であり、現にこの遺産が一掃されて了つてゐる譯ではないし、また此處で重要なことは、現實の労働者が既にこれに依つて創られて了つてゐるといふ點である。従つて現實の労働者から出發して問題を取り擧げるとすれば、何時でも其處では個人主義的賃銀制度に解決が求められねばならない。そして現實の労働者と、この個人主義的賃銀制度と

は、常に相互に規定し合ひ乍ら、既に一つの問題の連環を形造つて居り、この問題連環の基礎の上で、人々は労働と賃銀とを引き離しては考へることが出来ず、労働能率増進のためには、何時でも賃銀刺戟を問題とせざるを得ないと考へてゐる。そしていふまでもなく、労働と賃銀を切り離す考へ方には容易に賛意が表明されない。しかし吾々は此處で二つのことを考慮して見なければならぬ。即ち、第一に、右に指摘した考へ方に於いては、賃銀と労働、賃銀刺戟と能率とが離すべからざるものとして問題であるが、それは結局労働が賃銀を目安にして調節されるといふことを意味してゐる。また事實、賃銀を目安にして労働は色々に調節される。しかもこの労働の調節をして能率の最高發揮に至らしめるためには、労働者がより多くの賃銀収入を得ようと努力するのでなければならぬ。ところで労働者に就いてこのやうな努力が期待されるのには、彼等の生活が既に相當の収入に依つて安定して居り、且つその上に生活向上の意欲が強く動いてゐる場合か、或はこれに反して、彼等が常に生活の窮迫に置かれてゐる場合か、この孰れかの場合である。そしてこの二つの、謂はゞ兩極端の場合を除いた多くの場合には、一般に労働者はその個人主義的な賃銀制度の故に、一定の既に習慣化した生活水準を維持することに満足して、この範圍内で労働を調節する。かくていふまでもなく、此處で能率の最高發揮も、またその適度の發

揮さへも期待されず、労働は個人の生活恣意に依つて左右され、労働は勞苦であり、生活の方便に過ぎず、従つて賃銀の大小のみが云々されるといふ状態が、労働者の側に出現する。しかもこの場合が經營にとつては看過し得ない事實として現はれ、これに對して、彼等を働かせるための賃銀が問題とされる。しかし結局は、個人主義的賃銀制度の下で最高の能率が期待されるのには労働者をして相當額の収入に依つて生活を安定せしめ、且つその上に生活向上の意欲を持たしめるか、それとも彼等を生活の窮迫から脱せしめないやうな状態に置くか、この孰れかの状態を導くやうに賃銀率が決定されなければならない。ところでこの二つの場合の孰れにしても、これを今日の一般の労働者に及ぼさうとすることは、事實の問題として、殆んど不可能に近いことである。このことは、右にも指摘したやうに、今日の労働者中の寧ろ小數の兩極端の場合に事實存することであるといふ點からも、容易に推測され得るところであらう。かくて事實問題であり、また現に問題とされてゐる場合は、この兩極端の中間にある多數の通常労働者に關してとあつて彼等の場合には賃銀に多少の手を加へても、問題が満足に解決され得るかどうかは甚だ疑問である。一般の常識を以つてすれば、此處では問題は終局的には解決されないで、同じ問題が絶えず繰り返されることになるのは明かである。其處で吾々はこれに對する問題解決の新しい途を求め

ねばならないのであるが、此處で指摘すべき事實は正に次ぎの點にある。即ち、個人主義的な賃銀制度の下に於いて、労働者が賃銀を目安にして労働に従事する状態は必ずしも一様ではない。しかも此處に共通せる事實は、善かれ悪かれ、労働者が總て自己の生活を基準にして働いてゐるといふことである。これが第一に記憶されねばならない事實である。更らに第二に、それが個人主義的な賃銀制度であると否とを問はず、賃銀制度はそれに應じて人を創り出すといふ點が指摘されねばならない。そして現に問題である右の多數の中間的労働者の場合には、既に個人主義的賃銀制度が生産的には誠に望ましくない人間を創り出して了つてゐる。しかも彼等に對して何等革新的な方策を顧慮することなくして、依然として問題を不徹底に繰り返すに過ぎないやうな見方や方策が採られようとしてゐることは、確かに反省されなければならない點である。然らばこの場合に問題解決の途は何れに存するのであらうか。

個人主義的な賃銀制度の下に於いて、多くの労働者が賃銀を目安にしてその労働を調節してゐる。しかも労働がどの程度に於いて調節されるかを決するものは、彼等の習慣的な生活水準であり、生活習慣である。其處でこの場合に、賃銀を目安とする労働調節が生産的に望ましくないとするならば、吾々は先づこの好ましくない事實を取り除くために、労働と賃銀とを直接結びつけ

るやうな制度を出来るだけ無くなして了ふより外に道はない。そしてこれに代るものは賃銀と労働ではなくして、賃銀と生活との結びつきの制度化であり、此處に定額生活賃銀が問題となる。定額生活賃銀は尙ほ具體的には色々な實現され得るが、この點は暫らく問題外として、定額生活賃銀の持つ教育的な意義が此處で問題である。私の觀るところを以つてすれば、この生活賃銀に依つて一般に労働者の生活に一定の枠が與えられる。そしてこの枠内に於いて、彼等の生活を正常化し、その休養生生活を亂さしめないやうにすること——むしろこのためには、更らに積極的な生活指導が問題とされねばならない——かくして労働者を先づ正常人たらしめることに依つて、被等の労働を正常に行はしめることが出来る。月給制度を採用してゐる若干の工場に於いて、労働者の労働態度が全く一變し、生産的には好ましい事實の出現が多少とも傳へられてゐることは私の理解する限りでは、一つは正に定額賃銀の右のやうな効果の現はれであると思はれる。

かくして賃銀の問題は、賃銀と労働の問題としてではなく、賃銀と生活の問題として捉えられることが、現在の吾々の場合に於いては、問題をよりよく解決する途であるといつていゝであらう。時に人はアメリカその他の國に於ける賃銀制度を引き合ひに出し、それが外國でうまく運用されて、吾が國でうまく運用されないのは、賃銀制度そのものに缺點があるのではなくして、

これを運用するための補助的な方策に幾分缺けるところがあるからである、とも考へてゐるやうである。しかしこのやうな問題の比較に於いて未だ氣づかれてゐない點は、例へば、アメリカの労働者が比較的到高賃銀を得てゐるといふことである。若し吾々の場合に於いてもこの點が同時に、しかも一般の多數の労働者の場合に解決され得るならば、問題は多少とも異なるであらう。従つてこの生活基礎の問題を考慮外に於いて、徒らに些末な問題に眼を向けて、個人主義的賃銀制度を支持しようとするのは、未だ問題の根本に觸れてゐないと評していい。更らに吾々の今日の賃銀問題は、戦時經濟の下に於ける低物價政策の一面から切り離す譯には行かず、また生活必需品の生産の最低限への壓縮といふ事實とも關聯して取り擧げられねばならない。謂はゞ戦時下に於けるこれ等の諸事情との綜合に於いて、賃銀問題が解決されて行かねばならない。そしてこの綜合的解決への途は正に定額賃銀に依つてより容易にされるし、また労働生産性の向上のためには、労働者の休養生活が何よりも問題であつて、この點でも定額賃銀と低物價の堅持と、これ等を基礎とする生活必需物資の圓滑にして、計畫的な配給の實現とが期待されて行かねばならない。時局の緊迫化は否應なしにこの方向に事態を導いて行くとも考へられるのであつて、従つてこのやうな方向に於いて、賃銀問題を生活の問題として考へて行くことこそ、今日の吾々の問題でなければならぬ。

#### 第四節 労働生産性の基本問題

最後に能率の問題に關聯して、今一つのこと——そしてこれが吾々の問題の中心であるのだが——を述べて置かねばならぬ。

労働能率の問題を偏頗に考へることは、労働の激度と休養の状態との關聯を往々にして看過することになり、それがどのやうな結果を招來するに至るかは、既に指摘して置いた通りである。そして其處に現はれて來るところの諸状態が、何れも生産的に觀て望ましくないことも亦既に述べて置いた通りである。そしてこれ等の諸状態の間には相互に代替して出現するといふ關係があり従つてこのことから、吾々はこれ等を全體として考慮して見る必要があるのであるが、また實際の問題として考へて見ても、吾々が労働者各人に就いて期待するところが、今日最大の能率を發揮して、明日はもはや同様の労働が不可能であるといふやうな状態でないことは、何人にも直ちに是認され得るところであらう。いひ換へれば、日々の労働能率を高度に保ちながら、尙ほ持續的に労働に従事し得るといふ状態が、吾々の理想でなければならぬ。しかしこのやうな理想

的な状態は、もはや従来からの労働能率といふ概念で單純に表明せられることは不適當であつて、私はこのために此處に労働生産性といふ概念を導入したいと考へてゐる。

ところで、以上述べて來たところを基礎にしていへば、労働生産性の状態は先づ四つの基本状態を示す。今Eを以つて日々の労働能率の大小を表はし、Lを以つて労働従事期間の長短——これは例へば一年を限つて觀れば、事實労働に従事した日數の大小として問題となり、各人の生涯に就いてこれをいへば、生産に従事する年數の大小として問題となる——を示すとすれば、労働生産性の四基本状態は次ぎの如くである。

- (1) E大、L長 (2) E大、L短 (3) E小、L長 (4) E小、L短

しかし更らにこれを具體的に見れば、第二及び第三の状態はまた色々な場合として現はれる。其處でこの基本諸状態を具體的に示せば、凡そ次ぎの如くなるであらう。

労働生産性の第一基本状態

- (イ) 最適労働能率・生産従事期間の最長化

労働生産性の第二基本状態

- (ロ) 最大労働能率・生産従事可能年限の短縮 || 肉體的破壊 (災害、瘧病、死亡) に因る勞

働能力の早期完全喪失

- (ハ) 最大労働能率・生産従事期間の縮小 || 缺勤日數の増加

- (A) 肉體的傷害、或は疾病に因る労働の一時的休止 || 公、私傷病缺勤率の増加

- (B) 自己保全的現象に因る労働の斷續的休止 || 事故缺勤率の増加

労働生産性の第三基本状態

- (ニ) 長期の生産従事期間・低位の労働能率 ||

- (C) 災害、疾病に基因する労働能力の部分的傷害に因る労働能率の低下

- (D) 無意識的、自己保全的適應現象に因る労働能率の低下傾向

労働生産性の第四基本状態

- (ホ) 生産従事可能年限の短縮、或は生産従事期間の縮小・低位の労働能率 || 第二及び第三

基本状態の諸種の複合状態

そしてこのやうな諸状態が如何にして現はれて來るか、労働の激度と休養状態との關聯の如何にかゝつてゐるといつていふ。そして第一基本状態がこの關聯の最も理想的な状態の客觀的な表現であることはいふまでもない。これに對して第二以下の諸状態が、生産政策的には當然避け



なければならぬ。しかも少くとも現在までのところでは、非常時局の故に労働の激度は相當に高められ、且つ休養生活が未だ問題として充分に取り擧げられず、また解決されてゐないのであつて——例へば、住宅問題の一例を取つて見てもさうである——従つてこのやうな状態の下にあつて、労働の生産性が第一基本状態を示さないのは、寧ろ當然であるといはねばならない。しかし本論の最初にも述べて置いたやうに、現に吾々が労働力の補給と追加に就いて、既に相當逼迫せる状態に達しつゝあることを思へば、労働生産性の増大の問題の解決こそ、今後の労働に關する最も緊切な問題であるといはねばならない。そしてこの問題が従來からの偏頗な能率問題の研究と實踐だけでは充分よく解決され得ないことは明かであつて、それは労働と休養の生活、従つて労働者の全生活部面の問題として取り擧げられねばならぬ。

### 第三章 労働力の質的向上の基本問題

#### 第一節 労働力の質的向上の意味とその問題

最近、労働力の質的向上といふ言葉が屢々用ひられるやうになつてゐる。しかしよく考へて見ると、その多くの場合に、この言葉は常に必ずしも明確な意味を持たされてゐるとはいへない。言葉そのものは甚だ明瞭のやうに見えて、しかもその意味が決して明確にされてゐないことは、むしろこれに關する問題が明瞭にされてないことを意味する。其處で、私は本章では先づこの意味を明かにし、次いでこれが今日特に問題とされる所以を取り擧げて見たいと思ふ。

現に屢々労働力の質の問題に就いて云々されるのは、いふまでもなく、それが労働力の量の問題に對してである。單に労働力の問題だけに限らず、色々な問題の場合に、量と質の問題は問題の兩面を構成し、それが相補つて、若しくは同時に解決されることに依つて、全體としての問題がよりよく取り擧げられることになる。そして労働力の問題に就いてこれをいへば、私が既に別

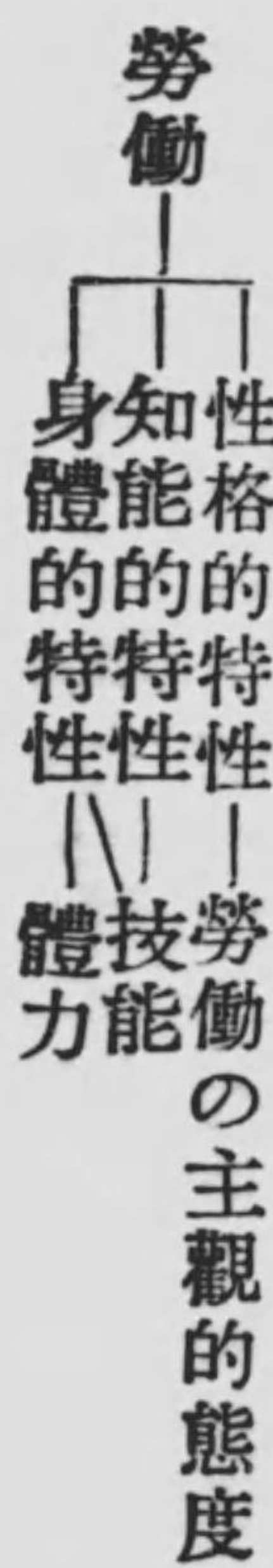
の機会に屢々これを述べたやうに、この問題の両面は何時でも相關聯して同時に取り擧げられることがひろん望ましいのではあるが、事實は必ずしもさうなつてゐるのではなく、先づ労働力の量が大なる問題として取り擧げられ、この労働力の量の問題が漸く緊迫した状態の下に置かれるやうになつてから、初めて人が労働力の質の問題により大きな關心を拂ふやうになつてゐる、といつてもいい。そしてこのやうな傾向が、今日の労働の問題に就いて、一般的に認められ得るところである。いひ換へれば、労働力の量の問題が段々押しつまつて來るに従つて、労働力の質の問題が急にその重要さを増して來た。これが少くとも支那事變の開始以後今日に至るまでの間に認められる、吾々の問題の推移の一つの一般的な傾向であつたと見られ得る。かくて今や吾々の場合には、労働力の質の問題は從來からの労働力の量の問題をより強く補ふことに依つて、問題の両面が完全に取り擧げられ、全體としての問題のより望ましい解決に向はうとしてゐる、といふことが出来るであらう。

労働力の質の問題はこのやうにして最近強い關心を持たれ出した。然らばそれは先づどのやうな意味を持つてゐるのであらうか。労働力の質といひ、その質的向上といふのは、果して如何なる事實を指すのであるか。此處で一々他人の語法を詮索するのも、大した意義がないと考へら

れるので、寧ろ直截にこれに關する私見を明かにして行きたいと思ふ。但し此處で欠ぎのことだけはいつて置いてもいい。近頃一般に労働力の質に就いて語られるのは、労働能率の低下を問題にする場合であり、労働力の質的向上とは労働能率の昂進に關聯せしめられてゐる。そして労働力の質的向上は労働主體に就いて問題を取り擧げた場合であつて、能率の増進はその結果に就いて觀られた場合である。其處で結局兩者は各々同一事實の原因と結果を指すものであると見られる。しかし唯だこれだけのことで、未だ労働力の質の意味も、これに關する問題も明かにされたことには決してならない。問題は寧ろこれから先きにある。これだけのことを述べて置いて、以下直接吾々の問題に入ること、しよう。

端的にいへば、労働力の質の問題は三つの意味に於いて取り擧げられる。そしてこの問題が三つの意味に於いて取り擧げられるといふことが、この意味の限定を缺く場合に、問題を曖昧ならしめる所以となる。然らばこの三つの意味とは何であるか。私はこれを労働者の労働の主觀的態度と技能と體力とに關して明確に規定し得ると考へる。即ち、一般に労働力の質の問題として考へられてゐるものは、この三つの意味の孰れかに關聯してゐる。先づこのやうにいつて置いてさだらうと思ふ。

然らば、吾々が如何にしてこの三つの問題を取り出すことが出来るのであらうか。此處で吾々は先づ労働の主體的構造を考へて見る必要がある。既に別の機會に私がこれを述べて置いたやうに（註一）労働の主體的構造とは、これを簡単に示せば、次ぎの如くである。



即ち 労働は労働主體の性格、知能、並に肉體の三つの面に關する特性の如何に従つて、色々に實現されて行く。いひ換へれば、労働は何時でも労働主體のこのやうな構造の特質如何に依つて規定されてゐる。そしてこの労働主體の構造を持つ右の三つの面に應じて、具體的には、吾々は何時でも此處に労働力に就いて、三つの問題を取り出すことが出来る。これが先きに示した労働の主觀的態度と技能と體力とであるのであるが、此處に指摘される三つの問題に就いては、尙ほ一言注意して置かねばならない點もある。労働の主觀的態度が労働主體の性格的特性の顯現として理解され、また體力がその身體的特性に基づくものであると考へられることに關しては、此處で更めて多くをいふ必要もない。しかし技能の問題は單に労働主體の知能的特性にのみ基づくものであるとはいへない。それは寧ろ主體の知能的特性と身體的特性の綜合的基礎に於いて理解

せらるべきものである。蓋し吾々が通常技能と呼んでゐるものは、一面に於いては作業そのものの技術的理解を含むと同時に、他面に於いては労働に關して相當程度の身體的な經驗、修練を必要とするものであるからである。世間でよく人の器用さに就いて語られる場合も、或る程度までこれに類してゐるし、また労働に就いて一般的に問題とされる熟練、熟練工の場合が正にこれである。——従つて此處で謂ふ技能は熟練と呼ばれてもいふ譯であるが、私はこれを技能として問題として行くこととする。

右の如く、労働力の質に就いては、先づ労働主體の構造に關聯して、三つの問題が取り出され得るし、また取り出されねばならない。そしてこれに就いて 吾々が労働力の質的向上を問題にし得るのは、右に指摘した労働力の質に關する三つの事態が 各々可變的であることを前提にしてゐるのはいふまでもない。其處で次ぎに問題なのは、この三つの事態がどのやうにして變化するのか、また變化せしめられ得るのか、といふ點にかゝつてゐる。極く一般的には、既に何人にも周知のやうに 其處では労働主體の年齢の相違に依つて、事情が自から異なるといふことである。いひ換へれば、労働力の質に就いては年齢的な發展變化の存することが、先づ廣く知られてゐるところである。しかし労働力の質に關する三つの點は、年齢の進むと共に必ずしも同じやう

に變化發展して行くものではない。これを極く概略的に見ても、吾々の通常の経験に於いては、例へば、労働の主觀的態度は青年期の稍々動搖的な性格の時代を除いて、さう鋭敏に變化動搖するものではないのに對して、體力の方は凡そ年齢にして三十歳前後を山として、それ以前の發展に對して、それ以後の衰微傾向が認められるし、技能は一面體力との關聯を持つ限り、またこれと同じ發展變化の傾向を辿るともいへるが、他面に於いては、それは労働主體の經驗的知見の累積にも基づくのであつて、この限りでは労働の経験と共に、従つて年齢の進むと共に發展するともいへる。しかし右のやうにいひ得ることは、極く概括的な吾々の経験に基づいてのことであつて、現實的には、素より人を異にし、また労働の種類を異にして、其處に多少とも違つた事情が認められる。但しこの個々の場合の現實的な事情の變化は姑らく措くとして、右の概括的な吾々の経験から觀て、先づ労働力の質に關する三つの事情が、年齢的に相違するものであること、しかしそれ等が共に同じやうに發展變化するものでないことは明かであらう。更らに此處でもう一つ指摘して置いていふことは、労働力の質が性別に依つて相當大きな相違を示すといふことである。そしてそれは労働の主觀的態度に於いても、體力に於いても、また技能の點に關しても、等しく認められることであつて、概していへば、この三つの點の孰れに於いても、女子は男子に比

較して労働力の幾分低調な質を示すものであるといつていふ。

労働力の質はこのやうに労働主體の年齢と性別に依つて多少の相違を示すものであるが、凡そこの年齢と性別に依る労働力の質の相違は、寧ろ一般的、必然的な傾向であつて、吾々はこの一般的な傾向の裡にあつて、尙ほ個々の場合に就いて、労働力の質の向上——或は時には労働力の質的低下の防止——のために、より具體的に問題を取り擧げて行かねばならない。そしてこのために此處で労働力の質の變化を慎重に科學的に捕捉することが必要である。そしてこの科學的考究に於いて吾々は此處で労働の人間の構造と、それが労働力の質の變化に對して持つ意義とを明かにしなければならぬ。しかしこの點に就いては、私は既に別の著作に於いて、多少とも事情を明かにして置いたので（註二）此處では本論全體の論旨を明かにするに足る限りに於いてのみ極く簡単にこれに觸れて置くこととする。

現實に人間の労働は一定の客體的諸事情の裡で行はれる。そしてこの客體的諸事情は一面人間の労働そのものに對して重大な關聯を持つてゐると同時に、他面労働力の質的變化、労働主體そのもの特質の變化に對しても亦相當大きな意義を持つてゐる。従つて労働が其處で行はれる客體的諸事情は、労働能率の問題に對しては、このやうに直接に、また間接に二重の意味に於いて

問題とされなければならない。しかも過去に於いては、また現在に於いてもさうであるが、労働能率の問題としては、専ら右の二つの問題の内の前者に重點が置かれてゐて、後者の問題の重要性が充分に取り擧げられて來なかつた。これに對して、今日、能率増進の問題が労働力の質的向上の問題として取り擧げられるやうになつてゐることは、確かに能率問題としては一步前進であるといつていい。蓋し労働力の質を問題とすることは、右に指摘したやうに、従前に於いては餘り顧られなかつたところの、労働能率に關しては寧ろ間接的ではあるが、しかしより根本的な事情に觸れざるを得ないからである。但しかうはいつても、現に労働力の質的向上が能率増進の根基として問題とされてゐるにも拘らず、論者が果してどの程度までこれに關して右にいふやうな労働科學的考慮を自覺してゐるかどうか、これは私にとつては甚だしく疑問である。しかしそれは兎も角として、吾々が此處で明確にして置かねばならない點は、労働力の質的向上の問題が、結局、労働主體の客體的諸事情との關聯に於ける變化の問題である、といふことである。

しかしこのことに就いては、此處で尙ほもう少し述べて置く必要がある。労働主體の特質の變化、労働力の質的變化は、單に労働が行はれる現場に於ける客體的諸事情、いひ換へれば、經營の労働生活環境との關聯に於いてのみ實現されて行くのではなくして、それは經營外的生活環境

との關聯に於いても亦同様である。かくて労働力の質的向上は、經營の内外を問はず、労働者の日々の生活を巡る一切の客體的諸事情と、労働主體との關聯を問題とするところに取り擧げられる。更らにこれを一般的にいへば、吾々の問題は現實生活の場に於いて人間を理解して行く、といふ點に出發する。そして此處に於ける問題の眞の所在が充分よく理解されない限り、労働力の質的向上の正しい實踐は生れ難い。しかもこの吾々の問題の出發點は、不幸にして、労働力の質的向上が問題とされつゝあるにも拘らず、現に一般には未だよく捕捉されてゐるとはいへない。

註一 拙著 労働者政策 第一編 第三章 參考

註二 同右

## 第二節 労働力の質的向上を要請する客觀的事情

前節に於いて、私は先づ労働力の質的向上の意味とその問題の所在とを抽出した。そしてこの問題が決して單純な問題でないことは、右の私の敘述からも既に明かであらうと思ふ。しかし労働力の質的向上の問題が、綜括的には、一般に考へられてゐるやうに、確かに労働能率の増進より正しくいへば、労働生産性の昂揚に關する基礎的な問題であるといつていい。其處で本節で

は、労働に關するこのやうな基本的な問題が、何故に今日重大な問題として一般に意識せられるやうになつたのであらうか。この點に就いて些か事情を明かにして置きたいと思ふ。そしてこれを明かにすることは、同時に問題そのものをより具體的に示すことにもなる。

労働力の質的向上の問題が、現時局下労働能率の増進といふ強い生産的要請に發することはいふまでもない。しかも大東亞戦争の今日に於いては、自から尤大な生産力を頼みとするアメリカを相手として、決戦の連續を戦ひ抜かねばならない吾々にとつては、國內に於ける生産増強は正に焦眉の急を要する問題である。しかしこの生産増強の積極的な要請をして益々重大な問題たらしめてゐる事情に就いては、吾々は其處に尙ほ必ずしも樂觀を許さない諸事情の存することを忘れてはならない。そしてこれあるがために、生産増強の要請は正にそれだけより緊急な問題となつてゐるともいへる。今これを労働の問題に就いていへば、生産増強のために決して輕視し、看過することの出来ない事情が、色々吾々の面前に存しつゝある。即ち、労働者の體力と彼等の技能の點に就いて、更らにまたその労働の主觀的態度の問題に就いて、吾々が目を蔽うことの出來ない事實が存し、またこれに問題の目を向けざるを得なくなつてゐる。

先づ、吾々が労働力の質の問題に目を向けざるを得なくなつたことに就いては、労働力の數量

的な問題だけでは、現にもはや問題が充分に解決されなくなつたこと、しかもこのことは労働力の需給關係が相當に逼迫化し、人手の不足が從來よりもより強く感ぜられるに至つて、一般に益益重大な問題として自覺されるに至つたものであることを、指摘して置かねばならない。そして事實、政府の労働者政策に就いて觀ても、昭和十七年初頭の「重要事業場勞務管理令」を轉機として、從來からの労働力の配置政策から、労働の現場に於ける勞務管理へ重點の移行を敢へてせざるを得なくなつたのである。勞務管理の諸方策が労働現場の客體的諸事情を適當に調整することに依つて、一面直接的に、他面間接的に、即ち、労働力の質的變化を可能ならしめることに依つて、労働生産性の増大に資するものであることは、いふまでもなく明かである。このやうな労働者政策の重點の移行は人的資源の客觀的事情から觀て寧ろ當然のことであつて、人手の不足は今や漸く労働力の質的向上に依つて補足されようとしてゐるといつていい。

しかしこのやうな人手不足の一般的な傾向は、見やうに依つては、未だ吾々の場合には左程悲觀すべき状態にまで達してゐるのではない。なる程、嘗つて人的資源の豊富に安心してたよることの出來た事情は、今日既に相當に狭められて來てはゐる。それでも、現にドイツやイタリーに比較すれば、未だ々々人的資源の餘裕は吾々にはあるとも見られる。従つてこのやうな客觀的な

事情からは、未だ労働力の質的向上をそれ程眞剣な問題たらしめるに至らない契機が存するともいへるかも知れない。しかし事實はもはやこのやうな樂觀的な考慮の存在を許さず。そしてそれは人手の不足といふよりは、寧ろ労働力そのもの、質的低下の傾向の存することに據る。

労働力の質的低下は、戦時經濟の下に於いては、確かに必然的な一つの傾向であるといへる。蓋し急激に増大して行く労働人口は、適性労働力の觀點からは、全體としては何時でも水増し状態にならざるを得ないからである。そしてこれに就いて最も著しい事實は、先づ労働者の體力低下の問題である。労働人口の急激な増大は、就中、時局重要産業である鑛業、重化学工業、交通業等の部面に於いて、未成年労働者と女子労働者の割合を相當に高めて來た。しかも未成年者は一方では懸て皇軍の一員とならなければならぬし、他方では次代の中堅産業戦士たるべきものである。また女子は次代の國民の母性としての重大な役割を擔つてゐる。彼等は適性労働力としては既に幾分肉體的に劣るものであるのに、このやうな次代に於ける彼等の重大な役割から觀れば、その肉體力の消長は既に吾々の到底看過することの出來ない問題を提示してゐる。更らに單に青少年や女子の場合だけには限らず、戦時下にあつては、日々の生産増強の嚴しい要請の下に於いて、一般に労働者は相當激度の労働に堪へて行かねばならない。そして既にこのこと自體が

若し一般労働者に対する保健衛生對策を不徹底な状態に置くならば、必ず彼等の労働力の保持を危殆ならしめるし、また單に労働の激度だけではなく、他方にあつては、戦時下に於ける生活切り下げの一般的な要請の下に於いて、労働者の休養生活が放置されて顧られないまゝであつていゝのではない。かくて労働と休養の二つの生活面から觀て、労働者の肉體力の問題は、労働力の持久的保持の意味に於いて、確かに吾々にとつて重要な問題を投げかけてゐる。そしてこのことは、具體的には、労働者の災害疾病率の増加傾向として現はれて居り、この内でも特に吾々の場合には、右に指摘した現下の労働事情の一つの綜合的な顯現としての労働者の結核問題が、周知のやうに、正に重大な問題として現はれてゐる。

このやうに、労働者の體力低下の問題に次いで、吾々の此處に看過することの出來ないのは技能の問題である。そして急激な労働人口の増大は労働者の技能度の構成を必然的に低下せしめざるを得ない。蓋し技能的適性労働力はさう短日月中には養成され得ないのであつて、熟練工の不足は當然の事態であるといつていゝ。其處で吾々にとつては、全體としての生産設備の擴大とこれの完全利用のためには、出來るだけ急速に其處で必要とせられる技能的適性労働力を補給して行くといふことが、一つの重要な問題とならざるを得ない譯である。しかしこの熟練工の補給

は單に現存生産設備を目安にして行はれるだけではなくして、更らにより重要なことは、今後に於ける吾が生産技術の向上發展をして可能ならしめるために必要な、眞に優秀なる技術者や熟練工の養育も亦これを忘れてはならぬといふことである。

そして最後に、吾々の問題は労働の主觀的態度の如何にある。労働主體の體力と技能の如何が生産的に重要な問題であることはむろんいふまでもない。しかしそれ等がどのやうであらうとも結局、労働がどのやうに行はれるかを決するものは、常に労働主體の労働態度の如何にかゝつてゐるといつてもいい。謂はゞ労働の主觀的態度は現實労働の基軸をなしてゐると見られる。この意味に於いて、労働の主觀的態度は確かに労働力の質的向上の中心的な問題を構成するといふことが出来る。しかも特に吾々が此處で指摘して置かねばならない點は、これに關する質的向上の問題は、單に質的向上といふよりは、寧ろ質的な變化を要請してゐる、といふことである。といふのはいふまでもなく、從來の個人主義的な労働態度に代つて、現に要請されつゝあるものは謂はゞ全體主義的な労働態度であり、しかもこのやうな質的變化の要請を必然的ならしめたのは、今日の戦争目標そのものに外ならない。既に一般に周知のやうに、今日の戦争は總力戦であるといはれてゐる。しかしそれは決して國民の總力を擧げて當面の戦争のためにのみ集結するといふ

だけではなく、より深く吾が國家民族の將來の生長發展のために、國民の總力が正に國家的に集結されなければならないことを意味してゐる。そして吾々は今やこの戦争を勝ち抜くことに依つて、國家民族の新しい發展の道を拓いて行かねばならない。この吾々の目指す新しい道は從來の個人主義的秩序に代る新秩序の建設であり、戦争は同時にこの新秩序の建設でもある。かくて戦争のための生産増強は國內生産の有ゆる部面に於いて、總ての生産従事者の労働能率の増進を要請することは素よりであるが、労働そのものは同時にこの新秩序の建設を具體化して行かねばならない。そしてこのことは客觀的な諸事態の裡に實現されて行かねばならないと同時に、何よりも各人の主觀的内容に於いて先づ滿されて行かねばならない。この意味に於いて謂はゞ「國家性、人格性、生産性を一體的に具現する」やうな勤勞精神こそ、正に求めらるべき労働の主觀的態度でなければならぬ。

右のやうに労働の主觀的態度に關する質的な要請は、労働主體の體力や技能の質的向上が寧ろ技術的な問題であるのに對して、些か異なるものを含んでゐる。しかしこの點を姑らく措き、一般的に労働の主觀的態度の問題に就いていへば、これは最も複雑な現象であつて、それだけにこの問題に對しては、吾々は充分その科學的實踐を基礎づけて行かねばならない。そして労働の



主観的態度が複雑な現象であるといふのは、一言にしていへば、それが現實の人間の集中的表現であるといふ點にある。現實の人間はいふまでもなく複雑多様な生活の場に於ける人間であり、彼はこの生活空間の内に育生されて行く人間である。かくて此處では、問題はこの生活空間を充たし、そして其處に於ける人間の生育に係はりを持つところの客體的な諸事情が、慎重に考究され、反省されて行くところに、解決の途がある。私が前節の終りに、労働力の質の問題の在り場所を指摘し、吾々がこれを充分科學的に捕捉して行かねばならないことを述べて置いたのは、特にこの労働の主観的態度の問題に於いて最も重要なことである。このやうな観方からすれば、今日の勤勞精神の昂揚のための諸努力——それが産報運動に依つて取り挙げられてゐるとは此處に指摘するまでもない——に關して尙ほ吾々は多くの反省すべき點を持つのであるが、これに就いては次節の敘述に譲ることゝしたい。

以上觀たやうに、現に労働に關する客觀的諸事情は、生産増強の緊迫せる要請の下に於いて、労働能率の増進の問題を從來にも比してより重要なものたらしめた。しかし此處で問題である労働能率の増進は、労働の場に於ける客體的な諸事情が直接労働に對して重大な影響を持つといふ觀方に於ける問題の取り挙げ方を要請する許りではなくして、これよりもより基本的なものとし

て、既に労働力の質的な向上を要請しつゝあるといふ點に、吾々の慎重な注意が向けられねばならない。これなくしては、吾々は今日時局の緊迫せる生産増強の要請に、恐らくは充分に應へ得ないといふ結果に陥るであらう。然らばこのやうに問題の所在を自覺することに依つて、現に吾は労働力の質的な向上の問題として、具體的にはどのやうな問題を、またこれを如何やうに重要視しなければならぬであらうか。以下、節を更めて若干これに觸れて見たいと思ふ。

### 第三節 労働力の質的な向上に關する具體的諸問題

本節の問題に入るに先き立つて、以上述べて來たところを要約しながら、尙ほこれに多少の補足を加へて置きたいと思ふ。

労働力の質的な向上の問題は、先きに觀たやうに、凡そ三つの問題を含んでゐるが、概していへば、それは生産増強の要請の下に於いて、労働生産性増大の基本的な問題として寧ろ必然的に取り挙げられる。しかもこの一般的必然性の下にあつて、事變開始以後今日に至るまでの生産の現狀に於いては、特に全般的に見て、労働主體の肉體的劣弱化傾向が既に現はれ、また熟練労働者の不足が問題となり、それ等が各々肉體的並に技能的に、労働力の質的な向上を緊要な問題たらし

めた。しかもまた一般に労働力の需給関係が逼迫化せることは、現業労働者總てに對して、労働能率の最高發揮を要請し、これが労働の主觀的態度の強化の問題を緊要のものたらしめた。かく労働力の質的向上は第一に、生産の増強が労働に就いて要請するところであり、しかも現に今日の産業労働事情に對應して、それがより強く問題とせられるに至つてゐる。しかし、今日の生産増強の問題は、一面戦時經濟の緊急の問題であり、他面では同時に、經濟新秩序建設の問題である。従つて生産に關するこの兩面的な問題が、労働力の質的向上の問題にも現はれて居り、それが技能の向進に於いて、また産報精神の昂揚に於いて、特に認められることは、既に一部分これを指摘した通りである。しかも更らに、労働に關するこれ等の問題が、現に長期戦と長期建設の努力に於いて、徹底的に満足な形態に於いて解決されて行かねばならないことは、いふまでもないことであらう。

ところで、戦時經濟の緊急な要請と長期戦と長期建設からする要請とは、高度國防國家の完成といふ點に於いて、相離れたものではひろくない。しかし戦時非常時的要請と長期建設の見透しの下に於ける問題の徹底的な解決との間には、尙ほ多少の性格上の相違がある。そしてこの性格上多少の相違を示す生産上の二つの要請が當然労働力の問題にも移されて、其處では具體的には

常にこの二つの要請の孰れかに先づ重點が置かれる傾向の存することは、これを全然否定し去る譯には行かないであらう。かくていふまでもなく、少くとも今日に至るまでの間に於いては、労働力の問題に就いては、何よりも先づ戦時非常時的要請が強くこれを支配して來たと見られる。このことは、事變開始後の戦時労働者政策の發展の裡にも、既に稍々明白に示されてゐるといつていい。むしろ今日に至る戦時労働者政策は色々な問題を取り擧げては來てゐる。しかしその問題の中心が、急激に増大せる労働力需要を先づ數量的に如何にして充たすか、軍需關係重要産業部門へ如何にして多數の労働者を流入せしめ、またその労働力を其處で確保して行くか、といふ點にあつたと見られる。しかもこれに關する方策が同時に労働力の質の問題を充分に考慮してゐる餘裕なく、従つて單に數量的に、また敢へていへば、外面的のみ問題を解決して來たといふ點に特色が認められる。そしてある意味に於いては、既にこのやうな方策が形の上では來るべきところまで來たとも見られる。其處で今度は數量的なものに對して質的なものが、更らに外面的のみではなく、内面的な問題の取り擧げ方が、當然問題とされざるを得なくなつたといつていい。吾々はこの意味に於いて、「勞務調整令」の實施に對して、此處に「重要事業場勞務管理令」の實施を指摘することが出来るであらう。戦時労働者政策のこのやうな方向轉換に即應して、勞

働力の質的向上の問題が、更らに従来よりもより望ましい形に於いて取り擧げられる可能性が、それだけ多く與へられたことにもなる。

一般に従來の戦時労働者政策の緊急非常時の性格の稍々強かつたことは、従來の働力の質的向上の問題自体にも反映されてゐる。そしてこのことを指摘することは、私が前節に於いて残して置いた問題に觸れることでなければならぬ。かくて以下、順次この残された問題に觸れて行きたいと思ふが、これに對して、豫め概括的に私の結論的な見解を述べて置けば、それは凡そ次ぎの如くである。即ち、働力の質的向上に關する従來の問題の取り擧げ方に於いては、未だ問題は決定的に解決されない點を多々含んでゐる。そしてそれはむしろ労働に關する科學的認識の不充分さを意味し、表明するものであることはいふまでもないし、更らにそれが、事變前に於ける吾が國の労働者政策の微温的な性格の延長でもあるが、また一面に於いてはそれが戦時非常時の要請の下にあつて、一部分止むを得なかつたことであるとも見られる。しかもこの最後の點は今日尙ほ依然として存するのではあるが、吾々は長期戦と長期建設の目標の下に、問題の決定的な解決の途を求めて行かねばならない。

さて、便宜上最初に、技能の問題を取り擧げること、しよう。其處では二つの問題のあること

は既に指摘した通りであるが、その孰れの問題にしても、吾々の場合には是非指摘され、反省されなければならぬ點は、凡そ次ぎの如くであらう。既に外國技術から遮斷されて、否應なしに今や吾々は吾々自身の手に於いて、技術の進歩を圖らねばならない。既に、屢々問題とされたやうに、日本的性格を持つ優秀なる技術の發展を實現して行かねばならない。このためには優秀な科學者、技術者の叢出することが必要なのはいふまでもない。しかし凡そ技術の進歩は單に優秀な科學者や技術者の存在だけに期待されるのでなく、またこれ以外にも此處では技術の發展を可能にする他の多くの要因が問題となるがそれは姑らく措き、吾々の問題に關する限りでいへば、技術の進歩が現實の生産の技術的設備として實現せられて行くためには、何時でも其處に優秀な技能を持つ労働者が居なければならぬし、また技術の進歩には飛躍はないのであつて、それが常に現存生産技術の改良を通じて實現せられて行くとするれば、生産の現場に於ける優秀な技術者と技能労働者とが、此處に重要な存在の意義を充たすものであるといつてよい。それにも拘らず、吾が國の生産現場に於いては、この點の重要さが未だ左程眞剣に反省されて來てゐない。そしてこの點に、確かに従來の吾が國技術の獨自の發展を多少とも妨げて來た理由の一つがあると考へられる。今日、科學と技術の問題が、甚だ廣く一般の注意を捉えるやうになつてゐることは、至

極望ましいことではある。しかし吾々の過去からの實情に即して、この點を強く指摘するもの、比較的少ないのは甚だ遺憾である。かくては技術も技術の進歩も、極端にいへば、現實の生産から態々引き離されて了つてゐて、それが研究室内で實驗の可能に止まるといつたやうなところに停滞せざるを得ない。いひ換へれば、技術の眞の發展は更らにより強く生産の現場に足場を持たねばならない。そしてこのやうな意味に於いて、技術家即ち、謂ふところの眞の生産技術者と熟練労働者とが養成せられて行くことが、吾が生産技術の將來の發展のためには、是非とも解決されねばならない重要な條件の一つである。

このやうな意味に於いて、今日一部には所謂生産技術者の出現が強く叫ばれて居り、また職長の再教育が問題化されてゐる。そして従來は素より、今日に於いてもその事情に殆んど變りがない。吾が國に於ける學校の技術教育は、なる程技術者を養成しはするが、彼等の多くは研究室内に入るか、或は工場や鑛山に入つて、自から手に油することを好まないかであり、——生産現場に於ける機構はまた彼等學校卒業生をして態々生産の現場から引き離してゐる——これに對して職場の熟練工は深い技術學的知識に缺けてゐて、唯だ彼等の日本人の器用さと長年の經驗に於いて、大事な作業をあづかつてゐる。これが生産現場に於ける最も普通の状態である。しかしこ

のやうな状態は謂はゞ技術學的知識と生産の現實とがかけ離れてゐることを意味する外の何ものでもない。これでは本當に地に著いた技術の進歩も覺束ない。そしてこのことを反省するもの、間に、此處に今更らのやうに、所謂「生産技術者」の必要が認められ、職長の再教育が云々せられてゐる。従つてこれを吾々の問題として見れば、このやうな従來の缺陷を充すべき方向に於いて、技能の向進が圖られねばならない。具體的にいへば、學校教育と生産の現實とが、更らに深く結びつけられるといふ形態に於いて、問題が解決されて行かねばならない。

このやうに考へれば、現に努力されつゝある工場に於ける技能者の養成も、また學校施設の擴充も未だ問題を根本的に解決するものとしては、樂觀を許され得ない。今日吾々にとつて、技能の向進のために本當に必要なことは、全般的に工業教育制度を改める外に道はなからう。それにしても、技術の進歩に常に他國を凌駕して來たドイツに於いて、クルップやジーメンズや、更らにポツシユ、また現存のハインケル等々の眞の生産技術者の存在せることが、想ひ合はされてもいゝであらう。そして彼等の指導の下に於いてこそ、一般労働者の技能の向進もよりよく解決せられ得る。今日、吾々の場合に熟練工が不足してゐるといふ意味では、むろん一日も早くこれを補給しなければならぬ。そして兎も角、労働者の熟練度構成の低下を再び引き上げねばならぬ

い。しかし問題のより根本的な解決は、従来からの方法に於いて、熟練労働者を單に數量的に補足して行くことではなく、將來へ向つての吾が國技術の眞の發展のために、彼等の養成方法それ自體が再検討される必要があるであり、——かういつてもひろん戰時經濟の下に於いては、徒らに彼等の養成期間が延長されることの不適當なるはいふまでもない——しかもそれは單に熟練工だけの問題ではなくして、所謂生産技術者の養成と關聯し、兩者が寧ろ一體的に取り擧げられることが望ましい。それにしても此處に一言して置いていゝことは、職長の再教育である。既に民間工場にこの要望の存することは周知の通りであるが、問題は現に行はれつゝあるところの、彼等に對する主として精神的な教育や訓練を意味するのではない。ひろん彼等が各經營に於ける中間指導者として、彼等に對するこのやうな教育の必要なのはいふまでもない。しかし技術の進歩と眞に技能の向進の點からいへば、また新しい技能労働者の生産現場へのこれからの流入の點から觀ても、現在の職長教育は彼等に缺けてゐる一般並に特殊技術學的知識の補足に向けられることも、また同様に重要な問題であらう。かくて技能の一般的水準が、新たな角度から全般的に再検討されながら、將來に向つてこれが引き擧げられて行くところに、今後の吾が労働力の質的向上に關して根本的に重要な問題がある。

第二に、労働者の健康増進の問題に就いて見よう。廣い意味での健康増進の問題は、具體的には従来から種々畫策せられて來てゐる。即ち、災害、疾病の豫防、このための工場内並に労働者住宅の衛生状態の改善、安全運動、健康保險制度、醫療施設の擴充、更らに榮養食の補給、特にまた支那事變開始以後、益々重大視せられるに至つた結核豫防運動、また最近に於ける健康診断の實施、適當な運動の勵行、一般的な健民運動等々、これ等の對策は事變の開始以後日を追うて甚だ熱心に問題とされつゝある。そしてこれが、先きにも述べたやうに、労働主體の幾分かの肉體的劣弱化傾向に對應するものであることは、いふまでもない。しかしこれ等の問題が如何に多角的に取り擧げられようとも、其處では未だ一つの基本的な問題が取り残されてゐる。それは外でもないが、凡そ労働者の健康状態は、基本的には、労働と休養の、日々繰り返される生活の二つの面に重要な關聯を持つてゐる。即ち、労働に於いて費される肉體的エネルギーは、休養生活に於いて充分補給されて行かねばならない。従つて若しこの労働力の消耗と再生産が、相對的にいつて、労働に於いて過重であるといふやうな不均衡な状態に置かれるならば、労働者の肉體は早晚衰微の度を速める外なく、これが根本的に労働者の健康状態を著しく左右するに至ることは自明である。それ故に若し吾々が労働者の保健問題を眞劍に取り擧げようとするならば、先づこ

の基本的な問題に觸れなければならぬ。そして此處での問題は、具體的には、一方では労働條件の如何と實際の労働の状態とに係はり、他方では休養生活の内容に關聯する。しかも今日に至るまでの労働者の保健問題に就いて、この點が充分に取り擧げられてゐるか否か、少くとも尙ほ大いに疑問であるといはねばならぬ。

労働者の保健問題は、問題の在り場所からいへば、先づ労働と休養の二つの生活面の關聯から出發し、この上に立つて、其處で多角的に問題が具體化されて行かねばならない。しかるに實際問題の發展を見ると、行き方は全く逆であつて、このために保健問題だといへば、傷病者の處置安全運動、健康保險等々の問題だと考へられて、右の基本的な問題が全く考慮外に置かれて了つてゐるといつてもいい位である。ひろん問題がこのやうに展開されて來たことに就いては、此處に色々な理由を擧げることが出来る。しかしそれは姑らく問題外として、今日の労働者の保健問題に就いては、既に第二次的諸對策が出揃つて居り、此處で問題を更らに先きに進めるとすれば——といふが、ひろんさうならなければならぬのである——吾々は當然右に指摘した基本問題の解決に入り込まねばならない。そしてまた事實、労働主體に就いて既に見られる肉體の劣弱化傾向の出現は、吾々をして問題のこのやうな根本的解決を促しつゝあるといつてもいいし、更ら

にそれは單に未成年者や女子労働者に關する問題だけではなく、また一般の労働者に就いての問題でもある。蓋し時局下、生産増強の強い要請の下で、何處に於いても、労働者は常に最高能率の發揮を要請せられて居り、しかもそれは必ずしも科學的な方策に基礎づけられた方法に於いてではなく、従つて時には無理な労働をも敢へてなさねばならないのであつて、それだけに、その反面に於いては保健問題の根本的な解決が、必要であると考へられねばならないからである。しかし労働に於いて多少の無理も敢へて忍ばねばならぬのは、生産に對する戰時非常時の要請の當然の歸結でもあつて、まして既に多少とも人手の不足が感ぜられてゐる場合には、事實これも亦止むを得ないことであるとも考へられる。従つてこの限りに於いては、一見吾々の問題は具體的には解決が困難であつて、第二次的な保健對策のみが多角的に展開せしめられるのも亦當然であるやうにも思はれる。しかし吾々は既に長期戦と長期建設の段階に入つたのであり、況んや労働力の不足が多少とも感ぜられるに於いては、現存労働力の持久的保持とその増強とが、眞に問題を解決する所以であることが忘れられてはならない。

さて、このやうにして、労働者の保健問題が、彼等の労働と休養の二つの生活面の關聯に於いて取り擧げられるとしても、未だ此處では色々な困難がある。問題は先きにも述べたやうに、

一方では労働諸条件や、また廣く労働生活環境の再検討を必要とし、他方では休養生活そのものに觸れなければならぬ。しかも労働条件に關しては、未だ實際家の間には、例へば、労働時間の如き、それが長いことを以つて策の得たるものとする考慮がないでもないし、またその非なることを論證すべき科學的研究も、十分に展開せられて來てゐるともいへない。従つて其處では唯だ從來の習慣と常識的判断とが支配して居て、しかもこれが相當の根強さを持つてゐる。これに對して、労働者の休養生活は所謂彼等の私生活であつて、從來は第三者のこれに介入することを避けられて來たところである。勿論、今日では労働者の生活指導として、その私生活の色々な點が既に問題とされつゝあるのであるが、それにしても、此處での問題の解決は必ずしも容易ではない。このやうに見て來れば、本來先づ問題とさるべき筈であつたものが、從來、餘り多く考慮せられなかつたのも、これに依つて一部分は確かに領けることである。しかし労働は既に國家的性格を與へられ、吾々が労働を問題にすることに於いて、休養生活を無視することが出來ないとすれば、經營者も亦労働者自身も、この基本的な問題の解決に對して更らに積極的に協力しなければならぬし、現實は問題のこのやうな解決をこれ以上に引き延ばすことを許さない。かくして肉體力に關する今後の質的向上の問題は正に此處にある。

最後に、吾々は労働の主觀的態度の問題に觸れなければならない。そして從來は此處でも、保健問題の場合と同様に、謂はゞ臨牀醫的對策のみが重要視せられてゐて、未だ問題の根本的な解決が何處に存するか、に就いては一般に充分の配慮が加へられてゐないといつていい。いひ換へれば、それは勤勞精神の問題であり、労働に對する労働者の心構への問題であり、凡そ人がどのやうな状態に居らうとも、このやうな精神の問題は、主として彼等に對する精神的教育や訓練に於いて、充分解決され得るものであるやうに考へられてゐる。從來共に各經營に於いては、労働の主觀的態度の問題は重要視せられて來た。しかもその對策は多くは所謂精神的な教育に盡きてゐたのであつて、これが今日尙ほ主たる對策だと考へられてゐる。むろん精神的教育の重要であることは、何人も否定し得ないところである。しかし人の現實の勤勞精神は單に精神的な教育に依つてのみ左右されるには、餘りにも複雑な現象である。其處で先づ吾々にとつて重要なことは、人の現實の勤勞精神が如何にして形成され發展するかを認識することである。ところが、本來この問題を取り擧ぐべき筈の心理學は、特に吾が國に於ては全く無能であつて、その科學的研究のために殆んど準備を持つてゐない。このことは恰かも、先きに述べた體力や保健の問題に關する基本的な問題が、從來は醫學的研究の範圍に屬するものとは正當に見做されて來てゐな

つたのと、全く軌を一つにするといつていい。それにしても、この体力の問題に關しては、今日では生理學者や衛生學者が漸くその基本問題にまでその手を加へようとしてゐる。従つてこれに較ぶれば、吾が國の心理學者の無能と、無自覺とは勤勞精神の研究に於いて、實に憐むべき状態にあるといつていい。そしてこのやうな労働に關する心理學的研究の状態が、從來共に勤勞精神の問題の所在をさへ、明確に知らしめなかつた所以であるといつていい。しかしこのやうな批判に多言を費すことは、本論の目的ではない。吾々は此處に問題の所在を先づ指摘しなければならぬ。

労働の主觀的態度、人の現實の勤勞精神は、現實の人間、そのものを反映してゐるといつていい。ところで、現實の人間は主觀的には既に個性的な存在であり、彼は一定の複雑多様な生活環境の内に生活しつゝある。これが現實の人間の生存の仕方である。其處で現實の人間そのものを反映するといふことは、次ぎのやうに理解されねばならない。即ち、既に個性的な主觀を基礎として労働の主觀的態度は、複雑多岐なる彼の生活環境との關聯に於いて、理解されねばならず、この關聯に於いてそれは變化し、發展するものである。凡そこのやうに考へられねばならない。果して然らば、現存労働者の主觀的態度の問題は、彼等の多岐多様な生活環境の適切なる調整

を通じて、好ましい方向に解決されて行かねばならない。そしてこの意味では、假令それが如何に大きな影響を持ち得ることがあつても、その謂ふ精神的教育は、彼等にとつては、その生活の一環境條件を形成するに過ぎない。其處で、現實の問題としては、この精神的な教育の効果を、彼等の労働の主觀的態度の裡に期待するためには、この期待を妨げるやうな生活の諸事情が取り除けられて居らねばならない。更らに普通には、それが精神の問題に觸れるとは豫め考へられてゐない方策であつても、それが生活環境事情を適切に調整することに依つて、労働の主觀的態度を好轉せしめることのあり得ることが、また正當に認められねばならない。かくて労働の主觀的態度の問題は謂はゞ單なる精神の問題であるといふよりは、寧ろ現實の人間の問題であるといふ方が適當である。

労働の主觀的態度の問題は、從來からも、雇主にとつては無視することの出来ないものであつた。しかも其處で主として採用されて來た精神的教育方策は、未だ多く現實の人間を考慮せず、従つて時にはそれが空念佛にも終つたのであつて、今日吾々はこのやうな結果を招来しないやうに、充分の配慮を必要とする。しかしこのやうに労働の主觀的態度を好轉せしめるには、労働者に對して指導的地位にあるもの、即ち、經營者が自から慎重に問題の解決に當らなければならぬ。



い。蓋し現實の人間の生存の仕方を最も大きく左右し得るものが、経営者であるからであり、この意味に於いて、善くも悪くも、彼自身は經營所屬の労働者の指導者であるからである。従つて問題解決のためには、労働者に精神的な教育を施す前に、経営者は自からその指導者の地位を充分反省して見る事が、是非とも必要なことである。そして勤勞精神の昂揚を目的とする産報運動も、經營者のこのやうな自覺を俟つて初めてよく下から盛りあがる運動として、皇國産業の基礎を眞によく築くことが出来る。されば産報運動の指導に際して、厚生省當局は既に次ぎのやうに指示してゐたのである。即ちいふ「惟ふに日本精神は各般の事象を歸一綜合して國體に即したる本格的生命を與へ、其の機能を倍加せしむる處に其の本質があると思ふ。産業報國運動の見地よりすれば、今日の勞務管理再編成の要諦は、國體精神を事業場の指導精神とする精神的要素と此の精神に依り各種事業の内容と目標とを整理統一すること、事業場全員を対象として社長自ら率先垂範することとでなければならない。斯る觀點に立てば教育養成の内容、雇傭條件と賃金形態福利厚生の内容範圍等再検討を要すべき問題は山積して居ると思ふ」と。——私がこの文章を書き、これを一部に公表した後間もなく、經營責任者陣頭指揮運動が行はれるやうになつた。そしてこの運動に對しては、賛否色々な提言がなされたやうであるが、私は右の意味に於いてこの

運動を是認したいと思つてゐる。尙ほこれに就いては同様にこの運動に先き立つて書いた私の別の論文、本書中に収録した「經營労働者政策」を参照せられたい——確かに勤勞精神の昂揚は單なる精神の問題ではなく、一定の状態の下に於いて、労働に従事しつゝある現實の人間の問題である。尙ほこれに多少とも附加していふべきことは、吾々の對象である労働者は單に經營の内に於いて、労働に従事しつゝある人間である許りではなく、同時に彼等はまた經營外に私生活を營む人間であり、従つて此處に於ける色々な問題も亦、結局彼等の勤勞精神に多少の關聯を持つ。それ故に勤勞精神の問題は、これを簡單にいへば、現實の人間の生存のあらゆる問題に關聯するといつていい。かくて労働の主觀的態度に關する労働力の質的向上の問題は、最も複雑であつてそれは結局一切の勞務者對策の綜合的效果に於いて取り擧げられるといふべきであらう。

以上の如く、労働力の質的向上の問題を個々に考慮して來れば、その孰れに於いても、未だ根本的な問題の所在は必らずしも明確にされては居らず、またこれに關する科學的な研究さへも未だ充分に展開されてはゐない。従つて各種の具體的方策が労働力の質的向上を促進するには未だ萬全ではない。しかも時にはこのやうな不徹底な問題解決が、圖らずも却つて望ましからざる結果をさへ導くことのあるのは寧ろ當然であつて、これは吾々の到底看過し得ないところである。

例へていへば、既に述べたやうに、保健衛生対策が如何に多角的に採用されようとも、一方では労働諸条件を全く考慮外に置き、他方では休養生活の意義を覺らないのでは、依然として労働力の短期的消耗は避け難い。そして聲を大にして問題とされつゝある保健対策は、僅かに傷病者に對する處置を加へるに過ぎないものとなる虞れがないではない。更らにまた労働の主觀的態度に關する問題に於いても同様であつて、此處でも吾々は寧ろ不徹底なる方策や、これを妨げるやうな方策の存在とその出現に充分の警戒を拂はねばならない。即ち、主觀的態度の問題が、一方では單なる精神の問題だと考へられ、他方では何事も外形的に望ましからざる労働者の態度が、未だその眞實の原因の何處にあるかを問はず、直ちにそれが彼等の精神的弛緩であると解釋され、その結果は多くの労働者をして労働の激化に追ひ込まないとも限らない。況んや肉體力に關する問題が未だ充分闡明せられてゐない場合に於いては、右のやうな勤勞精神の昂揚の仕方は、それだけ労働者をして労働激化に至らしめる危険が大であるといつてよく、かくてはまたこれが労働力の早期磨滅に拍車を加へることゝもなる。孰れにしても、このやうな努力が未だ眞に労働力の質的向上を齎らすものとは見られない。この意味に於いて、吾々は、既に述べて置いたやうに、労働力の質的向上の持つ生産上の意義が労働の生産性の増大、或は労働力の保持と増強にあり、

またさうでなければならぬことを、再び此處で確認して置くことが是非とも必要である。

#### 第四節 附論——南方共榮圈労働力の性格に就いて

以上論じて來たところに依つて既に明かなやうに、今日吾々の努力すべき労働の質的向上は、何よりも戰時經濟の生産増強に伴ふ必然的な要請に従ふものであり、それは當面の問題としては労働力の多少の不足を質的向上に依つて補足することに、その生産的な意義が認められる。しかし吾々の戰時經濟は同時に經濟新秩序、大東亞共榮圈の確立への道でもあり、このためにこそ吾々は労働力の質的向上の問題を從來の單なる世間並みの問題として止めることを不可とし、問題の根本的な解決の方途を、些かでも此處に示さざるを得なかつたのである。そして今日吾々に課せられた生産の任務は、長期に亙る戦争と建設との關聯の裡に見出されて行かねばならない。大東亞共榮圈の確立は、いふまでもなく、政治、軍事、外交、經濟、文化のあらゆる部面に於いて、吾々の指導的な役割に於いて果される。しかも吾々のこの任務は共榮圈各地の民族の指導に盡きるのではなくして、彼等を導き、彼等と共に、世界の新しい秩序の建設のために、他の諸民族に劣らざる實力を内に貯へて行かねばならない。この大きな任務が今や吾々の一切の問題を

根本的に反省せしめる所以であつて、生産の基本的な問題の一つとして、吾々は此處でこの意味での労働力の今後の質的向上の道を求めて見た譯でもある。従つてそれが單に國內戰時經濟の當面の生産的要請に應ずるもののみ考へるのは、餘りにも卑近に過ぎる。そして、吾々が既に到達せる共榮圏内の生産の現實問題から觀ても、吾々は此處では是非とも次ぎのやうな點を指摘して置く必要がある。即ち、共榮圏各地の産業開發のためには、むしろその多くは各地原住民の労働力に依存しなければならぬ。しかしこの原住民の労働力を指導し、また彼等の労働力を質的に幾分かづつ高めながら、其處に於ける産業開發を満足に行つて行くためには吾々は、同胞中一定數の指導的労働力を其處に送り込まねばならない。そして此處ではこの指導的労働力の量よりも、寧ろ問題なのはその質にある。しかもこの選ばれたる指導的労働力は、吾々がこれを養成して行かなければならない。このためにも既に今日の吾が労働力の全般的な質的向上が何よりも必要である。蓋し人は往々にして、少數の優秀なる人材の出現を、或は天才や英傑の出現のやうにこれを期待したり、また或は特殊の訓練を以つて比較的容易にこれを産み出すことが出来る、とも信じ勝ちである。しかし本質的により優秀な者の出現はこのやうにして期待せられるよりは、寧ろ一般的全般的水準の高揚を地盤として、其處から生れ出て來るものであることが知られねばな

らない。共榮圏各地へ送らるべき指導的労働力の質の問題は、かくて吾が労働力の全般的な質的水準の如何にかゝつて居り、従つて吾々が國內問題としてこれを根本的に取り擧げることが、やがて右の指導的労働力を通じて、共榮圏各地の産業開發をより好都合のものとする所以となる。そしてこれが既に吾々に當面の問題である。

更らに此處で、共榮圏各地の労働力の質に就いて、簡単に卑見の一端を述べて、本章を終ることにしたいと思ふ。共榮圏各地の労働事情に就いては、既に相當廣く吾々に傳へられてゐる。其處で私は此處では一つの一般的な問題を指摘するに止めたい。

一概に共榮圏各地といつても、むしろ土地に依つて、政治、經濟、文化の發展の度を異にしてゐる。従つて一般的に問題を指摘することは必ずしも容易ではない。即ち、各地の労働事情の相違は自から其處に於ける労働力の質、或は労働力の性格の相違を規定してゐる。しかし尙ほこの點に就いて一般的にいへば、問題は凡そ次ぎの如くである。即ち、經濟の發展は自から其處に於ける労働力の性格を規定する。そして經濟的發展の遅れたところに於いては、労働力は概して、「苦力的性格」を持つ。人は時に「苦力的性格」が支那人労働力に特徴的なものと見做すけれども、それは單に支那人労働者に限られたことではなく、歴史的には多くの國に於いても過去に經

験せられたところであり、現に南方諸地域の原住民の間に、この性格の存在が認められても、それは別段異とされるには足りない。そして「苦力的性格」は生産力の発展の遅れた環境に於ける労働力の一般的特徴である。かくて原住民の労働力に多少ともこのやうな性格が存するとすれば、その利用に於いては、この現實に即應した対策を以つて、漸次彼等の労働力の質的向上が圖られて行かねばならない。そしてこの場合にも、尙ほ一般的には、労働力の質的向上は労働者の——ひろく經營内外の——生活環境の調整を通じて可能とせられることには變りはない。唯だしかし此處で注意しなければならないのは、彼等の生活改善、その生活水準の引き上げといふ問題が、其處に於ける生産力の発展、更らに一般的に經濟の発展とかけ離れたものであつてはならない。所謂「苦力的性格」といはれるものゝ顯現は、既に進歩せる吾々の生活習慣や配慮に較べて特に目立つものであり、また吾々が、労働者の生活を包むより廣い面の經濟生活、或は言葉を換へていへば、彼等の生活を繞る一般的經濟的環境、これとの調和を破る程度に、彼等の生活を引き上げ、彼等の労働力を吾々の場合と同様に、これを利用してしようとする場合に見られることである。一般に人の生活は習慣的であり、この生活習慣は突變するものではない。従つて一般的經濟的發展と共に、其處に於ける各人の生活水準が高められ、生活水準の高まるに連れて労働力の性格は自から改り、労働力の質的向上が漸次期待せられるに至る。これが一般的な通則であるといつてよい。

然らば如何にして共榮圏各地の生産力は増進せしめられ、その經濟的發展が期待せられるか。それはいふまでもなく、相互の交易を通じて、その各々の經濟生活がより廣い經濟圏の一環として、しかもその全體的な經濟發展の裡で、相互に發展するといふ形態を採らざるを得ない。そしてこのやうな經濟發展こそ、共榮圏新秩序の目標であるといつてよい、過去に於いて、各國の帝國主義的植民地經營はこのやうな方向に於いて、植民地經濟の發展を期待したものではなく、植民地は常に本國により多くを與へて、自からより少きを得るに満足しなればならなかつた。従つて其處では何時でも兩者の經濟的發展の上に大きな相違が存してゐて、到底共榮の實を擧ぐべくもなかつた。そしてこのやうな状態の下に於いては、植民地労働力は何時でも低質のものとして利用される外はなかつた。支那が從來各國に對して多少ともこのやうな状態に置かれて來たことが、人をして支那人労働力の特徴を、その「苦力的性格」にあると認めしめるに至つてゐる所以である。かくて共榮圏各地の労働力に就いて、特にその質的向上に就いて、吾々の考慮すべき點は正に此處にある。

これを要するに、共榮圏各地の労働力の質的向上は素より一舉には實現し難い。問題は先づ各地の經濟的發展を、文字通り共榮圏の理想に従つて、相互に漸次實現して行くこと、この基礎の上に、またこの經濟的發展を可能ならしめるやうな形態に於いて、原住民の生活水準が一步步々高められて行つて初めて、其處に彼等の労働力の質的向上の可能性が與へられる。そしてこのやうな一般的經濟的發展と共に、實現せられて行く政治や文化の發展が、また其處に於ける労働力の質的發展と全然無關係ではなく、此處に政治や、文化の生産性が認識されねばならない。かくて労働力の質的向上は至極多様な關係の下に於いて、その可能性を與へられるものであるといつていい。いひ換へば、それは單に技術的な教育や訓練だけで、簡單に解決されると考へられることは、早計であるであらう。このやうにして、共榮圏各地の原住民の労働力の利用は、基本的には、共榮圏新秩序の理想の實現に於いて、具體的には、いふまでもなく、吾々の適當な指導の下に、一步步々満足な形態へ齎らされねばならない。

問題を甚だ抽象的、一般的にししか述べなかつたが、具體的な問題は常にこのやうな一般的認識の上に於いてこそ、正しい解決の方向が與へられるのであつて、右の附言が幾分かでも讀者に益することがあれば、それで私の目的は達せられる。本章は素より南方共榮圏各地の労働の問題を

取り擧げることを目的としたものではないので、これに關する詳細な問題の展開は、また別の機會に譲らねばならない。

## 第四章 労働者政策の人間経済的基礎

### 第一節 吾が労働者政策の反省

#### 一 社会問題から生産の問題へ

凡そ、労働と労働者に關する問題は、それが過去に於いて如何やうの動機から取り擧げられたにしても、その動機の如何を問はず、常に一國經濟の構造上の特質を反映してゐる。否な寧ろ問題は、常に一國經濟の特質をその現實的基礎として、問題が取り擧げられ、此處にその解決の可能性が與へられて來た。しかし實際の問題としては、労働者問題は社会問題であるといはれて來たやうに、經濟外的な色々な社會的、時にはまた倫理的な觀念のために、その本質理解が妨げられて來た。しかも問題の本質をこのやうな形に於いて妨げて來たのに就いては、從來の自由主義的、個人主義的考慮の支配が指摘されねばならない。即ち其處では、例へば、國民經濟は個別經濟の綜合であるといふやうに考へられたことに依つて、先づ在るものは個別經濟であつて、國民

經濟ではない。しかし現に在る個々のものは常に全體的なもの、根柢に於いて可能とせられる。個別經濟の在り方は全體經濟の基礎に於いて可能とせられる。かくてこの根柢を忘れた考慮が、労働者問題を社会問題として、經濟外的要請の下に押しやつた所以である。

しかし今や戰爭經濟を通じて、吾々の經濟生活の根柢にある全體的な現實的基礎が、人々の考慮の表面に強く持ち出されたことによつて、問題は明確にこの全體的な基礎の上に取り擧げられるやうになり、これと同時に労働者問題はもはや社会問題ではなく、明かに經濟問題であり、労働者の職能的役割から觀て、それは何よも生産の問題である。

#### 二 從來の吾が労働者政策の反省

何時でも、現實に問題が國民經濟の全體的特質から離れて存し得ないものとするれば、今日の吾々の問題を先づこのやうな角度から理解することが、やがて問題の根本的解決に資する所以でなければならぬ。そして今日の問題をこのやうに理解する前に、便宜上吾々の過去の事情について一言して置きたう。

従前に於ける吾が國民經濟の發展は、物の方からいへば、その原料の獲得に於いて、またその製

品の販賣市場の點に於いても、海外依存の關係が相當に大きかつた。そして人の方から觀れば、労働收約的な農家經濟を、工鑛業の發展のために必要とせられる労働力の供出據點として持つてゐた。そして少くとも今日に至るまで、吾が農村は生産技術的、土地所有の觀點に於いては、既に長く舊來からの形態のままで、工鑛業のためにその必要労働力の給源としての役割を充分に果して來た。しかも一方戦争は大規模化し、長期化するとともに、農業生産機構の現状をもつては、農村はもはや労働力供出の可能の限度にまで到達したかの觀があり、これが労働力不足の現象を今日深刻なものたらしめてゐる主たる理由である。

労働力の供出と、その給源としてのこのやうな農村の役割から觀て、およそ吾々はわが國に於ける從來からの労働者政策の特質を、次ぎのやうに指摘することが出来るであらう。すなはち、先づわが工鑛業の發展が從來海外依存關係を大きく持つてゐたことは、農村自體が國の工業化發展の過程に於いて、たとへば、アメリカ經濟に於いてみられるやうな、國內市場としての役割を多く持たされなかつた。これが農村經濟に大きな變化を與へず、生産的には依然として労働收約的、隷細農的狀態を保たしめて來た所以であるが、このことは同時に農民の生活水準を引き擧げしめず、農村は何時でも工鑛業のために、必要な労働力を放出する可能性を持たされて來たことを

意味する。しかも幸ひにして、餘り生活水準の高くない農家經濟の内に生れて來た労働力が、肉體的には比較的強健であつて、少くともこの點では、工鑛業の發展のためには好都合であつた。そしてこのやうな状態は、工鑛業の面からこれを労働者問題として觀れば、先進資本主義諸國の場合のやうに、別段進歩した社會政策的諸施設を多く必要としなかつた。何時でも必要な労働力は農村がこれを提供してくれるし、また農家經濟内において育成せられて來た比較的強健な労働力は、その維持のために常に高い生活水準を要求するものでもなかつたからである。かくて吾が國の労働者政策が従前に於いては、大體工場法を中心とする甚だ微温的なものであつたにも拘らず、なほよく労働力に就いて左程深刻な問題には當面しなかつたのであるともいへる。

従つてこのやうな事實は、一方歐米流の社會問題觀を以つてすれば、吾が國經濟の弱點であると思はれたのも故なしとしないが、他方に於いては、このやうな状態の下に於いて、從來長く再生産されて來た労働力であればこそ、なほよく今日までの労働事情にも耐へ、今や却つてその強みが再確認せられるやうにさへなつてゐる。そして此處に確かに吾が國の労働力に固有な一つの性格が認められる。

## 三 労働力給源としての農村

吾が國の労働力が、敢ていへば、苦境にもなほよく耐へ得るといふ比較的強健な性格を持つてゐることが、右に見たやうに、從來労働者政策を多く發展せしめなかつた一つの理由である。そして労働者政策の比較的未發達なりしにも拘らず、労働力の再生産は労働力の給源としての農村に於いて比較的によく行はれて來た。過去の事情は先づこのやうに考へられる。これに對して、今日では吾々は從來と著るしく違つた状態の下に置かれてゐる。即ち、その違つた状態とは、農村が現状のままではもはや労働力の給源としては、從來程に大きな意義を持つてゐないといふことである。然らばこのやうな状態に對して、吾々の問題は根本的にはどのやうに展開されなければならぬであらうか。

容易に考へられる根本的な解決策は、農村の生産機構を變化せしめ、その生産力を増加せしめることに依つて、其處における労働力を節約するやうな方向に立ち至らしめることである。そして再び農村をして労働力の給源たらしめることである。しかしこのことは、農業人口の相對的減少を必然に伴ふことであつて、これは歐米諸國の工業化の發展の過程に於いて、既に相當の程度

にまでなし遂げられて來たところであり、且つ從來からの吾が國人口の職業構成から觀れば、確かにこの意味の可能性はなほ相當にあると考へられる。しかもこのやうな可能性の實現は、周知のやうに、内地人口の四割を農業に於いて保有するといふ人口國策の既定方針の前に妨げられて居り、恐らくはこのために、今日の農村からは年々生産年齢に到達するものゝ内から、その一部を工礦業に吸引し得る以外に、更らに積極的に多くを期待し得ないだらうと思はれる。然らばこのやうな人口國策は何を意味してゐるのであらうか。

## 四 労働者政策發展の現實的基礎

それはいふまでもなく、先きに指摘した吾が労働力に固有な性格の保持を意味してゐる。過去に於いて、吾が國の農村は比較的強健な労働力の給源であつたことに依つて、吾が國經濟の發展に洵に大きな役割を演じて來た。そしてこの労働力の給源を從來の状態に近く保持することは、今後の吾が經濟の發展のために、更らにまた直接國防的な觀點からも必要であると思はれる。むしろこの人口國策を是認する理由は單にこれだけではないが、それは姑らく措くとして、この方策の堅持の下に、將來に向つて人口の増加が行はれる限り、農村は絶えず一定の割合に於いて



今後共に依然として、ひろんその程度は従来に比して甚だ低いのではあるが、工鑛業のための労働力の給源としての意義を持たされる譯である。此處で問題は二つ取り擧げられる。一つはこのやうな人口國策の維持が、果して今後の労働力の需要を十分に満たし得るかどうか、といふ點である。しかしこの數字的な問題は寧ろ今後の問題であつて、此處では吾々は政府の方策に信頼するより外に道はない。従つてこの問題を考慮に於いて、第二に吾々の自覺すべき點は、恐らく次ぎの問題にあるといつていゝであらう。

吾が國の労働者政策が過去に於いて充分展開せられなかつた理由は、農村が前述のやうな生産構造のために、専ら労働力の給源として至極大きな意義を持つてゐたことに據ると考へられる。果してさうだとすれば、今後に於いてひろん過去に於けるよりは多少とも小さい程度に於いてゝあるとしても、農村が従來のやうな状態に於いて依然として、労働力の給源としての意義を相當程度に持ち續ける限り、それは工鑛業に於ける労働力の維持培養のための労働者政策の發展を、幾分なりとも抑制しはしないだらうか。これが問題である。勿論、既に労働力の不足はこの意味の労働者政策の展開に一般の注意を多少とも惹きつゝある。

しかし労働者政策に對する従前からの稍々傳統化せられた問題輕視の傾向が、既に完全に一掃

されて了つた譯ではないし、この傾向を支へて來た現實の地盤が尙ほ幾分でも保持されようとする限り、これは單なる杞憂として不問に附せられるには、問題は餘りにも根本的過ぎる。即ち、一方では労働力の不足を通じて、労働力の保持増強が問題とされようとするのに對して、従來からのこの問題輕視の傾向とこれを基礎づける根據とが維持されようとしてゐる。従つて今後の労働者政策の展開は、この二つの傾向の孰れかのより強力なものによつて、容易に動かされるであらうが、問題解決の方向は高度國防國家の完成に向つて、労働生産性の眞の増大を場當り主義的にではなく、恒久的に且つ根本的に取り擧げて行かねばならない點にある。

## 第二節 労働者政策と人間經濟の問題

### 一 勞務問題の人間經濟的基礎

支那事變の進展と共に、勞務問題は目を追つて緊急の度を増してゐた。しかも大東亞戰爭の開始はこれに一段と拍車を加へた。支那事變下の勞務動員計畫は、大東亞戰爭の下では既に國民動員計畫にまで進展した。そして偶々今年一月二十日の閣議で決定を見た、生産増強のための勤勞

緊急対策要綱に於いて、勞務問題こそ正に決態體制の中核をなすものであることが、更らに強く認められるに至つたといつていい。

このやうに、支那事變以後今日に至るまで、勞務問題が漸次緊急の度を増して來たのは、果して何故であらうか。一言にしてこれをいへば、それは勞務需給關係の逼迫化の進展に相應するものであつた。即ち、人手が容易に得られるか否かと、勞務問題の緊要度を決定して來た。そしてこのことは單に事變後の戰時經濟の下に於いて、初めてさうであるのではなくして、何時でもこの勞務需給關係の状態如何が、勞務問題の重要性を規定して來てゐたのである。謂はゞ勞務問題は何時でも人間經濟の問題であつた。たゞ過去に於いては、それは先づ労働者問題であり、社會問題であり、いはゆる「社會政策」の問題であると觀られることによつて、この問題の人間經濟的基礎が充分に認識されて來なかつたに過ぎない。

しかもこのやうに、問題の人間經濟的基礎が本來既に労働者問題を——その動機の如何を問はず——多少ともに浮び出さしめて來てゐたにも拘らず、未だ充分にその人間經濟的、現實的基礎が掘み出されて來なかつたのは、ひろく過去の個人主義的、自由主義的現實がしからしめたのであつたが、同時にそれは人的資源の窮乏といふ事態が、未だ左程切迫してゐなかつたからでも

ある。そしてこの後者の事實が戰爭經濟の進展と共に、漸く吾々の眼前に強く現はれて來ると共に、勞務問題は益々その重要さを増して來た。しかも同時にこの人間經濟的、現實的基礎の緊迫せる事情と共に問題はもはや過去に於けるやうに社會問題としてでなく、この現實的基礎とのより強い結びつきに於いて、それは何よりも經濟の問題であり、生産の問題であるとして取り擧げられるやうになつて來た。

## 二 客體としての人間經濟の問題

しかし、人間經濟の問題は必ずしも單純ではない。勞務需給關係が漸く逼迫化しだし、乃至は逼迫化しださうとするに當つて、先づ問題とせられるのは新たな必要勞働力の數量的な確保であり、次いで勞働力の持久的な保持である。そしてこの二つの問題は、總じて勞働力の數量的問題ではあるが、既に勞働力の持久的保持の問題が、この數量的な關係に於いて取り擧げられるに至るや、一方では、それ自體が勞働力の科學的——こゝでの科學はむしろ主として醫學であるが——な利用を意味すると同時に、他方ではまた勞働力の全般的な質的向上を通じて——そしてこのことが人間の全般的な科學化、即ち、勞働科學的實踐の發展を通じて——勞働能率の増大をよ

り必要且重要な問題たらしめる。そしてこの労働力の質的向上、労働能率の増進が、労働力の數量的な缺を補ふといふ意味を持つてゐることはいふまでもないことであつて、従つてそれは勞務需給關係の逼迫化が進展して來ると共に、益々重要なものとして取り擧げられるに至る。

このやうに人間經濟の問題が、勞務需給關係の變化と共に、新たなる必要労働力の單なる數量的な問題から、一般に労働力の保持と労働能率の増進の問題へ、その重心を移して行くに従つて労働力の科學的な利用が益々重要な問題となり、此處に初めて經營の勞務管理の重要さが自覺されるに至るといつていふ。問題のこのやうな必然的な發展から觀ると、今日までの吾が勞務問題の進展は漸く此處まで辿り著いたところであるといつていふ。しかしこれはよく解釋してこのやうにいへるのであつて、事實は未だ多くの場合に、労働力の科學的な利用、勞務管理の重要性の自覺にはなほ幾分足りないところがある。

そして勞務管理をこのやうに不徹底な状態に置かして來た所以は、今日一般には既に人手不足が叫ばれてゐるにも拘らず、その反面において、なほ未だ開發さるべくして残つてゐる勞務給源が存するといふ、いひ換へれば、吾々は未だ幾分かの人的資源の餘裕を持つてゐるといふ觀方が、むしろ公然と存してゐることに據る。しかし今やいよいよ決戰の段階を前にして、吾々は何

時までもこのやうな安易な見方に傾いてはゐられない。勞務給源は既に相當に涸渇化して來た。しかもこれに對して未だ打つべき手がなほ幾分か残されてゐることは事實である。しかしそれにも拘らず、労働力の科學的利用、勞務管理の益々重要なことに就いては、もはや特にこれを此處に指摘する必要もない位であり、これに就いての今までの幾分安易な見方は此處で一掃されなければならぬ。そしてこれが今回の勤勞緊急對策の第一の狙ひどころである。

### 三 労働主體として人間經濟的基礎

人間經濟の問題は、しかし此處で終りをつげる程、單純ではない。人間經濟の問題はさらに人間を客體として捉えるか、人間を主體として捉えるかの問題を含んでゐる。そして以上問題としたところは、客體としての人間經濟の發展である。しかもこの客體としての人間經濟の問題は、既にそれ自體の裡にこの客體としての人間經濟の問題から、主體としての人間經濟の問題への發展を指示して居り、且つ此處にまた發展の段階があることが知られねばならない。

主體としての人間經濟の第一の問題は、既に労働力の科學的利用、労働能率の増進といふ問題の裡に含まれてゐる。いひ換へれば、労働能率を究極動かすものは主體としての人間であるから

である。労務問題は労働力の問題だといはれるが、労働力の問題は労働者の問題であるし、科学的には、いふまでもなく労働科学的には、それが人間の問題として理解せられるのでなければ、そしてまた現實にさうであるが、労働力の問題自体は徹底的には解決され得ない。

かくて労務問題が、労働力の單なる數量的な問題から、その質的向上の問題に轉化し始めるや、客體としての人間經濟の問題から、また漸く主體としての人間經濟の問題を浮びださしめて来る。但し此處でいふ主體としての人間の問題は、過去の社會問題觀の裡に捉えられた經濟外的要請からする人間觀に基づくものでなくして、文字通り人間經濟の問題であり、労働科学的にはそれは労働の主觀的態度の問題に集中統一化される。そして吾々の場合には既に周知のやうに、それは勤勞精神の昂揚の問題として取り擧げられ、廣く産報運動の實踐的目標とせられて來てゐる。かくて經營の勞務管理は、また結局このやうに、主體として人間經濟の問題の自覺に於いて展開されなければならぬ。

#### 四 經濟の主體とその人間經濟の問題

主體としての人間經濟の第一歩は右の如くである。しかし吾々の問題は此處で終りをつけるの

ではない。この第一の問題は更らに轉じて、結局、經濟を擔ふものが人間であるといふ、謂はゞ吾々の經濟生活の本質露呈にまで達せざるを得ない。そして名實共に此處に至つてこそ、初めて右の第一の問題が完全に解決される。しかしこの主體としての人間經濟の第二の、終局の問題は經營勞務管理の問題をいさゝか乗り越へたところにある。そしてこの終局の問題は、國家と經營の労働者政策、否、一般の經濟政策の交合に於いて解決される。いひ換へれば、この人間經濟の問題こそ全般的な意味に於いて經濟の本格的な問題を提示する。

従來、經濟の問題といへば、金の問題であつたり、また物の問題であると考へられて來た。物の交換が國內的にも亦國際的にも自由且つ容易に行はれる限り、金の問題が經濟の問題を支配した。しかし一度この條件が満されなくなると、今度は物の經濟の重要性が自覺されるに至る。しかし何時如何なる處に於いても、物を生産し、物を利用するのは人間であつて、經濟は何時でも人間の經濟でなければならなかつた筈である。この單純な經濟の本質は既に長く物、富の經濟を考へて來た吾々には、不幸にして今まで充分氣づかれて來なかつた。しかも今や物の經濟も一段と緊迫して來た。そして幸ひにも、この物の經濟の緊迫はこの物を造り、物を利用するものが結局人間である、といふ強い實踐的な意慾を入々の心に目覺めしめつゝある。と同時に、人間は經

濟的な關聯に於いて、素より孤立してゐるのではなくして、現實的には何時でも全體社會、國家民族の一員として、その生活を完うしつゝある。かくて吾々の經濟は日本民族の經濟として實現されて居り、吾々は何時でもこの經濟を分ち擔ふものであるし、またこのことが明確に自覺されて居らねばならない。

吾々の經濟は此處で完全な意味に於いて主體としての人間經濟を實現する。そして今日吾々が置かれてゐる決戦の連續態勢といふ緊迫せる事態が、經濟そのもの、本質を漸く露呈せしめて來た。かくて勞務問題もまた、今やこの經濟の本質に副つて人間經濟の問題として、更らに強く取り擧げられねばならない。今回の勤勞緊急對策がこのやうな實踐的な意慾を一面に含んでゐることは、まことに當然のことであり、各人が吾々の全體經濟を分ち荷負つてゐることに勤勞新體制があり、經濟新秩序の革新的原理がある。

### 五 結 論

以上觀て來たところに従つていへば、勞務管理の問題が勞務に對する單なる技術的な操作にある、など、考へてゐることは今日もはや許されない。吾々の問題は勞働力の問題であり、勞働力

の問題であるが故に、労働者の問題であり、人間の問題である。そしてそれはよくいはれるやうに、正に軍官民一體の問題であり、全産業人をうつて一丸とする問題であると同時に、廣く、深く經濟の全體的、根柢的な問題の裡で、科學的に、いひ換へれば、經濟學と労働科學の實踐の下に、捉えられて行かねばならない問題である。

### 第三節 人間の經濟と労働科學

#### 一 經濟外的要請としての社會政策の成立

從來、經濟學の吾々に常に教へて來たところによれば、人間の労働は資本や土地と共に、また時には資本や土地に比較してより根源的な意味に於いて、經濟の發展のために基本的な重要さを持つてゐる、といふことであつた。確かに其處に於ける生産の維持發展のためには、何よりも先づ生産に於いて必要とせられる労働力が、その質並びに量に關して、適當に準備され、且つこれが保持されて行かねばならないのはいふまでもない。

しかし労働力に對する生産上のこのやうな要請は、素より生産の發展の状態と相對的なことで

ある許りではなく、また人的資源の存在量の如何とも重大な關聯を持つてゐる。そして概していへば、労働力の供給に相當の餘裕のある場合には、労働力の持久的保持の問題は、資本主義の個別經濟の立場からはひろんであるが、全體經濟の必然的な要請としても亦、未だ左程重要な問題とはなり得ないといつていい。かくして此處では、労働力の短期的な消耗が、謂はゞ人間の濫費が行はれる傾向が強いのも、この限りに於いてはまた一つの必然性を持つてゐるともいへる。

労働力の供出可能性の大小と關聯して、人間濫費のこの傾向が假令必然的であるとしても、しかしこのやうな傾向それ自體は——これが労働力の質的改善を妨げることとも亦事實であつて——生産の發展が持つ必然的な要請とは相容れない性質のものであることは明かであり、従つてこの矛盾の解決は何等かの形に於いて試みられねばならず、また事實、産業發展の歴史の上では、これは確かに問題として取り擧げられて來た。しかも此處での問題は、それ自體が人間經濟の問題とせられるには、まだ充分の現實的基礎を持つては居らず、従つてそれが經濟外的要請に基づく労働力の保護の問題として取り擧げられるに至つたのも洵に當然であつたといつていい。そして労働力保護の問題が、本質的には生産的な問題であるにも拘らず、なほ且つ經濟外的要請に依つて取り擧げられたためにこそ、これが社會政策だといはれて來たのであつた。かくて社會政策は

人間の經濟が未だ自覺されるに至らない早い時代に、成立したなものであるといつていい。

## 二 人間經濟の自覺と労働者政策

しかしこの社會政策の成立發展の動機の如何を問はず、その持つ生産的な意義は蔽ふべくもない、それは産業發展の過程の裡に、自から現實的に現はれて來ざるを得なかつた。そして人は此處で漸く生産的社會政策に就いて語り始めたのであるが、同時に労働力の保護が何故に生産的な意義を充たし得るかを問はざるを得なかつたのであつて、これに答ふべきものこそ労働科學であつたのである。

社會政策と労働科學の結びつきは、かくて労働力に關する問題の生産的な取り擧げ方に於いてより強力なものとせられたのであるが、この兩者の結びつきが更らにより重要視せられるためには、人的資源の不足化傾向の出現といふ現實的な基礎を必要とした。蓋し人的資源の多少の不足化傾向は、労働力の持久的な保持とそれの質的向上とを益々緊切な問題たらしめるからである。そしてこれと共に労働の問題は、もはや經濟外的要請に導かれる必要はない。それは所謂社會問題でもなく、またこれを取り擧げるものが、社會政策だと呼ばれて來た歴史的な段階は終つて、

それは一義的に労働力に關する生産政策としての労働者政策に置き換へられる。労働の問題がかく一義的に生産の問題として浮び出て來ることは、人的資源の不足化傾向が自覺せしめるに至つた謂はゞ人間經濟の問題の現はれに外ならぬ。

### 三 人間の經濟と労働科學

人間經濟の問題は、その所謂人間經濟學的思考に従へば、人間の生産と加工、いひ換へれば、労働力の育成のために費されたところのものが、労働の期間を通じて償却せられて行くのであるが、若しこの労働の期間が徒らに短縮せられるやうなことがあれば、それは労働力育成の費用を充分に償ふことが出來ず、經濟的な損失たるを免れない。従つて人間經濟の要請からすれば、この労働力の償却期間の短縮を防止し、乃至はこれを延長することに依つて、此處に餘剰生産の割合を大ならしめることが重要であると見做される。そして人的資源の不足が人間經濟のこのやうな要請を益々緊切な問題たらしめることはひろんであつて、如何にしてこの要請に答ふべきかを科學的に基礎づけるものこそ労働科學であり、これを現實に解決するものが労働者政策でなければならぬ。

ところで支那事變の勃發以後、事變の進展と共に、漸次人的資源の問題が注目せられるに至つたことは、今更ら此處に指摘するまでもない。特に大東亞戰爭の開始は、人間經濟の問題を全般的に極度に深刻化したといつていい。そして人的資源の不足化傾向の増大は、吾々をして廣く人間經濟の問題を取り擧げしめるに至つた。曰く人口増殖政策、曰く健民運動がそれであり、また國民學校制度がそれである。しかしこれ等の問題は姑く措くとして、直接労働力の問題に關聯しては、それは一方では勞務、今日の國民動員計畫を通じて、労働力の適正な、ひろん戦時經濟の要請に應じた重點主義的配分政策を必要ならしめ、他方ではそれは労働力の質的な増強と労働力の持久的な保持とを緊急な問題たらしめた。しかもこのやうに展開せられて來た人間經濟の問題は歸するところ労働力の保持増強の問題にかゝつてゐるといつていい。それだけに此處に労働科學の任務が至極重大であるといへる。これが今日、人がこれを欲すると否とを問はず、労働科學の存在を一般に稍々廣く知らしめるに至つた所以である。

しかし一面に於いて、戰爭經濟はその非常時的な性格の故に、労働力の損耗を速める傾向を防ぎ難いし、また他面に於いては、不幸にして人間經濟の問題を今までに現實に深刻な問題として經驗することのなかつた吾が國の經濟にあつては、さう急速、簡單には労働科學的な問題の解決

が期待し難いのであつて、従つてこの舊態依然たる労働の問題に對する實際的な觀念と處置とが先づ取り除けられねばならない。そしてこれを取り除けることは亦労働科學の一つの任務でなければならぬ。時局下の生産の問題に關聯して、一方では既に技術と科學の問題が華々しく登場した。しかも他方では、少くもこれと併行して、重要視せられねばならない筈の労働と科學の問題が、未だ多少ともこれに及ばない感のあるのは、殊に遺憾であるといはねばならぬ。

労働と科學の問題がこのやうに未だ一般に眞剣に取り擧げられないのに就いては、色々な理由を指摘することが出来る。しかしその一つの理由として、此處に指摘して置いてもいいことは労働の問題が人間の問題であり、人間の問題だといへば、人は直ちに倫理や道德の問題にこれを結びつけたがる傾きがあるが、焉んぞ知らん、これこそ労働と科學の問題の重要性を眞に自覺せしめることを妨げてゐる。嘗つて生産的社會政策を口にしたものゝ内に、人間の労働が機械や道具に比しては素より、生産上利用せられる牛馬にも劣つて、非科學的に取り扱はれてゐることを難じたものがあつたが、労働は時に經濟學が教へるやうに、第一次的、根源的生產要素であり、また人的資源は國の大御寶である。労働力は確かにこの意味に於いて、人間經濟の問題として科學的に處置されねばならぬ。

## 第五章 戦時労働者政策の意義

### 第一節 労働力の質と量

今日、労働の問題といへば、一面ではそれは労働力の量と質の問題であるともいへるし、他面ではそれは、屢々いはれるやうに、労働能率の最高發揮と労働力の持久的保持の問題であるとも見られる。そしてこれ等の問題は決して個々に獨立の問題ではなく、互に相關聯せる問題であり、また事實これ等の問題の相互關聯に於いて、個々の問題が取り擧げられねばならない點に、今日の労働者政策の問題があるといつてもいい。しかしこのやうな問題の關聯は、必ずしもまだ一般的には充分よく理解されてゐるとはいへない。其處で先づ一應、簡單にこの點に觸れて置くこととしよう。

一般的、理論的にいつても、労働力の單なる數量の増加だけでは、未だ生産力の擴充に對して充分用をなさないことは既に明かである。何時でも労働力の數量の問題は、同時にその反面に於



いて労働力の質の問題として考慮せられることに依つて、初めて生産的により有意義のものとなる。しかし此處に注目すべき事實は正に次ぎの點にある。即ち、比較的短期間に於ける急激なる生産力擴充の要請に應じて、工、鑛業部門の労働力が急増せしめられる場合には、そして特に今日の如き戦時經濟の下に於いては、一方多數同胞の軍事動員との關聯に於いて、謂はゞ労働の主體的要因の幾分の劣弱化は到底免れ得ないところである。いひ換へれば、其處で新たに労働力として添加せられるもの多くは、青少年、轉業者、並に婦人であつて、彼等は概して労働の修練に缺けるものであり、また彼等は直ちに精神的にも、肉體的にも有能な労働者であるとは見做され難い。其處で假りに一定の生産技術的設備を前提にしていへば、このやうな無修練労働者が如何に多くとも、彼等は場合に依つては却つて手足まとひとなる許りではなく、また短日月中に急速に彼等を資格労働者にまで養成することが不可能であるとすれば、此處に労働力の質の問題がそれだけ大きく浮び出されて來るのも寧ろ當然であるといつていい。更らに労働力の質の問題は單にこのやうな新規無修練労働者の稍々劣質なる労働力の點にのみ存するのではなくして、それはまた他方に於いては、生産增強の緊切なる要請の下に、現業労働者の労働に於ける最高能率の發揮といふ問題の裡にも存する。しかも亦極く大難把にいつて、労働能率の大小は必要とせ

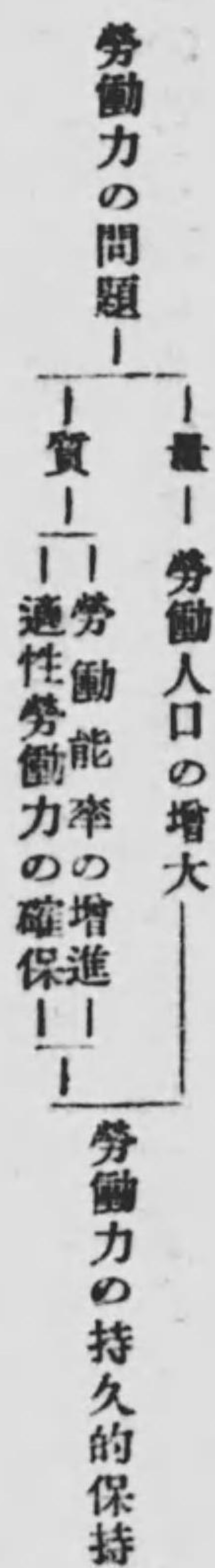
られる労働者數と逆の關係に置かれる傾向がある。蓋し労働力の不足が多少とも感ぜられる場合にも、それだけ能率の増進に依つて、労働者數の不足が補はれるやうに努力せられるのが當然であつて、此處でも生産增強の問題を中心にして、労働力の量と質との問題が關聯する。そして現に吾々の場合に、一方では既に生産の技術的設備をさう簡單に増すことは出來ないし、また他方に於いては、重要産業部に於いて其處で必要とせられる労働要員の確保もさう容易な問題ではなくなりつゝある。このやうな状態に應じて、またいふまでもなく、軍需品の生産が一日を忽にすべからざるものであるといふのに對して、労働能率の最高發揮が労働者各人に就いて強く要請せられるのは、至極當然のことであるといはねばならない。

しかし如何に最高能率の發揮が重要な問題であるとしても、この要請は決して、今日最大の能率を發揮して、その心身を極度に勞したことの結果、明日はもはや前日と同様の労働が不可能になつたり、また況んや短期間の労働激化の結果、労働力の消耗がそれだけ速められたりすること、期待するものであつてはならないことは明かである。殊に戦争が既に長期戦を覺悟しなければならぬだけ、このやうな労働力の短期的消耗は、曠て必要労働者數の確保を益々困難にすることを意味し、此處でも亦それは労働力の數量問題にぶつかる。そしてこの問題が好都合に解

決され得るためには、殊更らに指摘するまでもなく、何よりも労働力の持久的保持、いひ換へれば、労働者の労働可能な年限の延長、或は少くともこれの短縮の防止といふ點が、充分に配慮せられることが必要となる。しかしまた敢へていへば、必要労働力の増大とその補給の困難さとの事情が産み出す緊迫せる情勢が、現在及び將來に互つて、労働力の持久的保持に依つて、多少とも緩和されて行くことは事實であるとしても、唯だこのことだけでは、未だ労働に關する生産の問題が充分に解決されたことにはならない。即ち、労働可能な年限が延長され、或は少くとも、——そしてこの方が寧ろ現實の問題であるのだが——これの短縮が豫防されるといふ基礎の上に事實労働従事期間が適當に延長され、これと同時にまた重要なことは、労働能率の最適度の發揮が期待されねばならないといふ點である。しかも此處で問題なのは、労働能率の最大化がそれ自體として切望せられる場合には、過去の經驗からしても、それは往々にして労働力の持久的保持の問題と相容れないやうな結果を齎らす虞れが、ないではないといふことである。そして労働能率の問題にしても、労働力の持久的保持の問題にしても、心身共に健全なる労働者の存在を前提にして、合理的に解決され得るにも拘らず、未だこの點が充分考慮に入れられず、労働能率と労働力の保持の問題とが、別々のものとして取り擧げられる場合、特に前者の問題がそれ自體餘り

にも短眼者流に重視せられる場合には、右の憂ひがそれだけ大きくなる。

其處でこの場合に關聯して、問題を少しく極端に示せば、凡そ次ぎのやうな關聯が此處に取り擧げられるであらう。即ち、労働力が不足して來れば、労働能率の高度化に依つてその缺が補はれようとする。しかし能率の最大化がそれ自體無考慮に行はれることは、労働力の消耗を速める危険なしとしない。果してさうだとすれば、それは労働力の不足を補はうとして、懸て却つて労働力の不足に拍車をかけることになる。しかも生産増強の要請が極く短期的であるならば、それは超非常時的な要請として、時には敢へて忍ばれる理由があらうけれども、さうでない場合にはこれは看過すべからざる重大な問題となるし、また一般的にいつて、經濟の發展のためには、このやうな労働力の短期的な喰つぶしは、正に吾々の反省すべき問題となる。かくて此處に労働力の持久的保持の問題の重要さが指摘されることとなる。凡そこのやうに考へて來れば、労働力に關する問題は上のやうに互に關聯してゐる許りではなく、労働力の不足が一方では能率の増大を、そして他方では労働力の持久的な保持を、同時に益々重要なものたらしめるといつてゝであらう。尙ほ多少これに附加していへば、既に先きにも述べたやうに、労働力の不



關する問題は上のやうに互に關聯してゐる許りではなく、労働力の不足が一方では能率の増大を、同時に益々重要なものたらしめるといつてゝであらう。尙ほ多少これに附加していへば、既に先きにも述べたやうに、労働力の不

足が多少とも感ぜられる程に、多数のものが産業上に動員せられる場合には、寧ろ必然的に労働の主體的要因は身體的にも、また労働の経験に於いても、多少とも劣弱化し、未熟化する。しかもこのこと自體は、労働者の災害疾病率の増加に對する有力な主體的條件ともなる。従つて既にこのことから労働力の持久的な保持の重要さが充分覺られなければならぬ。

## 第二節 労働生産増大の問題に關する本質理解

以上の如く、労働力に關する量並に質の問題、労働能率の増進と労働力保持の問題、これ等の問題の間には、既に一般的な關係が存することが認められる。しかもこの一般的な關聯は労働力の不足といふ事實の出現と共に、現實に益々重要な問題となる。いひ換へれば、労働力の質的向上とそれの持久的な保持といふ労働に關する生産的な二つの問題——私はこの兩面の事實を含むものとして、從來、此處に労働生産性なる概念を用ひることにしてゐるが、労働生産性の大小が労働能率の大小とのみ直ちに同一視されないやうに希望したい。そしてこのことの理由は既に私の先きの敘述に依つても明かであらう——即ち、労働生産性の増大の問題は労働力の不足といふ事實に促されて、強く表面に持ち出されることは事實である。がしかしそれは、必ずしも労働力

の不足といふ事實が、緊切な問題として具體化されなくとも、既にこのやうな傾向が看取され、豫想せられる場合には、問題として取り擧げられる。ゴールドシャイドの人間經濟學が、普佛戰爭後に於けるドイツ人口の出生率の低下傾向の認識に結びつき、またいふまでもなく、一國經濟の發展の意慾の下に、生れてゐるのは寧ろ當然であつたといつていゝ。更らに労働生産性の増大の問題は、このやうな労働力不足の傾向、乃至はその豫想が必ずしも明確にされなくとも、それは丁度資本の調達、生産技術の發達、資源の確保、交通の發達、市場の擴大等々の事實と同様に、またこれ等の事實と關聯して、一國經濟の發展のためのより有爲なる労働力の確保といふ經濟的な意義を持つてゐる。そして資本主義的生産の發展の初期以來、經濟的には社會政策が、その動機の如何を問はず、労働力に就いて事實このやうな意義を充たして來たことは、到底否定され得ない。吾が國では大河内一男氏が社會政策を以つて生産政策であると解されるのも、正にこの意味に於いてである。かくて至極一般的にいへば、労働生産性の増大は一國生産力の増大のため一つの重要な要件をなしてゐる。

既にこのやうにいふことが出來るとすれば、生産力の發展の遅れたところに於いて、労働生産性の状態が概して低劣であり、また事實其處では労働生産性の増大の必要とそのため努力とが

自覺せられることが、比較的に少くないのは自然である。そしてこれに就いては、吾々がその例を支那に求めることが出来るであらう。しかし一度、生産力の發展がその軌道に乗り出す場合には、その動機の如何は姑らく問題外として、これに應じて寧ろ必然的に、労働生産性の増大の努力が開始され始める。しかもこのやうな努力は生産力の増大傾向、従つてそれに伴ふ労働力需要の増大傾向に相應するものであり、懸てそれは労働力の不足に對する豫見とも結びついて、その生産的な意義がより明確に認められるに至る。十九世紀以來、アメリカ經濟に於ける生産力の増大が、屢々他國に較べて、注目されて來たのであるが、其處では確かに労働生産性の増大は著しかつた。且つこのことが同時に、アメリカ經濟の構造に特徴的な、其處で必要とせられる労働力の補給が専らヨーロッパ諸國からの移民に依存してゐたといふ事實に、相應するものであつたことが注意されてゐていゝであらう。

このやうに考へて來れば、私が先きに、労働生産性の増大の事實とその努力とが、労働力の不足といふ事實に對應すると述べた一般的な見解は、少くとも次ぎの如くいひ換へられる方がより適當である。即ち、労働生産性の増大の事實とまたそのための努力とは、一國經濟の生産力の發展に對應し、且つその全體的な構造に於ける労働力補給の状態と密接に關聯する。しかも一國

經濟の全體的構造は國を異にして相違するものであり、且つ一國に就いて見ても、それは歴史的に發展變化するものである。そして一國經濟の全體構造はその國民の生の表現であり、前者の歴史的、環境的な發展の裡に、吾々は後者の、即ち、國民の生の發展原理を求めることが出来る。労働生産性の問題はかくて根源的には、國民の生の發展原理に於いて捉えられねばならない。かく労働生産性の問題は、何時でも本質的には、此處にその意義が求められ、また求められねばならないにも拘らず、この問題の本質は常に必ずしも充分に理解されて來てはゐない。本來、本質的には労働生産性の増大のための意義を持つ社會政策が、生産政策としてではなく、人道主義的、或は慈善的、或はまた階級協調的觀念に基礎づけられて來たこと、この經濟外的、假現的な要請の下に、その生産的、本質的な要請が隠蔽されて來たこと、これが何よりもよく、從來の社會政策の、従つてまた労働生産性増大の問題の本質理解の不充分さを、示すものであると云つて可い。

しかし社會政策に關するこのやうな本質理解の不充分さ、即ち、それが人道主義的觀念に結びつけられたり、經濟外的要請の下に置かれたりして來たこと、これが何故であつたかを、吾々は理解して見なければならぬ。そしてこれに關しては、問題が次ぎのやうに提供されることがよ

り適當である。即ち、本質的には生産的に、労働生産性の増大のために役立つ社會政策が、何故に、人道主義的觀念に結びつけられたり、社會協調主義の方策でなければならなかつたのであるか。私の見るところを以つてすれば、此處にも一つの歴史的な必然性がある。そしてこの點が明かにされることに依つて、初めてよく労働生産性増大の問題の意義が、闡明にせられることとなる。

### 第三節 社會政策の個人主義的歪曲

國民の、生の表現としての一國經濟の發展は、近世に至つて資本主義の發展として現はれてゐる。そして従來人は多くこの資本主義に就いて語るけれども、それが一國經濟の發展の一つの歴史的な姿であり、この歴史的な現實的な姿の裡に、これに對する基礎的、本質的なものを求めるのに幾分缺けるところがあつた。それは餘りにも資本主義的現實に囚はれ過ぎたもの、見方である。しかし吾々はこのやうな見方から解放されて、現實の裡に本質を、部分の裡に全體を洞察し理解して行かねばならない。即ち、資本主義の發展自體は、それを歴史的に可能にしてゐる全體經濟の基礎構造の發展を包藏してゐる。しかし人が資本主義に就いて語る場合には、この基礎的

な本質的な全體的なもの、認識は、或は無意識の内に追ひやられ、或はスキスの謂ふ「見えざる手に導かれて」といふやうな形而上學的ヴェールに包まれて了つて、吾々の現實觀察の領域からは追ひ出されて了つてゐる。そしてこの結果は、現實の本質認識が取り除けられて了つた、所謂個人主義的な、寄木細工的なもの、考へ方が支配的となる。この個人主義的な考慮に於いては、個々の現象の裡に全體の意義が求められるのではなく、現實に先づあるものは部分であつて、全體ではなく、全體は僅かに部分の合計に過ぎず、部分を措いて全體はないと考へられる。従つて其處では當然部分と部分の對立と抗爭、支配と被支配の關係が問題とせられる。

しかし凡そこのやうな資本主義的觀念にも拘らず、常に全體的な本質は個々のもの、現實の裡に浸透してゐて、それは決してこの觀念の故に否定され得べくもない。しかもこのやうな個人主義的な觀念の支配の下にあつては、全體的な本質の現實的な現はれは、直截にそのやうなものとして理解され、意慾されることを少くとも妨げられ、僅かに歪曲されたものとして存し得るに過ぎなくなる。社會政策が本來労働生産性の増大を企圖するものであるにも拘らず、これがこのやうなものとして理解され、意圖せられることが妨げられ、人道主義的な觀念に結びつけられたり社會的正義觀に基礎づけられたりして來たのも、寧ろ當然であつたといはねばならない。従つて吾

吾は人道主義や社會的正義觀が吾々の生活に關する本質的な理解から一見離れてゐることを以つて、これを退けようとする前に、それが個人主義的觀念の前に、さうとしか現はれ得なかつたところの全體的、本質的觀念の歴史的な變形であつたことを知らねばならぬ。

少しく抽象的に問題を取り擧げ過ぎた傾きがあるが、此處でこれと同じことを、もう少し具體的に取り擧げることによつて、本章の要旨に立ち返りたい。

資本主義經濟の現實は、全體經濟との本質的な關聯から離れて、個別經濟に問題の重點を置かして來た。其處では労働力は商品として購入せられ、資本の利益のために利用せられて來た。このやうな資本の個別經濟的立場からは労働力の購入價格に對して、最も有利にこれを利用することが、當然合理的であると考へられる。そして此處に労働能率の増進問題が取り擧げられたことは、殊更らに私が此處に説明するまでもないことであるが、此處での能率問題は、労働力の購入價格に對して、その利用度が對比せられ、これが問題の基準を做してゐたといふ點に、その特色が認められる。かくてそれは一方では低賃銀を、他方では過長労働時間を実現せしめた。しかもこの孰れの場合にしても、それは労働者の休養生活を壓迫し、日々の労働力の保全を困難にし、労働力の持久的な保持をそれだけ不可能にする傾向を強く持つてゐる。それにも拘らず、こ

のやうな資本主義的現實が、尙ほ常に新しい労働力の補給を以つて支持されて行く限り、個別經濟の立場からは、未だ労働力の保持に關する配慮は産れては來ない。しかしかういつても、全體經濟の意欲は別に存し得るのであつて、唯だそれが本來の生産的な角度からは、個別經濟の個人主義的生産的觀點の故に問題とせられず、其處からは閉め出されて、事實多くの場合に、それは僅かに經濟外的要請として取り擧げられざるを得なかつたのである。それでも資本主義的生産の發展が、一方では漸次労働力需要の度を高め、他方では個別經濟自體が大規模化して行くことに基づいて、其處に於ける労働力の補給が多少とも窮窟化するに連れ、或はまた個別經濟に於ける労働力の安定、定著がその生産力の持續と發展のために幾分でも必要化するに連れて、個別經濟に於ける露骨な能率主義、いひ換へれば、労働激化に依る労働力の早期消耗が反省され、これに代つて正しい労働生産性の問題が多少とも容れられるやうになる。そして此處に從來の、資本主義發展の初期に於ける謂はゞ人道主義的社會政策が、一部に生産的社會政策を出現せしめるに至る理由が求められる。

尙ほ序に此處に指摘して置いていふことは、本來部分に浸透せる全體の本質が、個別經濟の大規模化と共に、これが意識されると否とを問はず、寧ろ必然的に其處に露呈されて來るといふこ

とである。即ち、既に大規模化する個別経済の資本の利益の實現は、色々な點に於いて、その基礎にある全體経済との聯關を無視すべからざるものとする。そして、これを労働力の問題に關聯していへば、その動機が假令恩情主義的のものであれ、それは大規模經營に於ける經營社會政策の自律的な發展の裡に看取せられる。

このやうにして、資本主義的生産の發展と共に、労働力の補給の状態と個別経済の大規模化とが、漸く生産的社會政策の認識の下に、本來、全體経済との關聯を持つ労働生産性の問題を兎も角表面に取り出して来る。しかしこのことは未だ必ずしも直ちに總ての個別経済に於いて等しく認められるのではなく、また元來個人主義的な考慮の存在は、直ちにこのことをその本質に於いて理解せしめるものではない。況んや從來の吾が國の場合の如く、労働力の補給が人的資源の比較的豊富な農村との連關に於いて絶えず確保されて來、また他方中小規模經營の比較的多く存在したところに於いては、未だ生産的社會政策の意義さへも十分に理解せられるに至らず、國民の全體的な意欲が歴史的、環境的に、他國の場合に比較してより強烈であつたにも拘らず、これが労働の面に於いては、全體のための犠牲的精神、諦めの精神として寧ろ強く現はれ、労働力の短期的な消耗が却つてこれに依つて支へられ、忍ばれて來た感がある。從來、屢々吾が國では、個

別経済の裡に家族主義的美風があるといはれて來た。そしてこれが假令經營者の主觀に於いてさうであつたとしても、労働力に關する現實は必ずしもさうではなく、個別経済の謂ふ純風美俗は寧ろ、甚だ皮肉ではあるが、經營の外にあつたといふ方がより正しいとも思はれる。

#### 第四節 戦時労働者政策の意義

かくて労働力に關していへば、吾が國に於ける從來の生産力の發展は、比較的に人的資源に恵まれた農村からの労働力の補給に於いて支持せられて來た。吾が國の全體経済のこのやうな構造上の特質が、吾が國の資本主義をして、未だ十分に労働生産性の増大の問題を取り擧げしめなかつた理由を做してゐた、と見られる。しかも今や戦争を契機にして、この間の事情は客觀的に一變した。支那事變開始の數年前には、人的資源の相對的な過剰が問題とされたにも拘らず、吾々は今やこの人的資源の豊富を語ることが出来なくなつた。そして現實的には先づこのことのために、労働力に關する量と質の問題、また労働能率と労働力保持の問題、これ等の問題が相互に密接な關聯に於いて、いひ換へれば、労働力に關する諸問題が綜合的に取り擧げられねばならなくなりつゝある。しかし労働力に關する問題が既にこのやうな形態に於いて提供されてゐることに

就いては、吾々は此處でこの問題の本質を充分に理解して置かねばならない。

支那事變の勃發當初、一部の識者の間には「事變後の對策」なるものが問題とせられた。このやうな考慮に於いては、戦争といふ異常の事實のために、吾々の經濟生活が一時的に變容を蒙つてゐるといふ見方が、存してゐたことは否定され得ない。しかし大東亞戦争の開始と、その今日に至る比較的短期間にも拘らず、吾々の擧げ得た輝かしい戰果とは、もはやその謂ふ「戦後對策」なるものを完全に消失せしめてゐる。吾々は今や戦争と同時に、大東亞共榮圈の積極的な建設のために努力し得る、またしなければならぬ段階に到達した。これが戦争を含めて、吾々の努力が、國民の全體經濟の本質的な發展を意味するといふ點に於いて、新秩序の建設の努力だといへる。そしてこれと同じ方向に於いて、吾々は今日の勞働力の問題を考へねばならない。

吾々が勞働生産性の増大を問題にすることは、常に全體經濟との關聯に於いてである。それが、今日戦争を契機にして表面に持ち出されたことは、單に戦時非常時の要請のためではなく、從來の個人主義的現實に代つて、絶えずその基底に流れ、發展して來たところの全體經濟が、吾々の生活の眞實の基礎が、現實を支配することを意味してゐる。謂はゞ、それは吾々の生活の本質露呈であり、この限りに於いて、それは經濟の本質的な發展である。しかもこのやうな本質露呈は、

過去の戦争がより多く資本主義、個人主義の戦争であつたのに對して、今日の戦争が全體主義の戦争であり、新秩序建設のための戦争であるといはれてゐることも明かなやうに、それはもはや單に戦時非常時の現象ではなくして、其處には同時に今後吾々の行くべき途が示されてゐるといふ意味に於いて、正に本質的な發展である。しかし既に從來長く、比較的に恵まれた人的資源の基礎に於いて、個人主義的な現實と考慮に慣れて來た吾々の場合には、特に勞働力に關する問題の持つ、右のやうな本質理解が是非とも必要である。勞働力はもはや過去に於けるやうな商品的性格を持つものとして考へられ、取り扱はれることを許されない。またそれは人道主義や社會的正義觀から問題とされる必要もない。今日屢々人的資源といふ言葉が使はれるけれども、それは勞働力を資本主義の商品的性格に於いて考へようとするものでないことはひろんであるが、また同時にこのやうな表現は人道主義や、社會的正義觀から擯斥せられるにも及ばない。人的資源は吾が國の全體經濟の裡にあつては正に國の大御寶である。かくて今日の勞働生産性増大の問題は、このやうな意味に於ける人的資源の問題である、といふことも出来る。そして此處に今日の勞働者政策の意義がある。

しかしそれは單に戦時労働者政策にのみかゝはることではなく、從來の個人主義的現實の下に



兎角下積にされながら、尙ほこのやうな現實の裡に全體經濟との連りを支へて来たところの、過去の社會政策とも關聯して居り、またそれはこのやうな歴史的背景の下に、現在から將來に向つて吾々の努力すべき労働者政策の發展にも連る。

## 第六章 労働者政策の革新性

### 第一節 社會問題的社會政策から生産的社會政策への轉化

過去に於いて、労働者問題は社會問題として取り擧げられた。そして労働者問題を社會問題たらしめた理由は、ひろく過去の資本主義的現實の裡に求められる。即ち、其處では労働者は自己の生活を支へるためには、その労働力を他人に提供するといふ唯だ一つの道だけが與へられて居り、資本家は資本の利益のために労働者を雇傭し、彼等の労働力を利用する。しかもこのやうな現實的關係から、從來の歴史を顧慮していへば、多くの國に於いては略々同様に、次ぎのやうな事實が現はれるに至つてゐる。謂はゞ労働者の資本家に對する隸屬、彼等の生活の窮乏と不安、彼等の精神的、肉體的廢頹といふが如き、「社會的」に望ましからざる状態が先づ出現した。これに次いで、労働者が自らの地位を考慮し、多少とも自覺するに至るや、彼等は彼等の團結の力に基づいて、雇主の利益に對抗して、彼等自身の生活を維持向上せしめようと努めるに至る。そ

して纏てそれが産業上の不安を、延いては社会的な不安をさへ招来するやうになり、問題は益々大きく「社会」關聯的なものとなつて行つた。このやうに、労働者問題が「社会的」な問題として、過去の資本主義の現實的基礎から浮び出て來たことは、纏てこれに對する對策として、社会政策の發展を必要のものとした。

労働者問題が社会問題であると考へられることは、既にそれが單なる經濟問題ではないことを含意して居り、従つてまたこれに對する社会政策が經濟政策ではない、と考へられるのも寧ろ當然であつた。然らばそれが究極「社会」の問題であつて、「經濟」の問題ではないといふのは、如何にして考へられるのであるか。

労働者は經營の内では一定の生産労働に従事するものであるが、經營の外では、彼等に殘された自由の生活の部面では、彼等は尙ほ一般の社会人であつた。そして労働者問題が最初に社会問題であると考へられたのは、一定の生産労働を行ふものとしての労働者からではなくして、寧ろこの一般社会人としての觀點から、一切の問題が取り擧げられたことに據る。そしてこのやうな觀點から、労働者の窮乏と肉體的、精神的、道德的、廢頹の生活が、經濟以上に出でる何等かの社会的、倫理的要請の下で、救治さるべきものと考へられた。更らに労働者がその自助的組織を

通じて、漸次彼等の團體的勢力を伸張して來ると、今度は社会的な調和が問題とされ、社会の構造と秩序が人の注意を惹くやうになつて來る。何れにしても、労働者問題は、このやうにして、個人主義的構造の社会秩序の維持とその調和的、乃至協調的發展にかゝはらしめられた社会問題であつたと見ていゝであらう。そしてこれが労働者問題の、従つてまた社会政策の、初期以來の傳統的な理解を形づくつて來た。

しかしこの意味での労働者問題は、既に別の理解を可能ならしめる一面を含んでゐた。それは外でもない。労働者の生活を改善し、彼等の肉體と精神とを保護し、充分に發展せしめ、これに依つて彼等をして進歩發展せる社会での適格なる構成員たらしめることは、同時に一定の生産労働に従事するものとしての彼等を、生産的により有能なものたらしめる所以でもある。そしてその初期以來の社会政策が、その本來の意圖の如何を問はず、労働者保護政策としてこのやうな効果を多少とも擧げ得て來たことは、何人もこれを否定し得ないところである。既に労働者問題の解決がこのやうな生産的意義を持ち得るものであるとすると、社会政策は徒らに經濟外的な要請として、經濟の外から經濟の裡に持ち込まれた問題ではなく、時に經濟的な發展のために、生産の問題として考慮され、解決されることが望ましい、と考へられるに至るのも至極當然である。

といはねばならない。このやうに取り擧げられた労働者問題は、もはや社会問題であるといふよりは、寧ろ経済問題であり、従つてまた社会政策は経済政策であり、生産政策であると見られねばならない。そしてこの謂は、生産的社會政策論は、既に前世紀の後半以來一部に存してゐたのである。

しかし社会政策が生産政策であると考へられるに至るためには、更らに吾々は此處でその現實的基礎に就いて一考して置く必要がある。

従來の資本主義の下に於いて、雇主をして寧ろ積極的に、労働者保護政策の、多少とも好意的自發的な配慮を通じて、その雇傭せる労働者の労働の生産性を高めようと努めるに至らしめるためには、第一に、労働市場關係が雇主にとつて輕視し得ないやうな状態であることが必要な條件であり、第二に、労働諸條件の改悪が容易且つ自由に、雇主にとつては行ひ難いものであることが、必要な條件である。蓋しこのやうな條件が存しないところに於いては、雇主は簡単に労働時間を延長し、賃銀を低下することに依つて生産費中に占める労働費を低減せしめることが出来るし、またこのやうにして劣悪な労働諸條件の下に於いて、労働激化の結果、労働者がもはや使用に堪へないものとなれば、容易に彼等に代る新しい労働者を雇傭し得るからである。しかしこの

やうな状態は何時までも持續し得ない。労働激化に依る労働能力の低下、或はその喪失が累積されて行けば、假令、労働力の給源に於いて相當の人口餘力の存する場合でも、總ては總體としての労働力の供給に好ましくない状態が生じないとも限らないからである。そしてまたこのやうな懸念は産業上の労働力の供給に就いてではなく、早い頃に既に、一國の將來の國防力の觀點からこれを問題として取り擧げしめるに至つてゐる。ドイツに於いてさうであつたが、吾が國に於いても亦同様である。更らにまた一般的には、先きに述べた謂は、人道主義的社會政策の發展と次いで労働者の團體的勢力の増大とは、歴史的には、漸く雇主をして社会政策を以つて外部からの單なる強制ではなくして、それが既に包藏してゐる生産的意義を發見せしめるに至る機縁となつてゐる。即ち、最初には雇主にとつては外から強制された負擔としか考へられなかつた社会政策は、労働市場關係の變化と共に、今度は却つて生産的意味に於いて捉えられるやうになる。そしてこのことは、前世紀以來の社会政策の發展が一部分吾々に教へるところである。

## 第二節 労働者政策の革新性

以上のやうに、労働者問題は先づ現に社会問題として取り擧げられ、後に至つてその解決が

齎らし得る生産的な意義が認められるに至つて、問題に對する理解に多少の變化を來たさしめたことは事實である。しかし労働者問題がこの孰れのものとして解釋されようとも、その背後には依然として勞資の資本主義的、個人主義的關係が存してゐた。そしてこの關係が存する限り、假令社會政策に生産的意義が認められるにしても、労働者問題は吾々をして依然として社會問題として考へしめる理由を持つてゐたとも見られる。これに對して、今日吾々の場合に、労働者問題は如何なるものとして現はれて居り、またそれはどのやうに理解されねばならないだらうか。

支那事變の開始以來、軍需品關係産業に於ける生産の増大は、曠て一步一步労働力の不足を感じしめるに至つた。このやうな事情は、今から丁度十年前の頃の、不況期に於いて、時に二百數十萬とまで推算せられた失業者の存在の経験からすれば、全く夢のやうな現實である。そして兎も角このやうな事態が、先づ労働者に對する問題をして、生産的なものと考えしめるに至ることは、先きに生産的社會政策論を擡頭せしめた理由からも、容易に理解し得るところである。そして既に周知のやうに事變勃發後間もなく、昭和十二年十月には「今次事變に際し、軍需品工場に於て相當長時間の残業が繼續的に行はれ、労働者の健康状態の低下、賃金増加の傾向あるに鑑み社會局に於ては今後に於ける生産力の増加及持久を圖り、以つて非常時局に對處する爲、労働力

の維持増進、災害防止等に關する軍需工場に對する指導方針を決定し」過長労働時間の抑制、災害の防止、労働者の健康の保持のために採らるべき諸方策が樹立されたのであつた。このやうに労働者對策は先づ事變頭初に於いて、賢明にも、生産政策的觀點の下に考慮せられるに至つてゐる。

しかし労働者對策がこのやうに生産政策的觀點の下に取り擧げられたことは、未だ單に戰時經濟の下に於ける、當時としては當然豫測せられる労働力の不足といふ事實を反映せるに過ぎないのであり、従つてそれは寧ろ従前の生産的社會政策の延長でしかあり得なかつた。しかも事變の長期化は漸く今次戰爭の本質を一般に知らしめると同時に、他の多くの問題と同様に、また労働者問題をして過去に於けるそれとは本質的に異なるものたらしめるに至つた。そして私は此處に現代労働者政策の革新的な意義の存することを指摘することが出來ると考へたい。然らば先づ、労働者政策はどのやうなものとして、革新的であるのか。

昭和十五年十一月、大日本産業報國會の成立に先き立つて、閣議に於いて決定を見た「勤勞新體制要綱」に従へば、

「勤勞は全國民の奉仕活動として、その國家性、人格性、生産性を一體的に高度に具現すべき

ものとす。従つて勤勞は皇國に對する國民の責任たると共に、榮譽たるべきこと、各自の職分に於いてその能率を最高度に發揮すべきこと、秩序に従ひ、服従を重んじ、協同して産業の全體的效率を發揚すべきこと、全人格の發露として創意的、自發的たるべきことを基調として、勤勞精神を確立す」と。

これに對して、大日本産業報國會の創立宣言中には、次ぎの如く述べられてゐる。即ち、

「職場は我等にとつて臣道實踐の道場なり、勤勞は我等にとつて奉仕なり、歡喜なり、榮譽なり、手段に非ずして目的なり」と。

これ等の言葉を通して、先づ指摘せらるべきことは、次ぎの點に存するであらう。即ち、従前の資本主義的關係の下にあつては、勤勞力は資本の利益のために利用せられ、労働者にとつては勤勞力を資本のために提供することは自己の生活のためであつた。これをいひ換へれば、勤勞は資本のためと労働者自身の生活のためと、この二重の意味の手段性に於いて現存してゐた。しかし今やこの二重の手段性は否定せられて、一方では勤勞は資本に對する奉仕ではなく、國家に對する奉仕であることが要請せられ、同時にまた他方では、勤勞は國民各自の生活のためではなく、國家に對する責任であり義務であるとせられてゐる。このやうに勤勞、従つてまた労働者の

存在の意義が規定せられることは、いふまでもなく、従來の資本主義の個人主義的、自由主義的關係が否定せられることを意味してゐる。いひ換へれば、勤勞に對するこのやうな要請は、既に吾が國體の原理に依つて表明せられてゐるところの、新しい經濟秩序の持つ勤勞に對する革新的な原理である。

しかも尙ほ此處に附言して置いていふことは、勤勞に對する右の國家的要請は、單に戦争が時的に齎らした新しい國家的原理ではなくして、それは戦争を契機として現に吾々に強く提示せられたところではあるが、それは吾が國の經濟の裡に、今回の戦争を通して、正に將來に向つても變ることなく、實現せられて行くべき原理である、といふ點である。更らにいひ換へれば、それは吾が國の經濟が現に到達し、其處から將來に向つて延びて行くための必然的な要請でもある。また別の言葉でいへば、大東亞共榮圈の確立、延いては世界新秩序建設のための、正に世界史的な意義に於ける經濟新秩序の、勤勞に對する必然的な要請であり、また勤勞に對する革新的な原理である。そして支那事變が戦争の形態としては既に屢々いはれて來たやうに、それは正に總力戦であるが、今や大東亞戦争の下に於いては、吾々は文字通りこの總力戦を勝ち抜かねばならぬ。そしてこの總力戦は戦争持續の期間とその規模の大きさに於いて、例へば、先きの歐洲大

戦の場合に必要とせられた總動員戦争に對して、既に單純に比較せらるべくもない。蓋し先きの歐洲大戦は未だ世界新秩序建設のための戦争ではなかつたからであり、今回のそれは新秩序の建設のための舊秩序に對する戦争であるからである。従つてこのやうに異なる本質を持つ戦争が、これを契機として、労働に對する革新的な原理を提示せしめたことは、寧ろ當然であるといはなければならぬ。

このやうにして、今日の労働者政策は労働に對する右のやうな革新的要請の線に沿つて展開されねばならない。しかし吾々の生産の現状は突變するものではなく、持續的にのみ變化する。そしてこの持續的な變化は常にこの新しい方向に導かれつゝ、舊いものを一步一步取り去つて行くところに實現せられて行く。其處で吾々に既に與へられたこの新らしい要請の下で、吾が國の労働者政策がどのやうに進展しつゝあるかに就いて、次ぎに極く簡單ではあるが、これに觸れて置きたいと思ふ。

### 第三節 現時の労働者政策に對する若干の批判

以上述べたやうにして、今日の労働者政策は労働に對する革新的な原理に基づく、労働生産性

の増大に關する生産政策でなければならぬ。そしてこの意味での労働者政策は、具體的には先づ、過去の生産的社會政策の延長でもあるが、それは労働能力を高度に發揮すべき基軸としての労働精神、或は労働態度に於いて、生産的社會政策とその目標を本質的に異にしてゐる。即ち、生産的社會政策は、過去の個人主義的關係を基礎として、労働者にとつては賃銀の大小を目的とする労働の精神を無視しては、労働の生産性を増大せしめ得なかつたのであるが、労働者政策はこれに反して労働生産性の増大のために、賃銀のための労働精神ではなくして、國民としての義務であり、榮譽であり、従つてまた歡喜であるといはれる労働精神の實現を期待しなければならぬ。いひ換へれば、生産的社會政策と労働者政策とは、目標とすべき中心點を異にして、互に部分的に重なり合ふところの二つの圓のやうなものである。このやうにして、兩者は部分的に等しいものを含み乍ら、互に異なるものでなければならぬ。しかしこれと同時に、此處で豫め指摘して置かねばならないことは、この二つの異なる圓は共に形式的には同一であるといふことである。もう少し具體的にいへば、労働生産性の大小は一定の労働精神を基軸として實現せられる。圓の中心はこれを取りまく圓周があつて初めて中心であり得ると同様に、労働生産性の基軸である労働精神は、身體的な労働能力の存在を前提としなければならず、その精神と肉體とが、渾然

一體的なものとして現はれて來るところに、労働の生産性の大小が規定せられる。そして更らにまた此處に重要なことは、この精神と肉體とが、常に必ずしも互に獨立のものではないといふ點である。

極く簡單ではあるが、このやうな見解から今日の労働者政策を概観して見ると、労働者政策の中心點は明確に産業報國運動の展開に依つて與へられてゐる。そしてこれが今日の労働者政策の中心であることは、此處に多言を必要としないであらう。しかしこの労働者政策の中心は同時にその周邊を持つことに依つて、全體としての労働者政策をより完結したものとする事が出來、従つてまた労働の生産性をよりよく増大せしめることが出来る。然らば果して労働者政策はこのやうに理想的な形態を與へられてゐるのであらうか。甚だ遺憾ではあるが、この點になると、今日吾々は必ずしも樂觀を許されない。そしてその理由は色々な點に於いて擧げられるであらう。

從來、一般に社會政策の發展に於いて寧ろ遅れてゐた吾が國にあつては、先きにも述べたやうに、支那事變の勃發後間もなく、政府が労働者保護政策の重要を認めたことは、甚だ賢明の策であつた。そしてこの最初に企圖せられた労働者保護政策は懸て強化、擴大せられるに至つたのであるが、それは未だ十二分の効果を齎らし得てゐるとはいへない。例へば、災害疾病の發生の如

き、そしてこれに依つて喪はれる労働生産性の相當に大であること、政府の調査した軍需品工場に於ける労働者の缺勤率の増加傾向の如きも、必ずしも樂觀すべきものではない。特にこの種の調査に於いて、事變後、年を経るに従つて、或はそれが一部當然に現はれて來る労働者の精神的弛緩のためである、と考へられるかも知れない。しかしこれはさうと許りは考へられないのであつて、それ自體は一部分労働の激化に對する労働者の自己保全現象であるかも知れない。果してさうであるとすれば、吾々は此處で今一段と労働者保護政策の慎重な發展を期待しなければならぬ譯である。

しかし戰時經濟の下に於ける労働者政策は、労働者保護政策の外に、労働者配置政策がまた大きな意義を持つてゐる。即ち、一方では吾々は多數の元氣旺盛な同胞を戦線に送らなければならぬと同時に、他方銃後にあつては軍需品關係諸産業の生産増大のために多數の労働者を必要とする。これが労働力の不足を招來することは當然であつて、従つて労働者政策が労働力の給源開發とその配置に關して多大の努力を要求されることも亦當然である。しかし此處で忘れてならぬことは、労働者配置政策が労働者保護政策と無關係であるのではないことである。兩者は常に一體として、相互關聯的なものとして取り擧げられねばならない。然るに今までの労働者配置政

策は労働者保護政策から離れて、労働力の單なる數量的な配分政策であるかの如く實施せられて來た觀がある。そしてこのことが、労働者保護政策の相當の發展にも拘らず、保護政策の効果を却つて減殺し、労働の生産性の増大を多少とも妨げてゐることは否定し得ない。それ許りではなく、配置政策の緊急のために、却つて一般の保護政策が輕視されてゐるのではないかとさへ思はれる。若しさうであるとすれば、これは重大な問題である。

このやうに見て來ると、今日吾が國に於ける労働者政策は、その目標たる中心點が甚だ明確にせられてゐるにも拘らず、この中心を繞る周邊に向ほ多分に遺憾の點があると考へられねばならぬであらう。そしてこのことに就いては、人或は戰時非常時局に際してこれも亦止むを得ざることであると考へるかも知れない。しかし既に労働力の不足が相當に問題とせられてゐる今日こそ、労働者政策が全體として調和的に、相互關聯的に展開せられて初めて、労働の生産性を眞によく増大することが出來、またこのことが現に益々重要であるといはねばならない。そして此處に労働者政策の革新的な意義が充分に滿されて行かねばならない。

## 第七章 社會政策の再検討

— 若干の新刊書を巡つて —

一

今日、吾々に與へられてゐる高度國防國家の建設の課題の下に於いては、労働と労働者に關する問題は、過去のそれとは一見して相當に異なるものゝやうにも思はれる。そしてこのことが、労働と労働者に關する問題を中心に取り擧げて來た社會政策に、多少の反省の機會を與へたことは事實であつて、これは寧ろ當然であるといつてもいい。しかもこのことはまた同時に、次ぎの意味に於いて、一般に期待されていゝところでもある。即ち、現に目を追うて益々緊切な問題となりつゝある労働の問題に對しては、その決定的な解決の方策が具體的に見出されねばならぬのは素よりであるが、このためには、これを問題とする社會政策が先づ確固たる足場の上に立つてゐなければならぬからである。凡そこのやうな意味に於いて、私は此處に社會政策に關する最近の若干の著作を取り擧げ、これに多少の評論を加へて見たいと思ふ。



私が此處で主として問題としたいと思ふのは、左の三つの著作である。

北岡壽逸著 社會政策概論（昭和十七年六月刊）

森耕二郎著 戦時社會政策（上卷）（昭和十七年八月刊）

河田嗣郎著 社會組織と社會政策（昭和十七年八月刊）

二

周知のやうに、社會政策に關しては、從來色々な見解が存してゐた。そしてこのやうな状態が今日尙ほ依然として、吾が學界に存してゐることが、右の三つの著作を見るものに對しても、また明瞭に示されるところである。即ち、先づ簡単にこれ等の見解の特徴を指摘すれば、凡そ次ぎの如くである。北岡氏は依然として社會正義、或は社會的公平の觀念に基づいて、社會問題を解決せんとするところに、社會政策の存在の意義を求めようとする。これに對して、從來、分配的社會政策を主張せられて來た森教授は、戦時社會政策の所謂労働政策化を認められ、社會政策の「重點が分配政策から生産政策へ轉移するに至つた」ことを承認せられる。この二つの見解に對して、第三に河田學長の期待せられるところは、新しい社會政策が全體主義的立場からする社

會構成の整備を任務とするものである、といふにあつて、社會政策は此處では謂はゞ社會構成政策であると考へられてゐる。尙ほこれ等の諸見解に對して、大河内一男氏の生産政策としての社會政策の主張を加へて見れば、未熟なる學徒は、その孰れの見解に據るべきかに迷はざるを得ない。そしてこれだけの見解を見ても、今日の吾が學界に於ける社會政策に關する見解の不統一な状態は、既に容易に看取せられ得るであらう。

社會政策がこのやうに色々な理解せられるのに就いては、勿論、種々の理由が擧げられるであらうが、先づ問題は、それが特に「社會」政策と呼ばれて來た點にあると見られる。これに關して、從來から一方では社會政策は所謂「社會」政策であつて、それは經濟政策から區別せらるべきものであるとせられ、此處に經濟外的、或は超經濟的な何等かの根據を見出し、これに社會政策を基礎づけようとする態度が存して來た。しかしむしろこのやうな態度そのものは、また必ずしも單純ではなく、論者の間にあつて、色々な理由づけが試みられ、此處でも見解の一致が見られないで來た。そして吾々は今、北岡、河田兩氏の見解にその例を見出すことが出来る。即ち、先づ社會政策の任務とするところが經濟問題に重要な關聯を持つてゐることは、兩氏の共に認める點であるが、それ故に社會政策が經濟政策の範疇に加へられることに對しては、兩氏共にこれ

を是認しない。しかもこの點に關する兩氏の見解はまた全く異なるものである。

先きにも指摘したやうに、北岡氏の場合には實際の社會政策を導くものが、社會正義、或は社會的公平の觀念であつて、社會政策の發展に依つて期待せられる労働者の保護、彼等の向上は、必ずしも公平なる富の分配を通じて、彼等の生活の物質的福祉をのみ目指すものではなく、此處には確かに彼等の精神的、倫理的な一面も考慮されて居り、更らに「富の分配の不公平より來る社會に於ける階級相互の反感軋轢を調和し、以て社會全員の協力一致を圖らんとする」ものであると考へられてゐる點から觀ても、氏の謂ふ社會政策が單純に經濟政策であるといはれることを欲しないものであることは、充分に推測され得る。特にまたこの點に關聯して、氏は大河内氏の所説に全面的に反對し、社會政策を以つて生産政策となすことの不可なる點を種々指摘しようと努めてゐる。更らに河田博士の見解が、社會構成政策にあるといふ點では、その見解は甚だ明瞭であり、且つ同時に社會政策が常に所謂「社會」政策であつて、經濟政策でないことが明確に示されてゐる。

河田博士が社會構成の整備といふ點に社會政策の基礎を求められ、北岡氏が社會階級間の調和を圖り、社會全員の協力一致を期待せられることは、ある意味に於いては、兩者が確かに一致せ

る見解を含んでゐることを思はせる。しかし兩氏の見解の間には既に相當大きな相違がある。即ち、北岡氏が特に社會組織といふ點を問題とされないことは、確かにその現はれである。そしてそれは氏が労働者の生活の向上、彼等の福祉の増進といふ點に寧ろ重點を置かれることのためであるのはいふまでもない。しかし兩氏の見解はもつと根本的な點に於いて異なつてゐる。

凡そこの種の見解、即ち、社會政策を所謂「社會」政策として理解しようとする見解は、假令それ等が如何やうに展開され、また相互に多少の相違を示すものであるにしても、それが常に何等かの社會的觀念に基礎づけられてゐるといふ點に於いて等しい。そしてこの點に於いては、河田博士は新しい社會政策のために全體主義的思想にその根據を求められ、全體主義的にあるべき國家、社會の構成を詳述せられ、社會政策に新しい道を示された。かくて博士の場合には、社會政策が新しい觀念の下に再検討されてゐるといつていい。これに對して北岡氏の場合には、社會政策の再検討は全く問題外とされてゐる許りではなく、氏の著作の諸所に於ける論述から見るとそれは恐らく不必要のことであるとも考へられてゐるやうに思はれる。そしてこれは一般の讀者にとつては、或は意外のことと思はれるかも知れない。其處でこの點にも關聯しながら、氏の社會政策の立場の特徴と思はれる點を、若干摘出して見ることにしよう。

氏が明確に述べられるところに依れば、社会政策は資本主義を否定するものではないと同時に社会主義に左袒するものでもない。社会政策は資本の利益から超越した社会全體、國家の立場から見た社会的公平の觀念に由来する。此處に氏の謂ふ社会的公平、或は社会正義の觀念を姑らく問はないとすれば、氏も亦全體社会の觀點から出發するやうに思はれる。しかし社会的公平と謂ひ、社会正義といふ觀念に固執する限り、いふまでもなく、其處に考慮されてゐる現實社会には不公平があり、不正義が存する。氏の謂ふところに依れば、マルキストの謂ふ階級闘争の存在を是認するものではないが、階級間の利益の對立、利害の不調和が存するものであることが前提とされて居り、従つてこの利害の對立に於いて、兎角不利なる状態にあるものを保護することが、重要な問題であると思はれる。かくて社会政策は労働者を保護し、彼等の福祉の増進に役立つねばならない。ところでこの先き、氏は今日の問題に顧みて次ぎのやうに述べて居られる。即ち戦時にあつては、戦争完遂の國家的目的の前に、労働者の生活は最低限にまで切り下げられざるを得ないのであつて、明かに社会政策は後退する。これに對して氏は、これを全然黙認されようとするものでもないが、また次ぎのやうにも述べて居られる。即ち、「東亞協同體が完成し、安定し、外部よりも内部よりも、此の秩序を亂るものなきに至らば『國力充實』よりは『個人の幸福』を

重しとするの時代が來やうが、其れ迄は個人は國のため、國力の充實のためには、あらゆる讓歩を餘儀なくせられる」と。

凡そ氏のこのやうな見解に對しては、先づ問題は二つある。第一に、氏は一方では全體社会の立場に立たれるものゝやうにも思はれるのに、他方に於いては、個人の存在にも重點が置かれてゐる。しかもこれがまた氏自身の見解に於いては、矛盾なきものである許りではなく、これこそ正しい見解であると説かれてゐるのを見る。即ち、氏が社会の本質に就いて説かれるところに依れば、其處には凡そ三種の見解があり、(一)個人のみを實在なりとする説、(二)社会のみを實在と認め、個人はその派生的なものとなす説、(三)個人及び社会の兩者の實在を認める説とがこれであつて、氏はこの第三説を採用すべきものとせられる。夫れ故に、氏の見解に於いては一面全體主義的叙述も見出され、他面個人主義的な論調も存する。しかしこれに對して、果してこの謂はゞ折衷的な社会觀が妥當であるかどうか、少くとも疑問であるし、尙ほ敢へていへば、氏の社会政策論を究極基礎づけてゐると考へられるところの、この社会觀に就いて、氏の論述が僅かに二頁に止まつてゐることは、それを以つて社会政策を基礎づけるためには、一般讀者にとつては甚だもの足りない感がする。

北岡氏が大體右のやうな理論的立場に立たれると考へられるのに、氏がまた別にいふところに依れば「私は社會政策が本質的に全體主義的のものとは考へない。社會の成員たる各個人の成長のためには全體を或程度迄犠牲にすべきものであり、又斯くされて來たと思つてゐる」ともいはれてゐる。これを以つて見れば、氏の説く社會政策が右に指摘して置いたところの、謂はゞ折衷的社會觀に基づき乍ら、尙ほ個人主義の立場の強いものとも思はれるし、また事實、戦時に於いては平時の社會政策が後退するとせられることも、このやうな思想の表現であると考へられる。そしてこのやうな意味に於いて、氏にあつては、今日、社會政策の反省など別段必要としない譯であるが、またいふまでもなく、氏に於いては現在の戦争状態が過去のそれと同じやうに一時的異常状態であつて、やがて來るべき戦時から平時への復歸が豫定せられてゐることの、それが當然の歸結であるともいへる。しかし吾々はこれに對して、果して今日の戦時状態が、氏の説く社會政策が再びその意義を取りもどすやうな平時の状態に、復歸するものであるかどうか、更らにまたこのやうな思考が今日の吾々の政策論の立場に於いて、果して許されるかどうか、少くともこれは問題である。私が此處に、このやうな思考が政策論の立場、否な吾々の學問的な立場に於いて許されるかどうかを問ふ所以は、素より方法論上の立場に關することであつて、これに就いては別に次節に於いて多少問題として見たいと思つてゐる。其處でこの點を姑らく措いて、此處に更らに氏の言葉を引用して見よう。即ちいふ、「世界の政治經濟的情勢の極めて不安定なる今日將來を豫言することは固より不能である。然し世の推移が此の儘に進行して行くなれば、我國社會政策は益々國家主義全體主義の思想に導かれて行くであらう。而して其れは全體の爲に個性を歿する思想、國民總犠牲の思想なるが故に、この思想に導かるゝ社會政策が、西歐、殊に英佛等の自由主義、個人主義國に發達したる社會政策と根本に於て趣を異にするであらうことは云ふ迄もない」と。そしてひろん全體主義的立場を全面的には支持しない氏の立場に於いては、其處に於ける個性の埋没、國民總犠牲の要請は、明かに、社會政策の後退であると考へられねばならぬ。しかし此處で敢へて一言すれば、全體主義的立場が果して國民の總犠牲を要請するだけのものであるかどうかは、問題であつて、氏のやうな考慮には私は直ちに賛同し兼ねる。これに就いては、例へば、現にナチスの社會政策的實踐を顧慮して見られるのもいゝであらうし、また少くとも最近に於ける吾が國の勞務者對策の發展の方向が、一面に於いて何れに向ひつゝあるかを検討して見られることも必要である。更らに實際對策は素より、理論的にも氏の理解が果して正しいかどうか、この點に就いては、河田博士は明確に氏のやうな見解を否定して居られる。このや

ては別に次節に於いて多少問題として見たいと思つてゐる。其處でこの點を姑らく措いて、此處に更らに氏の言葉を引用して見よう。即ちいふ、「世界の政治經濟的情勢の極めて不安定なる今日將來を豫言することは固より不能である。然し世の推移が此の儘に進行して行くなれば、我國社會政策は益々國家主義全體主義の思想に導かれて行くであらう。而して其れは全體の爲に個性を歿する思想、國民總犠牲の思想なるが故に、この思想に導かるゝ社會政策が、西歐、殊に英佛等の自由主義、個人主義國に發達したる社會政策と根本に於て趣を異にするであらうことは云ふ迄もない」と。そしてひろん全體主義的立場を全面的には支持しない氏の立場に於いては、其處に於ける個性の埋没、國民總犠牲の要請は、明かに、社會政策の後退であると考へられねばならぬ。しかし此處で敢へて一言すれば、全體主義的立場が果して國民の總犠牲を要請するだけのものであるかどうかは、問題であつて、氏のやうな考慮には私は直ちに賛同し兼ねる。これに就いては、例へば、現にナチスの社會政策的實踐を顧慮して見られるのもいゝであらうし、また少くとも最近に於ける吾が國の勞務者對策の發展の方向が、一面に於いて何れに向ひつゝあるかを検討して見られることも必要である。更らに實際對策は素より、理論的にも氏の理解が果して正しいかどうか、この點に就いては、河田博士は明確に氏のやうな見解を否定して居られる。このや

うに見て来れば、何人も氏に對して、氏の全體主義に對する理解を疑はざるを得なくなるであらう。

## 三

從來、社會政策に關して種々なる見解が存し、これが延いては學としての社會政策の發展を妨げて來た一つの理由は、社會政策を基礎づけるために最も普通に支持されて來た「社會的正義」といふやうな觀念の存在であつた、と私には考へられる。それは初期の社會政策的實踐——例へば、英國にその例を見るやうに——以來の人道主義的思想の發展でもある。そしてこのやうな觀念的立場から、労働者問題は社會問題であると考へられ、社會問題としての労働者問題は、一方では社會的弱者としての労働者の保護救済、彼等の生活の向上の問題として展開され、他方に於いては、この労働者保護政策を通じて、社會の調和的發展が期待され、これがやがて問題の重點を社會組織、社會秩序の整備に移行せしめて行つたといつてよい。——河田博士の見解は、この意味に於ける従前の社會秩序政策としての社會政策の理解の延長であり、唯だ注目すべき點は、全體主義的立場からの、その衣替へであるが、これは姑く措くとして——社會的正義觀といふやう

な觀念的立場からは、實際社會政策は單に表面的にのみ理解され、容易に是認され得たに過ぎないのであつて、却つてこれがために、社會政策の本質、労働者問題の本質が深く理解されること  
が妨げられて來た。蓋し社會的事象の生起とこれに對する解決とは、常に一國の全體社會の在り方に由來して居り、問題に對するこのやうな認識の方向に於いて、それは同時に解決されて行かねばならなかつたのである。しかもこのやうな全體主義的理解は、過去の自由主義的、個人主義的現實とその思想との前に、不幸にして正しく捉えられることなく、僅かに歪められた形に於いてのみ取り擧げられて來た。そしてこの歪められた形態こそ、人道主義であり、社會的正義觀であつた。いひ換へれば、それは個人主義的現實に對して、皮相にも把握された全體主義的意欲の反映であるに過ぎない。しかし問題は本質的には、個人主義的現實を可能としてゐたところの全體社會の根柢に由來して居り、従つてこの根柢にまで遡つて、問題の生起が理解されねばならなかつた筈であるのに、一般には未だこのやうな理解が充分に行はれなかつた。しかも尙ほ全體社會の意欲は、現實の問題に對する認識のこのやうな不充分さにも拘らず、合理的な方向にその解決の途を押し進めねば止まなかつた。かくて人道主義や社會的正義觀は、確かに過去に於いては、謂はゞ自覺されざる全體社會の意欲の表現であつたとも見ることが出来る。従つて吾々に

とつて重要なことは、過去に於ける労働者問題の生起とそれの解決策とを、その時代時代に於ける一國の全體社會の在り方との關聯に於いて理解し、此處から社會政策の理論を汲み取つて來るといふことであり、この同じ態度が、今日の吾々の場合にも亦殊に緊切な問題として、現に吾々に要請されてゐる。

凡そこのやうな方法論上の立場から觀れば、北岡氏に依つて代表されてゐるところの、從來からの極く一般的な社會政策の見解は、未だ眞にそれが據つて立つところの足場を充分に理解せず單に皮相にも社會政策を理解してゐるに過ぎないとも見られるし、更らにそれ許りではなく、より重要なことは、このやうな立場に於いては、社會政策の眞の理論が全く缺如してゐて、尙ほこれが顧みられないといふことである（註一）。そしてこれ等の結果は、氏をして今日の労働者問題を理解せしめない許りではなく、一般に過去に於いては個人主義的現實のために、そしていふまでもなく、これに應ずる囚はれた認識のために、兎角、蔽ひ隠され、見出され難かつたところの全體社會的根柢が、今や戰爭を契機として、表面に強く露呈されつゝあるにも拘らず、これに依つても尙ほ、氏をして自からの立場を反省せしめるに至らないのに至つては、これに對して何人もはやいふべき言葉も見出し得ないであらう。

北岡氏の著作に餘り多くの言葉を費し過ぎた觀もないではないが、右の論評の内で社會政策に對する卑見の一端も簡単に述べたので、これに従つて、次ぎに河田、森兩氏の著作に就いて、更らに簡単な批評を加へて置きたい。

河田博士が遂にその遺著となつた今回の著書に於いて、從來の社會政策に對して、一つの反省の途を示されたことは、吾が國の社會政策論者中の最長老の一人として、先づ何人もその眞摯な學的態度に多大の敬意を表さざるを得ないであらう。そして博士の見解が、全體主義的立場からする、謂はゞ社會構成政策の主張にあることは、既に一言したところであるが、社會政策の問題といへば、直ちに労働諸條件の問題や、労働者の生活の個々の具體的な問題を想起する一般の讀者にとつては、このやうな見解は或は一見奇異に感ぜられるかも知れない。しかし博士の見解に於いては、これ等の労働者保護政策は、社會構成の整備のために、その意義を認められるものであつて、それが直接社會政策の存在理由を示すものではないし、更らに博士はこの點に關して過去の社會政策を顧みて、次ぎの如くいつて居られる。即ち「從來の社會政策なるものは、……大體に於て之を労働政策と見ることの寧ろ實狀に合致するを思はしめる。そして此の労働政策なるものに就いて之を見れば、其の目的として任務とする所が……廣く社會全體の立場に於て、其の

社会的全體生活を整へんが爲に、社會構成の整備として労働政策が行はれるといふよりも、労働者といふ社會部層の爲に、其の地位を高め、其の境遇を保護し改善する目的を以て行はれるといふのが、政策の志す所であつた」と。従つてこのやうな事實に顧み、またこれを右のやうに理解することに依つて、労働者保護政策にはなく、それを超えた社會構成の整備といふ點に、社會政策の意義を求めることは、博士の場合には、新しい社會政策のために必要なことでもあつた。しかしこのやうな博士の理解と見解とに對しては、また私は直ちに賛同し兼ねる。

第一に、從來の労働者保護政策を全體社會のためではなく、單に労働者のためのみ行はれたものであると見ることは、右に述べたやうな私の立場からは、單に表面的な理解に過ぎないものであつて、未だ社會政策の本質を歴史的に充分理解し得ないことの結果であるといはざるを得ない。第二に、博士は社會構成の整備、いひ換へれば、全體主義的立場に於いて、全體社會の共同體化、職能階級的社會體制の整備の重要を説かれるけれども、全體主義的立場に於いて、吾々の問題として、寧ろ重點の置かるべきところは、この社會構成ではなく、その裡に地位せしめられる各人、或は各社會階層の職能的活動をして、全體社會の存續發展のために、より望ましいものたらしめるといふ點に存しなければならぬ。即ち、今日の言葉を以つてすれば、各人をして

て各々その與へられた職分に従つて「職域奉公」に専念せしめることが何よりも重要なことである。そしてこのためにこそ、社會構成の整備が問題とされるのであつて、博士の見解は本末顛倒とまでは行かないにしても、些か重點の置き所を誤つてゐる。しかも博士をしてこのやうな見解に立ち至らしめた所以は、右に第一に私の指摘した批判點にも據るが、また同時に博士が餘りにも、社會政策を以つて所謂「社會」政策なりと考へるところの、從來からの社會政策に附きまといふ一つの傳統的な配慮に、囚はれ過ぎてゐる結果である、と評することが出来るであらう。況んや社會政策を「社會」政策として考へようとし、それを社會構成政策として意義づけることは、既に私が先きにも一言したやうに、從來の社會秩序政策の考慮に胚胎するものであり、しかもこれが本來「社會」政策の名に囚はれて、社會政策の本質を充分理解し得なかつたことの一つの現はれであるに於いておや。従つて問題は單にこれだけには止まらない。即ち、社會政策をこのやうに解することは、社會政策的實踐がその初期以來問題の中心に置いて來たところの、労働者問題を對象にして來た社會政策の歴史的な理解に基づく、その理論の認識を缺くといふ結果に至るのも當然であつて、かくては更らに今日の労働者問題の解決のためにも、この種の社會政策論の役立ち得る範圍は、相當に制限せられることとならざるを得ない。

かくて河田博士の眞摯な學的態度に於いて、例へば、博士が今少しくナチスの社會政策でも考慮して見られたならばと思ふのは、恐らく私一人の場合とは限らないであらうと考へられる。しかし既に亡き博士に對しては、これも詮なく、吾々の任務は此處に残された博士の業績を擴充し補正して行くことでなければならぬ。

最後に森教授の著作に關して一言して置かう。教授の著作は主として吾が國現下の戰時社會政策の具體的な諸方策を、一般の讀者に理解せしめようとして書かれたものであつて、今日の社會政策の變貌を通じて、社會政策の性格を充分に検討されようとする目的を果されてゐるのではない。従つて私が此處にこれを取り擧げることが、些か不適當の感がないでもない。しかし教授の著作の卷頭に於ける至極簡単な叙述に對して、多くの問題を提起することは、これを差し控へるとして、尙ほ此處に次ぎの一つの問題だけを指摘して置きたい。

森教授は、既に周知のやうに、社會政策を以つて分配政策であるとせられて來た(註二)。しかも今日、氏は社會政策に對して生産政策としての意義をより強く認められざるを得なくなつてゐることを、直截に認められる。従つて氏に於いて先づ問題なのは、社會政策の分配政策から生産政策への推移である。これに對して、氏は分配政策としての社會政策が、本來、根源的には生産

政策に規定せられてゐたといはれ、また反對に、假令社會政策を生産政策と解するにしても、分配政策的要素を抜きにして、これを主張することは避けられねばならぬといふ。恐らくこれは何人も否定し得ないところである。しかし問題はこれだけで終つてゐるのではない。今若し氏に對して問題を提起するとすれば、それは凡そ次ぎの如くである。即ち、何故に過去に於いて社會政策は分配政策であると解され、また今日何故にそれが生産政策であると解されねばならないのか。社會政策のこの意義の變化は如何に説明せられるのか。更らにいへば、過去に於いて、社會政策が生産政策として寧ろ理解せらるべきであつた時代が、果して存しなかつたのであらうか。問題を更らに一般的にいへば、次ぎの如くなる。即ち氏は既に今日社會政策の意義の變化を認められるが、それはいふまでもなく、一國經濟の變化に對應してである。然らば過去に於いては、何れの國の經濟も常に變化發展して來たのであつて、この經濟の發展過程に於いて、社會政策は常に分配政策でしか有り得なかつたのであらうか。一般的にいつて、一國經濟の發展はその内に於ける社會政策の發展を規定し、これに方向を與へて來たのではなからうか。果して然らば、それは如何にしてであるか。また其處では社會政策の意義が時代と共に變化して來たと考へられはしないだらうか。これが問題である。しかもこの問題こそ社會政策にとつては、最も重要なもので



あつたにも拘らず、従來の社會政策論者の多くのものに於いて、この問題が最も輕視されて來たといつていい。既に述べたやうに、社會政策を何等かの社會的理念に基礎づけようとする試みが、この問題の存在をさへ無視して來たことは明かであるが、今日、社會政策の生産政策的意義の重要を自覺されるに至つた森教授の場合にも、果してこの問題の重要さが認められてゐるのであらうか。これが私の問はうとする點である(註三)。

かくて、今日、社會政策が反省され、再検討される必要があるとすれば、それは正に私が右に指摘した問題に關してであつて、これなくしては社會政策は吾々の今日の問題を充分に解決し得ず、またそれに正しい方向さへも指示することが出來ない。いひ換へれば、現に吾々に課せられた最高課題であるところの、高度國防國家の完成、大東亞共榮圈の確立、いふまでもなく、この兩面の課題を同時に解決することに依つて、今日の大東亞戰爭を勝ち抜いて行くといふ逞しい目標に對して、このやうな反省なき社會政策は全く無力であるといふ外ない。

(註一) 私のこのやうな批評にも拘らず、北岡氏の著作を見ると、その第三編「補論」中に、氏は偶々「我國社會政策の特質」を歴史的に回顧され、吾が國經濟の特質との關聯に於いて、吾が社會政策の特質を指摘しようとして居られる。そしてこの試みの内には、一部分確かに傾軋に傾ひする考察も含まれてゐるのであるが、不幸にしてそれは、氏の社會政策の立場に於いては、未だ充分評價されてゐないし、況んや此處に學としての社會政策の中心問題があるとは氣づか

れてゐない。

(註二) 森新二郎著「社會政策要論」參考

(註三) 此處に序に讀者の參考のために一言して置きたいのは、大河内一男氏の見解に關してである。氏が社會政策を以つて生産政策であると主張せられることは、學としての社會政策を説いて、従來からの一般の社會政策論者に較べて、甚だ優れた點を含んでゐる。そして私も社會政策の理論のために、氏の見解に多大の興味を覚えて來た一人であるが、尙ほ次ぎのやうな諸點に於いて、氏の見解に一致し難いと考へてゐる。即ち、氏は問題を資本主義經濟、或はまた總資本との關聯に於いて捉えられようとしてゐるが、私は資本主義經濟、或はまた總資本の現實を可能にしてゐるところの全體經濟としての國民經濟——氏はまたこの言葉も利用せられるやうであるが——の根柢に於いて、問題を捉えねばならないと考へる。更らに氏はまた社會政策の歴史的な發展に就いて、優れた考察を加へられようとしてゐるが、この場合に問題なのは全體經濟の構造であり、この構造の内に於ける労働力の質量——むろんその顯在的並に潜在的な可能形態が問題であるが——が、社會政策の展開に對して、最も重要な關聯を持つてゐると考へられる。しかも氏が社會政策を一義的に生産政策であると規定せられる場合には、このやうな考察が缺けてはゐないだらうか。これを缺いては、例へば、今日吾々の場合に、社會政策が生産政策であると考へられ、しかもこれが益々重要な問題となりつゝあることも充分に説明し盡されぬ。尙ほ、私は社會政策の歴史的な發展を考慮して見れば、氏のやうにこれを生産政策であると許り解することが、果して妥當であるかどうかに就いて、疑問を持つてゐる。しかしこの點に關しては、既に私は最近別の機會に偶々この疑問を表明して置いたので、此處ではこれを省略する。——本書一七六頁、參照——凡そ以上の諸點に於いて、未だ私は氏の所説に萬全の支持を與へ兼ねてゐる。しかし今日吾々の場合に社會政策の再検討に對して、重要な機縁を提供された氏の努力は、確かに何人の注目にも償ひするであらう。

## 四 菊地勇夫著「日本労働立法の發展」(昭和十七年五月刊)に對して

本書が「日本労働立法の發展」と題されてゐるところからも明かなやうに、吾が國に於ける労働立法史に關する一文獻であることはいふまでもない。しかし本書は素々労働立法史としてもされたものではなく、過去十數年に亘る間に於いて、その時々實際の問題とせられた社會立法に關する著者の諸論稿——その多くは時事評論的形態に於いて書かれたもの——の集成であつて時代的には、滿洲事變前後(本書第三編)、支那事變以後(第二編)のものを主たる内容としてゐる。そしてこれに對して、本書第一編「總觀」中、その第一章として「我國に於ける社會立法の發達」といふ一論が加へられてゐて、その内で明治、大正、昭和に及ぶ極く簡單な歴史的考察が行はれてゐるに過ぎない。しかもこの歴史的考察は五百頁に近い本書中僅かに三十頁を占めるに止まり、吾が労働立法史に關する文獻としては、甚だもの足りないものであることを、先づ指摘して置かねばならぬ。

本書のこのやうな特徴に加へて、尙ほ第二に指摘して置いていふことは、本書が著者の「社會・

經濟法論集」第二卷として公刊されたものであつて、その未刊の第一卷は「労働法の主要問題」と題され、其處では主として労働法に關する理論的研究に屬する諸論稿が集められるといふことである。このためにか、本書は右に指摘した第一編第一章を除いては、全く時事評論集であるといふ性格を強く示してゐる。唯だ著者のこの時事評論が滿洲事變前の頃からのものであつて、従つてこの氏の評論の筆を通じて、吾々は此處十數年間の、吾が労働立法の展開を窺ふことは出来る。しかし率直にいへば、本書の表題に依つて、吾が國に於ける労働立法史に關する著作を期待したものにとつては、本書は甚だもの足りない感じのするのを否み得ないであらう。

かくて私は一般の讀者と共に、著者に對して、本書のやうな論文集ではなくして、系統的な労働立法史の一書をものされんことを期待して止まない。そしてこのやうな希望が容れられるならば、今後の吾が國の労働立法の發展のためにも、それは大いに意義のあることであらうと思はれる。蓋し過去に於ける、特に支那事變の勃發以前に於ける吾が國の労働立法の發展に較べて、事變後今日に至るまでの労働立法の推移は實に目ざましいのであつて、このやうな事情の變化に對して、今日、吾々にとつて必要なことは、過去の事實に就いて慎重な検討を加へて見るといふことである。それはいふまでもなく將來の發展のために過去を正しく知ることを意味してゐる。

本書の著者に對する私の右のやうな希望に關聯して、此處で吾が國の労働立法の發展に關する著者の理解に就いて、若干の批評を加へて置きたい。私が此處で問題としようとする著者の理解は、本書中諸所に散在するが、それは第一編第一章の結論の部に於いて、最も明確に示されてゐる。

著者は明治三十年以後に吾が社會立法時代が開始されたといふが、これにはむろん異論はない。そして當時の吾が政府の工場法の制定の努力以後、大正、昭和にかけての吾が労働立法の發展を顧みて、著者は次ぎのやうな諸點を指摘して居られる。即ち、

- (一) 政府當局の進歩的官僚が國際的關係を顧慮して、指導的立法を企てた。例へば「明治三十年の條約改正に伴ふ内外人雜居の時期が工場法制定の有力な理由としてかゝげられた」
- (二) 資本が貧弱な資源と後れた技術を以て、しかも内外の市場におけるその地歩を開拓するため、専ら低賃銀と労働強化に依存した。
- (三) 工場法制定を促進せしめたものは、明治三十年代の労働運動の勃興であり、その後制定された工場法が大正年代まで施行されなかつたのは、労働運動の沈滞によるものであつた。大正

年代における社會立法の發達が内外に互る労働運動の異常な發展を背景としたことはいふまでもなく。

④ 最後に、當面の——今日の——社會立法の傾向としては、社會局の態度が強化されたのは労働の勢力を背景としたのではなく、全く國策遂行の有力なあらはれと見られる。そして此處では、政治が經濟を指導する基本的特殊性が強く顯はれてゐる。

吾が國の社會立法の發展を顧みて、著者がこのやうにいられることは、吾が社會立法の本質を未だ根本的に理解し得てゐないものであるといはねばならない。そして先づこのやうな著者の理解に於いては、社會立法はその時々の状態に於いて、その成立の根據を異にし、従つて時代に依つてその本質を異にするものであるかの如くに理解されてゐるやうにも思へる。就中、支那事變後とそれ以前とに於いては、吾が労働立法が全く異なるものであるやうに考へられてゐる。これに對して、私は少しく酷評に過ぎるかも知れないが、先づ次ぎのやうにいつて置きたい。著者のこのやうな理解から觀れば、著者に對して労働立法の歴史的考察を期待することは全く徒勞である。著者の歴史的な理解は全く疑はしい。私は右に北岡氏の社會政策論を批判したのであるが、それでも北岡氏の所論には尙ほ幾分見るべきものがある——同氏著、社會政策概論 第三編 補論

の第一「我國社會政策の特徴」参考——著者の見解はこの北岡氏の所論に較べてさへ、歴史的理  
解に於いて全く態をなしてゐない。

著者は吾が労働立法史を回顧して、右のやうな四つの理解を示されたが、その第一の見解の如  
きは全く皮相のことであつて、これでは明治三十年代に於ける吾が國政府の工場法制定の努力の  
意義など到底理解されたことにはならない。そして私は今これに對して若干の言葉を費すだけの  
價值も認め難い。更らに著者の見解に於いては、第三に労働運動の意義が相當に高く評價されて  
ゐるが、これに就いても私は直ちには賛同し難い。特に明治三十年代に於ける吾が労働運動に就  
いては素より、その後大正年代に於ける労働運動に就いて見ても、第一に労働者の労働組合への  
組織率が甚だ低いのであつて、これに加へて、労働者の政治的勢力も尙ほ甚だ微弱であつて、概  
していへば、過去に於いて吾が國の労働者の勢力が弱かつたことが、それだけ労働立法の發展を  
刺戟しなかつたといふ、著者とは反對の一面こそ歴史的には指摘せらるべきである。しかしこれ  
に關して尙ほ根本的に重要なことは、労働者の勢力如何は労働立法の發展に對して、唯だ僅かに  
その表面的な理由を提供するに過ぎないのであつて、これに依つては未だ眞に立法の持つ本質が  
理解され得ないといふことである。

著者の右の第一及び第三の理解に對して、第二及び第四の理解は稍々本質理解に觸れてゐる。

しかしこのやうに理解が取り出されると、吾が労働立法は過去と現在とに於いて全く異なるもの  
として考へられざるを得ない。しかし吾が労働立法の本質は、著者のこの第二及び第四の理解を  
統一的觀點に置いて観るところに、初めて明かにされるのである。そしてそれは次ぎのやうであ  
る。即ち、過去に於いては吾が國の經濟は人的資源に比較的恵まれてゐた。この吾が國經濟の特  
質が労働者保護の必要をそれだけ實現せしめなかつたのであつて、この特質の變化が、人的資源  
の不足の方向に轉じて行つたことが、労働立法の必要を益々大ならしめたのであつて、その孰れ  
の場合に於いても吾が労働立法の本質は労働力に關する生産政策的意義に求められる。

このやうに批評することが出來るとすれば、著者の労働立法史に對する理解は單に皮相なもの  
に過ぎないのであつて、私は著者に對して今少しく問題を根本的に掘り下げて見て戴きたいと思  
ふ。そして其處から今日の労働立法と、更らに今後の労働立法に就いて、もつと眞剣な討究を加  
へて貰ひたいと思ふ。

本書に對して、私は吾が國の労働立法の本質理解を求めるところを殆んど斷念せざるを得なかつ

たのであるが、それでも唯だ一つ、著者が今日の立法の裡に人的資源の客體性と主體性の統一を見ようとして居られる點に對しては、賛意を表して置かねばならない。しかしこれとても、今日の労働立法に固有なものではなくして、唯だ過去に於いては、吾が資本主義の個人主義的現實が稍々恵まれた人的資源の存在の状態の下に於いて、兎角、その客體性をのみ考慮しようとしたに過ぎないのであつて、労働立法自體は何時でもその主體性の重要を問題にしてゐたのであり、これが右の資本主義的現實と相容れないやうな状態に置かれたこと——そしてその理由が結局また人的資源の比較的豊富であつたことに起因するのであるが——が労働立法の發展を遲滞せしめて來たのであるとも見られる。かくて著者に於いて最も缺けてゐる點は、その初期以來今日に至るまでの吾が國の労働立法を統一的、本質的に理解するといふことである。

本書の紹介でなく、批評のみ述べたが、最後に本書の紹介のために一言して置きたいことは本書には附編として「滿洲に於ける労働統制」に就いての所見として、約百頁に亙る叙述が加へられて居り、これは吾々の大いに参考し得るところである。

附記 批評のみ至極簡単に述べて、本書の著者並に讀者に對して、多少不親切の感もないではないが、この批評に對しては次ぎの拙著並に本書第二部第一章中の私見を對照して載ければ幸ひである。

拙著 労働者政策

## 第二編 經營労働者政策と産報運動

## 第一章 經營労働者政策の基本問題

### 第一節 社會政策の本質

今日、労働の問題といへば、それは労働生産性の昂揚、いひ換へれば、労働力の保持増強といふ生産の問題であり、このことに就いては、一部の社會政策論者を除いては、略々異論のないところであるといつていい。しかし労働の問題をこのやうに一義的に理解するためには、このやうな問題の取り挙げ方そのものに就いて、豫め多少の考慮を巡らして置く必要があるであらう。

周知のやうに、労働の問題といへば、従前に於いては、専らそれが社會問題であり、従つてこれを問題とするものが社會政策であると考へられて來た。そして問題をこのやうに取り挙げることが、未だ問題の本質を理解し得ない表見的な態度である(註一)、と見られることの當否は姑らく問題外として、兎も角、社會問題であると見られることに於いては、凡そ問題は次ぎのやうに取り挙げられてゐたといつていい。即ち、労働の問題は何時でも人間の問題であり、従つてそれは

労働者問題といはれて來たのであつたが、社會問題としての労働者問題にあつては、人間としての労働者が生産上必要な労働を提供するものとしてよりは、寧ろ彼等も亦一般社會人であるといふ觀點が其處では支配的であつた。それ故に、この社會問題を取り擧げた社會政策が、一般に經濟を超えた何等かの社會的理念に導かれてゐたのは、至極當然のことでもあつた。しかしこれに對して、今日のやうに労働の問題が明確に生産の問題であると考へられる場合には、労働者が何よりも先づ生産従事者であると考へられねばならない。かく労働者が嘗つては一般社會人として考へられ、今や彼等が生産従事者であると考へられることは、むしろ素々彼等は何時如何なる處に於いても、一般社會人であると同時に生産従事者であるといふ二面的存在であることの結果でもある。しかもこの彼等の二面的存在は決して分裂的事實ではなくして、統一的人格の單なる二つの面であるに過ぎない。従つて一般社會人としての労働者を問題とすることは、これを問題とするものの意圖の如何を問はず、同時に生産従事者としての彼等の問題にも關聯してゐるのであつて、それ故にこそ未だ社會政策を以つて敢へて生産政策なりと斷定しない論者の場合にあつても、社會政策が多少とも生産的意義を持つてゐるものであることが、全然無視せられてゐた譯ではない。これに對して、労働者の裡に生産従事者としての問題を取り出さうとする立場に於い

ても、彼等が一般社會人であり、更らにまた同胞の一人であり、國民の一員であるといふ事實を到底無視することは出来ない。

凡そこのやうに考へられるとすれば、從來の社會政策の場合と、今日の労働に關する生産政策的考究の場合とでは、問題はさうかけ離れてはゐないともいへる。しかし労働の問題をこのやうに原理的に違つた問題たらしめるためには、いひ換へれば、労働者問題に對する要請が、兎も角このやうに異なるものとして現はれて來るためには、これ等の要請を出現せしめた現實そのものの裡に、相當違つた事實が指摘されねばならない。そしてこの點に簡單に觸れて置くことは本論の目的からは、是非必要のことである。

過去に於いて、労働者問題が社會問題として社會政策の對象とせられて來た場合は、資本主義の個人主義的現實の支配の下に於いてであつた。そして其處に於いては、労働者はその生活を維持して行くためには、他人に雇傭せられてその労働力を生産上に提供し、これに依つて生活の資を得る以外に道なき運命を擔はされてゐたものと考へられ、事實、労働は彼等にとつてはその生活の方便に過ぎなかつた。これに對して、雇主は生産上必要な機械、道具、原料等の物的生産手段の購入と同様に、宛かも商品としての労働力を購入し、これを生産上に利用する。此處では勞

働力は雇主の生産目的に對して利用せられる手段に過ぎない。かくて労働力の提供と利用とは、労働者自身と雇主と、雙方の側に於いて共に手段視せられてゐたといつていい。しかもこの手段の意味が異なつてゐる點に、労働を繞つて、労働者と雇主の間に、絶えず利害の對立があり、これが總ては生産上の不安を、延いては社會的不安をさへ招來するといふ意味で、それが社會問題だとせられたことはいふまでもない。しかし社會問題がこのやうな意味に於いて捉えられる以前に、労働力の外に何物をも提供し得ない労働者は謂はゞ經濟的な弱者でもあつて、社會全體の調和的發展のためには、先づ彼等が救済され、保護されることが望ましい、とも考へられた。何れにしても、労働者問題が社會問題だと考へられるためには、かくて其處に先づ嚴然たる個人主義的現實が存しなければならなかつた。いひ換へれば、労働を繞る個人主義的現實こそ、労働者問題を社會問題たらしめたといつてもいい。

これに對して、労働者問題が生産の問題であり、現實の労働者の裡に、謂はゞ一面一般社會人であり、他面同時に生産従事者である労働者の裡に、労働力の擔ひ手としての、生産従事者としての問題を、一義的に且つ一般的に、取り出して行くことはもはや決して社會問題ではないし、また社會問題ではあり得ない。そしてかく労働者問題が社會問題としてではなく、一義的に且つ

一般的に、生産の問題として取り擧げられるためには、社會問題を淨き出さしめた個人主義的現實——更らにこれに基づく個人主義的労働觀——が取り除かれてゐなければならぬ。いひ換へれば、労働の問題が一義的に生産の問題であり、労働者問題に對して生産政策的要請が一般化せられるためには、労働力が個別生産經濟の利潤追及のために利用せられるのではなく、況んやまた労働が労働者の生活の手段であるといふのではなく、これを超えて、より根本的には、更らに廣く全體經濟の發展の意義が表面に押し出されてゐることが必要であり、またこれが現實の問題となつてゐなければならぬ。しかも今日吾々の場合には、いふまでもなく戰爭を通じて、國民經濟の全體が有機的に把持され、總ての問題がこの全體經濟の有機的關聯の裡に捉えられ、解決せられることを要請されてゐる。そしてこのやうに問題が捉えられることは、戰爭經濟の必然的な一面ではあるが、それはまた同時に、戰爭を契機として、將來に向つて吾々に與へられた新しい經濟秩序の要請でもある(註二)。従つて、今日尙ほ依然として、労働者問題を社會問題として捉えようとする従前の社會政策論などを繰り返すことは、餘りにも過去の個人主義的現實に囚はれ過ぎた、謂はゞ一つの時代錯誤でもあり(註三)、更らにこのやうな考慮を以つてしては、今日の吾々の問題が充分によく理解され得ないことは素よりであるが、また問題が充分によく解決される



ことへも甚だ覺束なす。

(註一) 大河内一男氏が——同氏著「社會政策の基本問題」参考——社會政策を以つて生産政策なりと解せられる立場からは、明かに社會問題を對象とする社會政策は、未だ社會政策の本質を解しないものであると見られる。しかし社會政策を經濟の内部的必然性に於いて理解しようとする氏と同様の立場からは、非生産的社會政策としての分配的社會政策も亦、生産政策としての社會政策と同様に必然的なものとして理解し得られるものではなからうか。そしてこの問題に對しては、吾々は先づ、從來の社會政策が何故に經濟外的要請に導かれて出現したかを疑問として見ることも重要であると考へる——この點に就いては、更に、註二を参考。

(註二) 私は此處で至極簡単にではあるが、労働者問題が社會問題として捉えられることは、經濟の個人主義的現實に當面して寧ろ必然的でもあつたと考へる。しかもこれは寧ろ表見的なことであつて、労働者問題を經濟的關聯の問題としてこれを捉えれば、問題は凡そ二つのものとして露呈される。即ち、一つは生産の問題であり、他の一つは分配の問題である。そしてこの二つの問題は共に、資本主義經濟の發展のためには、等しく重要な關聯を持つてゐる。労働者問題の解決が生産政策の問題であるといはれるのは、確かに労働者が労働力の擔ひ手であり、經濟の發展が必然的に其處で必要とせられる労働力を質及び量の點で充分確保して行くことを要請する、といふ一面を問題とするものである。しかし労働者は單に労働力の擔ひ手としてのみ經濟的關聯の内に入り込むのではなくして、同時に彼等はまた財貨の需要者としても、其處に現はれる。そして資本主義の發展はその製品の市場を確保し、擴大して行くことに依つて、一つの好條件を與へられるものとすれば、此處に消費大衆としての労働者の存在は、一つの無視すべからざる經濟的關聯を構成する。確かに經濟の發展は、一般的にいへば、生産—消費—生産—消費といふ循環に於いて可能とせられて行く。この經濟循環の過程の内にあつて、労働者は一方では労働力の擔ひ手として、他方では商品の購買者として、この二重の意味に於いて、問題とされなければならない。であればこそ、例へば、高貨銀の經濟論は一方ではプラツセー、シェーンホーフ、ブレンターノ等に依つて、それが労働力の保持増強に役立つものとして生産的に支持され、他方ではホブソンに依つて高貨銀が消費の増進を通じて、産業に對する刺戟として作用する、といふ意味に於いて辯護せられたので

ある——拙著「労働者政策と労働科學」第二篇、第一章、参考——かくて社會政策は、過去の資本主義經濟の發展の過程に於いては右の二つの意味に於いて必然的に要請されたものと見られねばならぬであらう。しかもそれ自體全體經濟の裡に於いて初めてよく存續し得る個別經濟は、その私的經濟利益の追求を第一義的なものとして、未だそれが依つて立つところの全體經濟的關聯に對する問題を、充分に經濟的な問題として取り擧げしめなかつたのであつて、これが労働者問題を社會問題たらしめた所以であるといつてよい。そして更に此處に問題である本質的な經濟問題が、單に生産の問題である許りでなく、分配の問題でもあるといふこと、そしてこれ等の問題がある意味では自明のことでもあると考へられたことが、却つてこれを社會問題として捉えしめた所以の一部をなすとも見られ得る。

しかし社會政策が持つてゐた右の二つの經濟政策としての意義は、經濟發展の段階、或はその時々々の國民經濟の構造上の特質に應じて、或は生産政策として、或は分配政策として——いふまでもなく、これは國內市場の確保としてあるが——より強く要請せられるものであることが、理解されなければならない。これを極く大膽にいへば、前世紀前半に於ける英國での労働者保護政策の成立と發展は、當時の英國纖維工業が年と共に活潑に海外市場を確保しつゝあつたといふ事情を反映して、從つて當然國內市場の問題は此處では未だ左程重要ではなく、從つて寧ろ當時の労働者保護政策に關して重要であつたのは、生産の維持發展のための労働力の保持増強であつたとも見られる。これに對して、前世紀の後半に於いては、英國は素より、ドイツに於いても、漸次海外市場と共に、生産の發展のためには、國內市場の重要性が増しつゝあつたといつてもよいのであつて、これと共に社會政策は生産政策としてよりは、寧ろ分配政策としてより重要視されねばならなくなりつゝあつたと見られはしないだらうか。果してさうだとすれば、このやうに社會政策の經濟的意義の重心は、經濟發展の過程に於いて多少とも動搖するものといはなければならぬ。しかも社會政策の生産政策的意義にその重心が置かれる場合は、一國經濟の内にあつて、生産の維持發展のために必要とせられる労働力の質及び量の點に於ける確保が、漸次困難になる傾向が多少とも存する場合であるといつてよい。そしてまたこのやうな傾向が、總て所謂「人間經濟學」の考慮を産み出し、これに伴つて社會政策が生産政策として自覺せられるに至るといつてよい。從つて社會政策の生産政策的意義がより強く自覺され、それが實現せられて行くためには、特にこれを要

請するやうな經濟の現實的地盤が存しなければならぬ。かくて今日吾々の場合に、労働の問題が一般に生産の問題であると見られることに就いては、吾々が此處に勢力の不足現象の出現を指摘し得ることは申すまでもないことである。尙ほ社會政策の生産政策的意義は、右に述べたやうに、自由主義的、個人主義的經濟組織の下に於いても、多少とも充たされて行く。そしてむしろこの場合に、社會政策がこのやうなものとして、意圖せられると否とは問はない。しかし新しい全體主義的經濟秩序の下に於いては、本來、労働者は商品の需要者としてよりは、何よりも先づ労働力の擔手として、全體經濟の裡での職能的任務を附與せられ、この労働者の職能が明確に把持される。ナチス・ドイツに於いては労働者は生産者であり、好んで用ひられる言葉に従へば、創造者であり、ナチス・ドイツの新しい民族協同體の建設のための積極的な協力者である。そしてまた吾が國に於いては「勤勞は全國民の奉仕活動として、その國家性、人格性、生産性を一體的に高度に具現すべきものとす。従つて勤勞は皇國に對する皇國民の責任たると共に榮譽たるべきこと、各自の職分においてその能率を最高度に發揮すべきこと、秩序に従ひ服従を重んじ、協同して産業の全體的効率を發揚すべきこと、全人格の發露として創意的自發的たるべきこと」が、要請せられてゐる。かくて謂はゞこの全體主義的労働觀に従つて、労働者に關する一切の問題が、今や擧げて、労働力の擔手としての人間に關する問題であり、生産の問題であるといはねばならぬ。

(註三) 私は此處に最近のものとして、北岡壽逸氏著「社會政策概論」(昭和十七年六月刊)を例として擧げ得ると思ふ。一面に於いて氏は労働の問題に關する現下の要請を充分に理解せられるものと見てゐるのであるが、他面に於いては、その説かれる社會政策は依然として強く社會問題觀に囚はれてゐる。それ故にこのやうな舊い形態を以つて、今日の新しい労働の問題が如何にして全般的によく處置され得るかどうかは、甚だ疑問である。社會政策論の本場であつたドイツに於いてもナチス的努力の下に於いて、社會政策は既に従來とは違つた新しい軌道に乗せられ、その生産政策的意義が明白に認められてゐる。そしてこのことは、社會政策がその成立以來多少の程度に於いて、生産政策的意義を持つたことに於いて可能とせられることはいふまでもない。しかし此處で吾々の注意しなければならぬ點は、このために社會政策の本質を生産政策として一般的に理解しようとしたり、また此處に擧げた北岡氏の場合のやうに、今

日尚ほ社會政策が過去の社會問題觀に強く結びつけられてゐたりすることは、社會政策の歴史性の無視である。社會政策の本質も亦その顯現も、一國經濟の發展に應じて、多少の動搖と變化を免れ得ない。かくて今日、北岡氏の説かれる社會政策が、果してどれだけの意義を認めらるべきものであるか、甚だ心細いといはざるを得ないであらう。

右に一言した今日のドイツ社會政策に就いては、例へば、次ぎのものを參考にして見られるのもいゝ。

Vgl., J. Gerhardt, Deutsche Arbeits- und Sozialpolitik, 1939.

## 第二節 經營労働者政策の重要性

從來、労働者問題を取り擧げて來た社會政策は、主として國家を主體とするものといふやうに極く狭く考へられて來た。そしてこの社會政策は、個々の經營にとつては、他律的なものとして其處に實現せられて來た。しかしこの國家的社會政策から離れて、經營の謂はゞ自律的勞務者對策が既に種々展開せられて來て居り、兩者が相補つて労働生産性の色々な状態を招來するのに、各々多少の意義を持つてゐたことはむしろ否定し得ないところである。かくて既に今から十數年前に、ドイツではブリーフスを中心として、經營社會政策の重要性が指摘せられたのであつたが(註一)、吾々も亦經營労働者政策の意義を充分に指摘しなければならぬ(註二)。

元來、労働者に關する一切の問題は、労働者の心身の状態に關聯して、労働生産性の大小に對

して多少の意義を持つてゐる。従つて吾々が労働生産性の昂揚を問題としようとする場合には、このやうな角度から、労働者に關する一切の問題が取り擧げられねばならない。そしてこの意味では、國家の社會政策は素より、經營社會政策の展開の如何が、労働者政策として充分に評價される必要がある。蓋し時には國家の社會政策よりも、労働の生活に直接何等かの特徴を與へてゐる經營の自意的な態度こそ、労働生産性の状態に對して、遙かに重要な關聯を持つものであると考へられねばならないからである。更らに労働生産性の向上といふ全體經濟の要請は、個別企業の國家的性格が既に強く表面に押し出されてゐるといふ點からいつても、其處に於ける生産が満足に行はれるために、個々の經營自體は從來にも増して遙かに積極的に、これを取り擧げねばならないものである。かくて企業の國家的性格と共に、其處に於ける經營労働者政策は、もはや國家の労働者政策から特に區別せられる要はなく、従つてまた各經營の労働者政策の發展に對して、直接國家が關與する場合があつても、それは別に異とするには足らない。そして現に周知のやうに、昭和十七年二月下旬に實施せられるに至つた「重要事業場勞務管理令」に依つて、從來主として經營の自律的労働者政策の範圍内のものとして殘されてゐた色々な方面に互つて、直接國家の政策的意圖が加へられるやうになつた。このこと自體は既に理論的には至極當然のこ

とであると考へられる。しかしこの至極當然のことであると考へられる經營労働者政策に對する國家の直接關與は、吾が國の戰時労働者政策の發展の上に於いては、一つの注目すべき轉機である。とさへ考へられるものであつて、これが、また今日の經營労働者政策の意義を明かにする場合に、看過すべからざる重要さを示すものであるといつていゝ。其處で些かこの點にも此處で觸れて置くことが、決して意義のないことではない。

既に別の機會——拙著「労働と生活」中に收めた「戰時労働者政策の方向轉換」參考——にも指摘して置いたやうに、吾が戰時労働者政策の發展は、具體的には色々な問題を取り擧げて居りまたそれ等が各々種々に強化進展せしめられて來てゐる。しかしこの間にあつて、恐らく最も重要な方策は時局重要産業への必要労働力の重點主義的配分政策であつたといつていゝ。そしてこの労働力の配分政策は、時局の進展と共に、漸く逼迫化して來た労働力需給關係に應じて、一步強化せられて來、今日ではそれは既に一方では勞務調整令に依り、他方では徵用制度の擴大に依つて、一應その形態を完備し終つたと見ていゝ。しかもこの労働力配分政策に就いて、吾々の此處に留意しなければならぬ點は、それが同時に労働移動の防止政策の強化でもあつたといふ點である。ひろく労働力の配置が移動防止方策を伴はなければ、労働力の重點主義的配分はそ

の目的を達し得ないことは明かである。しかしこれを労働者に就いて、現實の問題として考へて見れば、總ての労働者が既に置かれてゐる經營の内にあつて、何等の不平不満もなく、その與へられた労働に従事しつゝあるといふのでなければ、労働生産性の増大は期し難い。しかも元來労働移動は確かに經營に對し、また經營内に於ける労働者の不平や、不満足の一つの客觀的な指標であり、これが強權的に抑壓せられるといふだけでは、外形的には兎も角としても、内面的には未だ眞に問題を解決したことはない。いひ換へれば、從來の移動防止政策の強化はその一部のもを除いては——賃銀統制方策がその半面に於いて持つてゐる移動防止方策としての意義がこれである——移動の原因に遡つてこれを根本的、内面的に防止しようとする方策ではなかつた。勿論、このやうな方策の採用せられたことは、時局の進展に伴ふ問題の應急的、非常時的對策としては是認さるべき理由はある。しかしまたそれだけに、労働生産性の向上のためには、これに關するより内面的な問題の解決が是非必要である。

労働移動は労働者の不平や不満の一つの客觀的な指標であると見られるが、これはいひ換へれば「工場内諸事情の一つの尺度であり、若しくは指標である」とも見られる(註三)。従つて労働移動は經營労働者政策の展開如何に依つて相當程度まで解決され得るものであり、また吾々は眞

に労働生産性の向上のためには、是非共經營労働者政策の望ましい展開に依つて、移動を極力防止しなければならぬ。このやうに考へて來れば、政府の労働力配分政策の結局到達すべきところは經營労働者政策の望ましい補足にあるといつていい。そして從來共に進歩的な經營に於ける労働者政策の自律的な展開が、多少の程度に於いて、このやうな意義を充たして來たことは否めない。しかも今や經營労働者政策の範圍にまで、國家の直接關與が認められることに依つて、問題はより徹底的に解決さるべく期待されて然るべきではある。しかしそれにしても、國家の労働者政策が此處にまで及ぶことは、ある意味では必ずしも望ましいこととはいへない。蓋し先きにも述べたやうに、今日既に經營労働者政策が、國家の労働者政策から區別せられる要なしとすれば(註四)、そして若し何れの經營に於いても、既に充分よく經營労働者政策が展開せられて居り、これに依つて労働移動の如き不生産的現象が問題とされるに足らず、また一般に労働生産性の最適状態が實現せられてゐるとするならば、經營労働者政策に對する國家的關與はむしろ不必要であり、更らにはまた國家の労働者政策の一部分は不要ともなる、と考へられるからである。いひ換へれば、國家の労働者政策に對する、經營労働者政策のこの補足性が、充分に實現せられて居れば、經營労働者政策に對する國家的關與の必要は、それだけ少なくて済む譯である。此處に吾